


政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	/				
支出年月日	2025年 4月 / 日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p>週刊・新社会(新社会党中央本部機関紙局)</p> <p>No. _____</p> <p>領 収 証</p> <p>日本共産党 様</p> <p>¥ 13,200-</p> <p>.....</p> <p>週刊・新社会 2025年 4月分 ¥ 13,200-</p> <p>〃 郵送料 月分 ¥ _____</p> <p>その他 ¥ _____</p> <p>備考 2025年4月~2026年3月期の1年間</p> <p>2025年 4月 1日 担当者 山口 ひとし</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	週刊新社会 講読料 (1年間) ¥13,200-				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	2
支出年月日	2025年 4月 / 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>★ ￥ 9800</p> <p>但 新聞代 2025年4月～5月</p> <p>2025年4月1日 上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>共産党議員控室</p> <p>様 No. _____</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> <p>ASA 朝日新聞サービスアンカー</p> <p><b>ASA 芦屋西</b></p> <p>〒659-0075 芦屋市津知町8-1</p> <p>TEL.0797-22-4265</p> <p>FAX.0797-22-6989</p> </div>	
収 入 印 紙  <small>コクヨ ウケ-1097</small>	内 訳 税抜金額 _____ 消費税額等( %) _____
充当内容 (按分の計算方法)	神戸新聞 (2ヶ月分)
その他	￥9800-

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

### 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	3				
支出年月日	2025年 4月 4日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
07.04.04   18,480 コーリス (カ)					
充当内容 (按分の計算方法)	コーリス代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632$				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	4														
支出年月日	2025年 4月 4日														
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費										
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)															
<table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">507.04.04</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">お振込</td> <td style="width: 50px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">67,320</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ガイダンス (カ)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">607.04.04</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手数料</td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">440</td> <td></td> </tr> </table>						507.04.04	お振込		67,320	ガイダンス (カ)	607.04.04	手数料		440	
507.04.04	お振込		67,320	ガイダンス (カ)											
607.04.04	手数料		440												
充当内容 (按分の計算方法)	200-機 トナ一代 ¥67,320- × 0.9 = ¥60,588														
その他	振込手数料 440-														

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 ¥61,028-
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

コードNo 1810410 領 収 書

N [Redacted]

日本共産党 選挙対策委員会  
御中

令和 7 年 4 月 4 日

¥ 67,320-  
但し RICOHトナー代金  
上記の通り領収いたしました

現金	¥
小切手	¥
相 当	¥
手 形	¥
手形決済日	年 月 日
振込日	年 月 日

伝票No \_\_\_\_\_

振込 67,320-  
現金 67,320-

御 振 込

Computer

**DX 第一電子株式会社**

本 社 神戸市西区伊川谷町

- 明石支店 加古川
- 明石営業所 神戸営業所
- 西神戸営業所 西宮営業所
- 三木営業所 尼崎営業所
- 加東営業所 伊丹営業所
- 姫路営業所 システム営業部
- ソリューション事業部 東京事業部



この領収書に社印なく或は金額の数字を曇加え又は削除したものは無効とします。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	5				
支出年月日	2025年 4月 25日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

印紙税法第5条  
第一項、別表1  
第22号により  
収入印紙は貼付  
いたしません。

領 収 証

No. 

日本共産党 荻原市議会議員 様

金額 (税込) ￥ 96,812 円也

令和7年  
4月分

但し、10%対象 96,812 円 (消費税額: 8,801)  
8%対象 円 (消費税額: )

上記の通り確かに領収いたしました。

令和 7年 4月 25日

〒659-0062  
芦屋市宮塚町2番2号  
公益社団法人  
芦屋市シルバー人材セ  
TEL (0797)32-1414  
登録番号 T614000502029



07.04.25 お振込		96,812 円
充当内容 (按分の計算方法)	市議会ニュースポストアップ ¥96,812-	
その他		

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

No. 233

2025 Spring

JCP Ashiya City council report

日本共産党

芦屋市議団

news

3月議会のご報告です!



2025年 春号 発行 日本共産党芦屋市議会議員団 住所 千659-8501 芦屋市龍崎町7番8号 電話 0797-38-3347(FAX) Eメール jcp@heian.sch.ne.jp

### 2025(令和7)年度予算案は歳入・歳出ともに約491億円

高 島市政がスタートし、日本共産党として是々非々の対応をしてきました。新年度予算のメインである一般会計予算案については、市民の声を受けて私たちが求めてきた施策が実現するなど、評価できる点もありながら、市民生活に多大な影響を及ぼしかねない課題・問題があるため反対しました。※賛成多数で可決



予算への討論の全文はコチラ市議団HPへ

#### 問題ありと考える点

- ★道路・公園・街路樹の包括管理委託業務の一本化は、行政責任と行政力の後退につながる。さらに、これまで芦屋市の街路樹管理を担ってきた市内造園業者が不合理な市の選定によって外されており、軌道修正が必要
- ★ごみ焼却施設を無くし神戸市へ委託する(ポートアイランドへ運ぶ)ことについては、阪神大震災を経験した市民からも「残すべきでは」と疑問の声が ※その他に三条デイサービスセンターの廃止について(裏面参照)

お立ちまわりのごまは



name: 川島あゆみ TEL/070(5037)9134

#### 評価した点

- ★子ども達の熱中症対策として全小中学校の体育館にエアコン設置
- ★不登校等の子どもたちを学校で支援する「PEACEサポーター」の全校配備
- ★公共交通ネットワークから外れている三条・山戸屋地域で「デマンド交通(乗合タクシー)」の試験的運行
- ★新婚・子育てで世界の住居取得・家賃支援
- ★戦後80年・戦没平和都市宣言40周年記念事業の実施(8月23日を予定)

#### 要望した点

- ★国も進める学校給食費の無償化は芦屋市として前倒しで進めて
- ★子ども医療費助成制度は一時的負担金800円も無くし完全無料に ※その他に「R芦屋市南地区再開発事業」について(裏面参照)

### その他に、実現した施策のいくつかをご紹介します

- 学校図書館で市立図書館の本も利用可に
- 生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援
- 図書館で借りた本を市内全駅近くで返却可に
- 带状疱疹ワクチンの定期接種開始



TOPICS

### 3月議会の所管事務調査から

#### 部活動の外部委託で教育はどうなる?

芦 屋市の市立中学校の部活動の廃止・外部委託(2026年度より実施予定)について、民生文教常任委員会で調査しました。今まで市教育委員会では、教職員の負担軽減のために土日の部活動をどうするかということを中心に話し合いが続けられてきましたが、神戸市などの周辺自治体が平日も含め完全廃止・外部移行に踏み切ったことときっかけに、芦屋もそれに追随しています。

教職員の負担軽減は必要ですが、部活動によって、初めてスポーツや文化活動に本格的に触れる生徒もいます。委員会では外部委託されることで、家庭環境によって格差が生じるなどの問題や疑問点が議論されました。(かわしま)



JR芦屋駅南地区再開発

### 事業費は30億円アップ 事業費削減の努力を

再 開発事業が議会の多数派によって二年止められていたことに加え、新たに就任した高島市長が計画変更の方向性を示しました。時間と努力をかけたが、市長が提案した「芝生広場」は実現せず、物価高や人件費の増加によって、事業費は約30億円増加します。一方で、再開発ビルの中に入る「公益施設」は、過去の市民アンケートからも「図書館併設」が求められています。

日本共産党として、安全な駅前空間を早く市民に提供してほしいと考えるため、これまで予算には賛成し早く事業を進めるように提案してきたという経緯があります。待たせてしまっている地権者の思いによりそいながら、今後も事業費削減の努力が必要であると考えています。(かわしま)

#### 市政報告会

Date ////////////////////////////////////////////////////////////////////

4月28日(月)

13分30時~15時

Place ////////////////////////////////////////////////////////////////////

リードあしや

オープンスペース

3月議会の議案について報告します(写真は前回の様子)。お気軽にお越しください。



#### なんでも相談会

Date ////////////////////////////////////////////////////////////////////

5月8日(木)18時~20時

Place ////////////////////////////////////////////////////////////////////

市民センター208室

選挙委員が同席します。できれば議員に電話でご予約を(当日受付は19時まで)

市長の  
施政方針について  
質問しました



施政方針  
全文はこちら  
(高島市HPへ)



name: ひろせ 美子

TEL / 090(1951)0724

### 高島市長に5つのテーマで総括質問

日本共産党市議団として5つのテーマで総括質問をしました。(ひろせ)



### 平和行政について

戦

後80年、非核平和都市宣言40周年の今年、軍拡が大きく進む時代認識と被害や加害また抵抗の側面からの継承について問いました。8月23日に行われる記念行事の内容と今後の取り組み、大切な資料の常設展示を求めました。市長及び教育長は、「平和を思い、考え行動する取り組みを進める」と答弁がありました。

### 防災について

マ

マンション防災に関する取り組みは、マンションセミナーの開催や家具転倒防止補助などが少しずつ進められています。住民の安心安全を確保するためにマンション管理組合への防災支援の制度化で抜本的な強化を求めました。

### 子育てと教育について

学

校給食無償化の求めには、「国で議論されるもの」とのこと。また子ども医療費完全無料化は、「持続可能性の観点から考えていない」という答弁が。「子ども誰でも通園制度(※)」については、子どもへの影響が懸念されることや、高い保育料の引き下げも求めました。子育てと教育に手厚いとは言えない回答でした。

### 福祉行政について

介

介護保険料の減免や利用料については、「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の案内で対応」するとし、生活保護世帯へのエアコン設置は、「保護を利用していない生活困窮世帯との公平性の観点から市独自は考えていない」と冷たい回答でした。

### 行政の在り方について

対

話を重視する高島市長ですが、環境処理センターの広域化や包括管理委託については、市民への情報提供や合意形成において丁寧さを欠いていると言及し、対話が一方通行にならぬよう市民の声に耳を傾け市政に反映するよう求めました。

※子ども誰でも通園制度:親が就労してなくても空きのある保育所に預けることができる制度。2026年度から全国で本格実施される。

### 3月議会の議案から

#### 市内で唯一!公立の介護施設をなくすな!

三条デイサービスセンター(旧三条小学校内に併設、運営は社会福祉協議会)を2026年3月末をもって廃止する議案が市長から出され、賛成多数で可決されました。関係者への十分な説明と合意形成がされない中で、利用者からは不安や疑問の声が当市議団にも寄せられています。市内に民間の介護事業所が増えたことが理由にされていますが、福祉水準を維持する公立施設の意義はますます大きくなっています。日本共産党は最後まで廃止に反対しました。(ひらの)

関係者からは不安・不満の声も



name: 平野 貞雄

TEL / 0797(22)0248

#### 市民生活をよそに議員等の報酬アップ

議員や市長等特別職の報酬・給与の引き上げが賛成多数で決められました。市長が設置した「報酬審議会」の「答申」を受けてのものです。賃金はまともにならない一方で物価高などにあえぐ厳しい市民生活をよそに、批判は免れません。同「答申」は、報酬引き上げとともに「職人労賃の精査が必要」として、議員定数の見直しにも触れています。日本共産党は、多様な市民の声が届きにくくなる議員定数削減は行うべきではないと考えています。(ひらの)

各党派・議員の議案への賛否(敬称略)	共産党3	政風会5	公明党2(※)	維新3	至誠会3	たかおか	中村	長谷	山口
三条デイサービスの廃止	×	○	○	○	○	○	○	×	×
議員の報酬引き上げ(※)	×	○	○	×	○	○	○	×	×

※1 山口議員は議案のため賛決に加わらず  
※2 市長等の報酬引き上げには共産党、山口議員が反対

#### 編集後記

一般会計予算案については、日本共産党として6年ぶりに反対をしました。また、予算案そのものは賛成多数で可決されましたが、予算案の中の「道路・公園・街路樹の包括管理業務委託」には問題があると考

え、市議会として予算案に附帯決議を付けるなど、イレギュラーな議会であったと思います。今年度も高島市政や市議会の動きを、議員団3人で力を合わせて発信していきたいです。(かわしま)

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	6
支出年月日	2025年 5月 7日
項目 <small>(該当項目に0をつけてください)</small>	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費
	会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 200px;"> <span>1007.05.07</span> <span>18,480 コーリス (カ)</span> </div>	
充当内容 <small>(按分の計算方法)</small>	コー機 リース代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号					
支出年月日	2025年 5月 14日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	<u>広聴費</u>	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	議案説明会 会場費 ¥3,360-				
その他	6/2				

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

センター控

芦屋市立あしや市民活動センター リードあしや (該当欄にチェックを入れて下さい)

利用許可申請書

利用許可書

領収書

封入済

利用料減免申請書

利用変更・取消申請書

時間外利用申請書

5/12

使用日時 令和 7 年 6 月 2 日 (月) 午前・午後 13 時 00 分から 午前・午後 15 時 00 分まで		申請日 令和 7 年 5 月 14 日
使用 (予定) 室 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> 多目的室 <input checked="" type="checkbox"/> オープンスペース1 <input type="checkbox"/> オープンスペース2		申請者 (*登録 NO) 登録カードをお持ちの方は※のみご記入ください。 (住所) 芦屋市精道町7-6 *(電話) 0797-38-2047 ふりがな 川島 あやみ *(氏名) *(団体名) 日本共産党芦屋市議団
事業の名称 議案説明会		利用責任者 (申請者と異なる場合はご記入ください) (住所) (電話) ふりがな (氏名)
施設使用料 3,360 円 標準税率 10% 内消費税率 (305 円)		
減免使用料 円 ( 円 × = 円 ) 標準税率 10% 内消費税率 ( 円 )		
事業の内容 (できるだけくわしく) 市議会での議案をお伝えし意見を頂く場		
使用料の減免を受ける場合その理由 ●全額免除 <input type="checkbox"/> 芦屋市が主催又は共催する市民参画及び協働の推進を目的とした事業のために使用する時。 <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体が市民参画及び協働を目的とした事業のために使用する時。 <input type="checkbox"/> その他市長が特に必要と認めたとき。		(該当欄にチェックを入れて下さい) ●30%免除 <input type="checkbox"/> あしや市民活動センター登録団体が市民参画及び協働の推進を目的とした事業のために使用する時。 <input type="checkbox"/> 男女共同参画センター登録団体が男女共同参画の推進を目的とした事業のために使用する時。
機器使用欄 有償機器 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> 輪転印刷機 <input type="checkbox"/> ラミネーター <input type="checkbox"/> 紙折り機 <input type="checkbox"/> 丁合機 無償機器 <input type="checkbox"/> 裁断機 <input type="checkbox"/> プロジェクター (一部有料) <input type="checkbox"/> 可動式スクリーン <input type="checkbox"/> 音響 (C・D同時利用時のみ、オープンスペース1) <input type="checkbox"/> ラジカセ <input type="checkbox"/> その他 ( )		
※申し込みの詳細は別紙利用案内をご覧ください。		
センター 使用欄	受付者	受領印 25.5.14
		システム入力
		ホワイトボード入力
		会計入力

日本共産党 芦屋市議団の

# 議案説明会



開催日時

6月2日（月）13時半～15時

芦屋市民活動センター(リードあしや)1階にて  
日本共産党の市議会議員3名が6月議会の  
議案説明会を開催します。ぜひお気軽にご参加下さい！

## 議案説明会

市議会が始まる前に、どのような議案が出たのかを紹介し、みなさんにご意見を伺う場です。年4回開催

## 市政報告会

市議会が終わってから、どのような議論がされたかなどを、みなさんにお伝えする場です。年4回開催

## なんでも相談会

弁護士同席の無料相談会です。できるだけ議員団に予約をお願いします。

## 日本共産党 芦屋市議会議員団

所在地：芦屋市精道町7-6 芦屋市議会内

HP：ashiya-jcp.amebaownd.com

電話：0797-38-2047/070-5037-9134



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	8 5 27														
支出年月日	2025年 6月 5日														
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費										
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)															
<table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">1307.05.27</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">お振込</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 50px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: right;">30,000</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">団体参加費</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">1407.05.27</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">手数料</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: right;">275</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">振込手数料</td> </tr> </table>						1307.05.27	お振込		30,000	団体参加費	1407.05.27	手数料		275	振込手数料
1307.05.27	お振込		30,000	団体参加費											
1407.05.27	手数料		275	振込手数料											
充当内容 (按分の計算方法)	第67回 自治体学校in東京 団体 Zoom参加 ￥30,000														
その他	振込手数料 ￥275														

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 ￥30,275
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

2025年06月05日

# 領収書

日本共産党芦屋市議会議員団 様

「第67回自治体学校in東京」参加費  
川島 あゆみ様 参加分  
(お申し込みID: 139)

第67回自治体学校実行委員会  
〒162-8512  
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4  
自治体問題研究所内  
TEL: 03-3235-5941  
FAX: 03-3235-5933



合計 ￥ 30,000円 (非課税)

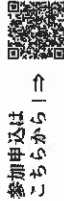
内容	単価	数量	税率	小計
第67回自治体学校in東京	¥30,000	1	非課税	¥30,000
			合計 (非課税)	¥30,000

(注) 当実行委員会は任意団体であり、インボイス番号はございません。

参加区分	個人会費	個人会員以外
① 2日間参加	13,000円	15,000円
② 1日参加	7,000円	8,000円
③ 35歳未満で2日間参加		8,000円
④ 35歳未満で1日参加		4,000円
⑤ 2日間参加		30,000円
⑥ 1日参加		20,000円
⑦ 東京都内からの一般参加 * 都区市議会議員を除く		3,000円

\* 現地分科会参加費は別途、現地にて支払い。ZOOM参加者にはメールでレジュメ送付

**申込要項**  
**受付期間 5月11日(木) 10:00~7月11日(金) 12:00**  
 お申し込みはQRコードまたはホームページ (<https://www.jichiken.jp/>) からお願い致します。  
 ホームページからのお申し込みが難しい方は、第67回自治体学校実行委員会事務局へご連絡ください。  
 キャンセルの際は必ずご連絡ください。ご入金の有無に関わらず開催8日前からキャンセル料が発生致します。詳細はホームページをご覧ください。

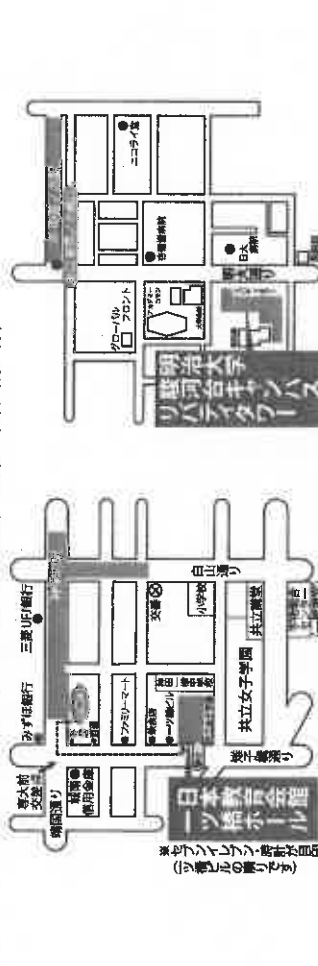


参加申込はこちらから |>

**宿泊所**  
 宿泊先は各自で手配をお願い致します。尚、勤労者レクリエーション協会では一部宿泊施設をお取りしております。ご希望の方は自治体問題研究所ホームページよりお申し込みいただけます。ご不明な点及びWEB申込ができない方につきましては、勤労者レクリエーション協会に直接お問い合わせください。  
 東京駅前 TEL 03-3984-0401 FAX 03-3984-0407  
 受付期間 5月7日(木)~6月26日(木) \*平日 10:00~17:00 (土日祝日休み)

**2日目分科会・調理の準備**  
 お弁当(L1,100円)のご注文を承ります。ご利用の方は参加申込の際、お申し込みください。  
 \* 会場周辺には多数の飲食店があります

**会場へのアクセス**  
**1日目 全体会 7月26日(土)**  
 会場 日本教育会館一ツ橋ホール 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 TEL 03-3230-2831  
 最寄駅 神保町駅(東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線) 出口 A1、徒歩3分  
 東京駅からの主なアクセス 東京駅一丸ノ内線・池袋方面)一六手町駅(半蔵門線・中央林間方面)一神保町駅(約15分)  
**2日目 分科会・調理 7月27日(日)**  
 会場 明治大学駿河台キャンパスリパティタワー 東京都千代田区神田駿河台1-1 TEL 03-3296-4545  
 最寄駅 JR御茶ノ水駅(JR中央線・総武線) 出口 御茶ノ水橋口、徒歩3分  
 東京駅からの主なアクセス 東京駅一丸ノ内線・新橋方面)一御茶ノ水駅(約4分)



**第67回自治体学校実行委員会**

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内  
 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp  
 共催団体 自治体問題研究所/北海道地域・自治体問題研究所/オホノキ地域・自治体問題研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手県地域自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とよぎ地域・自治体問題研究所/とよぎ自治体問題研究所/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治体問題研究所/多摩住民自治体研究所/多摩自治体問題研究所/多摩自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/いしかわ自治体問題研究所/長野県自治体問題研究所/長野自治体問題研究所/和歌山県自治体問題研究所/山梨自治体問題研究所/大飯自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/和歌山県自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/愛媛県自治体問題研究所/福岡県自治体問題研究所/NPO法人くまもと地域自治体問題研究所/長峰県地域・自治体問題研究所/みやぎ住民自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所



ともに学ぶ  
 地方自治が切りひらく  
 平和で豊かな社会

© 2025 自治体問題研究所

みんなが先生 みんなが生徒

第67回自治体学校 In 東京

日本教育会館一ツ橋ホール・明治大学駿河台キャンパスリパティタワー

2025年7月26日(土) 27日(日)

1日目 全体会 7月26日(土) 13:00~17:00 ZOOMウェビナー配信  
 日本教育会館一ツ橋ホール

高野剛彦



地方自治と地域 この1年から考える

自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授  
 中山 徹

記念講演

被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして

日本原水鏡被爆者団体副議長(日本核問題) 代表委員  
 田中 照巳

主催 ● 第67回自治体学校実行委員会

12:30 開場
13:00~ 開校あいさつ 西村 茂 学校長・山本由美 現地実行委員長
13:15~ 基調講演 中山 徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

地方自治と地域 この1年から考える

戦争できる国づくりが進んでいきます。安保法制、安保三文書以降、どのような変化が地域で起こっているのか、地域と市民生活、市民が安心して暮らして続けられる大前提です。今、地域として自治体はどのようなことができるのか、何をすべきかを考えます。

14:50~ 記念講演 田中照巳 日本版水俣病被害者団体協議会(日本都道府)代表委員

被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして

国際法に反した戦争行為で無数の命が日々奪われ、「核のタブー」さえも崩れようとしています。国内においても軍備拡大と憲法改定の策動が強まり、「戦争する国づくり」を背景として、地方分権から中央集権への大きな逆流も生じています。日本被爆協のノーベル平和賞受賞を力に、被爆80年の2025年を核兵器絶対・平和・人権・憲法・憲法。地方自治へ向けた転換の年にしていきます。

16:00~ リレートーク 地域と自治体 最前線

1 東京のまち壊し
——やりたい放題、都民視視の開放
報告者:千代崎一夫 新選海軍技術官集団東京支部
報告者:市川陸夫 臨海部問題を考える都民連絡会事務局局長(臨海部民連)

2 会計年度任用職員の雇い止めとの闘い
報告者:佐々木貞紀 東京公務員共一般労働組田中支部

3 検証と提言
能登半島地震、
持続可能な能登に向けた復興の課題
報告者:竹味能成 いしかわ自治体問題研究所代表・元金沢大学大学院教授

16:45~ 次回開催代表あいさつ

16:50~ 全体会開会あいさつ 吉田佳弘 実行委員長

17:00~ 1日目全体会終了

1 長時間労働と非正規職員の増大——公務労働の環境改善に向けて
助言者:黒田繁一 明治大学名誉教授
地方自治体における正規職員の長時間労働と非正規職員の拡大、雇止め問題を深掘りします。また新型コロナウイルス禍と大規模な対立における職員の過酷な実態も深掘りします。これからの自治体の持続可能な働き方を求められています。労働環境改善に向けて、現場の声を共有する場としましょう。オンライン併用の参加も可能です。

2 医療保障の充実で人権保障水準を引き上げる

助言者:長友謙 京都大学准教授
貧困が深刻化し、格差の拡大が懸念される中、医療保険料を滞納し、無保険状態になっている人が多数います。体調が悪くても病院に行くことを諦め、手遅れで死亡する人が増加しています。いつまでも、どこでも、安全で質の高い医療を受けられるよう、医療制度の充実(医療保険や医療提供体制等)について話し合います。

3 地域から持続可能な食と食のあり方を考える

助言者:関 耕平 鳥取大学教授
生産者と消費者とを結びつけた持続可能な食と食のあり方として、アグリエコロジーが世界から注目されています。この分科会では、食と農のシステムに関する知見・実践・社会運動の広がりを紹介します。その上で、自治体政策に何が求められているのか、また地域の産業を支えるオーガニック給食と公共調達の意識に注目しその可能性を考えます。

4 自治体DXの現在——コスト・住民サービス・自治の視点から

助言者:本多満夫 福宮大学教授
情報システム運用費用が倍増し行政サービスに深刻な影響を及ぼす懸念を中核市市長会が明らかにしました。ガバナンスクラウドやSaaS、AIの活用、さらに情報銀行の導入で自治体のデータ主権や住民の個人情報保護の課題も新しい局面を迎えつつあります。自治体DXに関わってきた職員や議員、研究者が課題解決に向けて報告します。

5 少子化対策を地域から考える

助言者:中山 徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授
少子化と人口減少が進み、地域の衰退が懸念されています。政府は県次元的少子化対策を打ち出していますが、地域の問題解決に結びついていないように取組まれています。一方、各地の自治体で、地域の特性や実情にあわせた少子化対策が取組まれています。政府が進める少子化対策の問題点を知らるとともに、全国各地の取組みに学びます。

6 自治体民営化のゆくえ——「公共」の変質と再生

助言者:麗林晋臣 弁護士
自治体が自治体でなくなる——憩い業務・体育施設、公園・図書館・保育・学校・PTAなど自治体の民営化が進んでいく。政府は県次元的少子化対策を打ち出していますが、自治体の民営化が進んでいく。政府は県次元的少子化対策を打ち出していますが、自治体の民営化が進んでいく。政府は県次元的少子化対策を打ち出していますが、自治体の民営化が進んでいく。

7 学校統廃合・小中一貫教育と学校を守る地域の運動

助言者:山本由美 和光大学准教授
コスト削減、経済的効率性優先で教育を欠いた学校統廃合や小中一貫校制が各地で進められています。背景には地元の新自由主義的再編を進める公共施設等総合管理計画や立地適正化計画があり、施設の複合化や民営化、学校PTAによる学費などの増徴を共有すること、自治体労働者や住民運動の力で食い止めるなどの経験を交流し、再生への展望を明らかにします。

8 公共交通の改善・充実で住み続けられる地域に

助言者:西村 茂 金沢大学名誉教授
運転手不足や燃料費高騰によりバス路線や鉄道の廃止・減便が続き、通院や買い物など外出が困難になっています。他方、ライドシェア、AIオンデマンド交通等の導入も進んでいます。公共交通の縮小は、住み続けられる地域を壊すか、深刻な問題を提起しています。移動手段は誰が保障すべきか、どう解決するか共に考えてみましょう。

9 水道広域化と民営化「広域水道に住民の声はとどかない」
助言者:近藤聖樹 自治体水務協会副会長 リアル・ZOOM 同時開催
民営化は各地の運動で止めたが、都道府県主導による広域化は着々と進んでいます。広域化計画に賛成自治体議会の議決は必要なく、広域水道に住民の声はとどきません。そして、広域化は民営化のツールではありません。

10 地域・自治体から、ゼロカーボンと環境保全を考える
助言者:鎌木宏夫 NPO 地球づくり工房 自治体問題研究所理事
気候危機の脅威で、各地で深刻な風水害が頻発しています。気候危機打開に向けて、化石燃料・原発依存社会から脱炭素社会への転換は待たないです。ゼロカーボン宣言と具体的な手段が求められています。地域主義の再エネ・省エネ事業の取り組みに学び、自然環境とも共存した地域循環型のまちづくりをともに考えます。

10:00~12:30 地方自治の仕組みと法

講師:山田健吾 明治大学教授
迎野吉新基地建設、南西諸島の自衛隊駐屯地新設や能登半島地震の復旧・復興など、住民の権利と地方自治を軽視した施策が展開されています。憲法・地方自治法が保障する自治権とは相容れない事例指示の法定化も行われました。本講座では、地方自治の本質をいま一度確認しながら、自治法の条文に即して、これらの問題について考えます。

13:30~16:00 自治体財政のしくみと課題

講師:川瀬恵子 自治体問題研究所副理事長・神戶大学教授
自治体財政を学ぶためには、国の予算と地方財政計画の関係や制度を知る必要があります。本講座では、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、「集約型システムA」ともいわれる国と地方の財政関係、「地方創生」政策や自治体DX化、公共施設統廃合、少子化対策などの課題について、具体的な事例を交えながらわかりやすく解説します。

現地分科会

A 東京臨海副都心問題を考える都民連絡会(臨海部民連)

助言者:臨海部問題を考える都民連絡会(臨海部民連)
無敵な大規模開発は? 日比谷公園再整備計画の弊害を受けバス出発、投機的増殖化した臨海副都心(大磯水子定地)、東京臨海副都心(大磯水子定地)、東京臨海副都心(大磯水子定地)の再開発と市民の運動を学びます。

B 「戦後80年」横田基地を巡り、日米安保を考える

現地案内:北村 正 第3次防衛計画の大綱を巡る防衛省副大臣
助言者:横田基地を巡る日米安保を考える会
「戦後80年」、横田基地から日米の軍事力強化を問う
いまま、沖繩に限定らず日本各地で基地建設や基地の強化が進んでいきます。米軍基地の周辺では、日米協定の規定となりPFASなどの有害な物質が蓄積されています。在日米軍の司令官が横田基地の周辺ツアーと学習会を催して、地方自治の現場で平和の課題とどう向き合おうか、考えていきましょう。午前は横田基地一周バスツアー、午後は講演と意見交換。

助言者:神子島 健 東京工科大学教授

助言者:神子島 健 東京工科大学教授

助言者:神子島 健 東京工科大学教授

助言者:神子島 健 東京工科大学教授

助言者:神子島 健 東京工科大学教授

助言者:神子島 健 東京工科大学教授

助言者:神子島 健 東京工科大学教授

助言者:神子島 健 東京工科大学教授

助言者:神子島 健 東京工科大学教授

助言者:神子島 健 東京工科大学教授

助言者:神子島 健 東京工科大学教授

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	9
支出年月日	2025年 6月 4日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費      研修費      広報費      広聴費      要請・陳情活動費
	会議費      資料作成費      資料購入費      人件費      事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1507.06.04</span> <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 20px;">18,480</span> <span>パソコン (カ)</span> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	パソコン リース代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

### 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	10				
支出年月日	2025年 7月 4日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
1607.07.04   18.480   リューリス (カ)					
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機 リース代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632$				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。


## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	11
支出年月日	2025年 7月 24日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費
	会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告会会場費    ￥3,360-
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

芦屋市立あしや市民活動センター リードあしや (該当欄にチェックを入れて下さい。)

 利用許可申請書 利用許可書 領収書 利用料減免申請書 利用変更・取消申請書 時間外利用申請書

使用日時 令和 7 年 8 月 26 日 (火) 午前 午後 15 時 00 分から 午前 午後 17 時 00 分まで		申請日 令和 7 年 7 月 24 日	
使用 (予定) 室 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> 多目的室 <input checked="" type="checkbox"/> オープンスペース1 <input type="checkbox"/> オープンスペース2		申請者 (*登録NO) 登録カードをお持ちの方は※のみご記入ください。 (住所) 芦屋市精道町 7-6 *(電話) 0797-38-2047 ふりがな 中島 あやみ *(氏名) 中島 あやみ *(団体名) 日本共産党芦屋市議会議員団	
事業の名称 市政報告会		利用責任者 (申請者と異なる場合はご記入ください。) (住所) 同上 (電話) ふりがな (氏名)	
施設使用料 3,360 円 標準税率 10% 内消費税率 ( 305 円)			
減免使用料 円 ( 円 × = 円 標準税率 10% 内消費税率 ( 円)			
事業の内容 (できるだけくわしく) 6月議会の報告会			
使用料の減免を受ける場合その理由 ●全額免除 <input type="checkbox"/> 芦屋市が主催又は共催する市民参画及び協働の推進を目的とした事業のために使用するとき。 <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体が市民参画及び協働を目的とした事業のために使用するとき。 <input type="checkbox"/> その他市長が特に必要と認めたとき。		(該当欄にチェックを入れて下さい。) ●30%免除 <input type="checkbox"/> あしや市民活動センター登録団体が市民参画及び協働の推進を目的とした事業のために使用するとき。 <input type="checkbox"/> 男女共同参画センター登録団体が男女共同参画の推進を目的とした事業のために使用するとき。	
機器使用欄 有償機器 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> 輪転印刷機 <input type="checkbox"/> ラミネーター <input type="checkbox"/> 紙折り機 <input type="checkbox"/> 丁合機 無償機器 <input type="checkbox"/> 裁断機 <input type="checkbox"/> プロジェクター (一部有料) <input type="checkbox"/> 可動式スクリーン <input type="checkbox"/> 音響 (C・D同時利用時のみ、オープンスペース1) <input type="checkbox"/> ラジカセ <input type="checkbox"/> その他 ( )			
※申し込みの詳細は別紙利用案内をご覧ください。			
使用 欄 	受付者 	システム入力	ホワイトボード入力
	会計入力		

芦屋市立あしや市民活動センター リードあしや 〒659-0065 芦屋市公光町 5 番 8 号公光分庁舎北館  
 開館時間：月曜日～土曜日 9 時～17 時 TEL:0797-26-6452 FAX:0797-26-6453 Email:aia@ashianpo.jp  
 指定管理者：(特活) あしやNPOセンター 登録番号 T6140005004761

# 芦屋市議団 news

紙面を大きくし  
読みやすく  
しました!



2025年 夏号 発行 日本共産党芦屋市議会議員団  
住所: 〒659-8501 芦屋市津道町7番6号 電話: 0797-38-2047(FAX兼) Eメール: a-jcp@heien.ocn.ne.jp

4月より

## 道路・公園と街路樹の 管理業務の「一本化」がスタート

### 芦屋造園協同組合が署名2018筆を市長に渡すも… 当局は考えを変えず

12月および3月議会でも紛糾した包括管理業務委託(※1)の「一本化」について一般質問で取り上げました。

**市** 当局に業務で市内業者を8割以上(※2)使っているのかを確認すると、全体では約50%で、個別に見ると全く市内業者を使っていない業者もあると分かりました。一方で、災害発生時には復旧のために市内業者の協力を求めたいという答弁に驚きました。また、市当局は一本化する理由として道路・公園と街路樹のコールセンターを1つにしたほうが、市民が混乱しないなどと説明しましたが、実際に混乱したケースはほとんど

なかったということも分かっています。

当事者である組合からも議会からも、市の事業者の選定方法に問題があることを指摘されている中で、市当局は「選定方法に違法性はない」と答えましたが、行政としての信義則、そして、高島市長が芦屋の景観や地域経済にどう向き合っているのかが問われていると考えます。(かわしま)

※1: 公共施設の維持管理や保守点検などの業務を一括して業者に委託すること。  
※2: 市から選定された新しい事業者は市内業者を8割以上使うと提案していた。

一本化を  
見直すべきでは



name: 川島あゆみ  
TEL / 070(5037)9134

※詳しくは市議団ニュース2025新年号へ▶



### 市政報告会

Date ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
8月26日(火)  
15時30分~17時  
Place ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
リードあしや  
オープンスペース

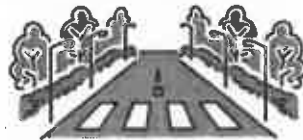
6月議会の報告及び9月議会の議案説明を行います。  
お気軽にお越しください。



### なんでも相談会

Date ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
8月21日(木) 18時~20時  
Place ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
市民センター208室

弁護士が同席します。  
できれば議員に電話でご予約を  
(当日受付は19時まで)



戦後80年

## 歴史を正しく認識し、 時代状況を的確に掴む力の継承を!

**日** 本国内では米政権の要求に応じて防衛費を5年間で2倍にするとする異常な軍拡が進み、一方では先の戦争を「大東亜戦争」などと、あたかも「アジア解放」のための「聖戦」であったかのように事実をゆがめる「歴史修正主義」の論調が広がっています。

6月議会ではこのような現状の下で**戦後80年**を迎え、次世代に何を継承していくのかが問われているとして、「新たな戦前」とも言われる今、歴史を正しく認識する力、時代状況を的確に掴む力の継承が大切ではないかと一般質問しました。

市長や教育長からは、「平和をつくり上げるには、一人ひとりが考え、声を上げ、行動することが大事」「戦争体験を風化させず、戦争の悲惨さ、命の大切さを学んで行けるようにする」との答弁がありました。(ひらの)

## 国の進める「給食費の無償化」で 給食の質が下がる?



**国** が2026年度を目標に給食費の無償化をスタートする方針の中で、芦屋市はどのようなスケジュールで進めるのかを確認しましたが、終始「国の動きを待つ」という答弁でした。しかし、約3割の自治体では前倒しで無償化が進んでいるため、検討すべきと指摘しました。

また、高島市長は国が無償化するのであれば、芦屋の給食の質を守るために保護者に一部負担を求めるような発信をしていますが、無償化本来の意義を考えればおかしな話で、また行政側の徴収業務の手間(人件費、システム更新費用を含む)を考えれば、完全無償にした方がよほど効率적입니다。まず国に十分な予算措置を求め、それが叶わなければ市が独自で上乗せ負担をし、給食の質を守っていくことが必要と考えます。(かわしま)

平和の集い  
市主催にも  
ぜひ参加を。  
8月23日(土)13:00~  
芦屋市ナショナルホールにて  
申込不要



name: 平野真雄  
TEL / 0797(22)0248

臨時議会(5月)の役員で新体制に  
一川島あゆみ議員が  
監査委員を担います

芦屋市議会の  
役員(新体制)

議長	// 中島 健一(至誠会)
副議長	// 田原 俊彦(公明)
監査委員	// 川島 あゆみ(共産)
阪神水産企業団議員	// 橋本 隆(維新)

### 「監査委員」の役割とは?

**市** の財務等の事務が適正に行われているかを監査する他、市民から出された住民監査請求の監査なども担います。芦屋市は非常勤の監査委員を2名置いており、内1名が選定監査委員です。議会から市民の代表として監査に加わることに意味があると考えています。11-2

### 冤罪(えんざい)被害者救う再審法改正の請願を採択!



**無** 実の罪で刑を言い渡される冤罪(えんざい)事件は、時にはその命さえ奪いかねない最大の人権侵害です。この間にも「袴田事件」をはじめ、再審(※1)によって無罪が確定した事例に示されるように、再審は、冤罪被害者の人権救済にとって極めて重要な役割を果たしています。

6月議会には、人権救済にとりくむ市民団体の「日本国民救援会西宮芦屋支部」から出された「再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める請願」が、賛成多数(※2)で採択され、意見書が国会等関係機関に送られました。

しかしながら、検察がすべての証拠開示をしなかったり、裁判所が再審開始を決めても検察による不潔申し立てで、その罪が閉じられてしまうケースが後を絶ちません。

なお、県議会や他の市議会では、ほぼ同趣旨の意見書が全会一致で採択されているため、反対した会派・議員の姿勢が問われます。(ひらの)

意見書はこちら▶



※1: 裁判で確定した判決に異議申し立てを行い、裁判をやり直すこと。

※2: 賛成は共産党3、維新3、至誠会2、中村議員、山口議員、反対は政風会、公明党、たかおか議員

### 6月議会から

#### 2つの条例制定プロジェクトチームが立ち上がる

**議** 長・副議長の提案から「子ども基本条例(仮称)」「議決事件に該当しない契約等の報告を求める条例(仮称)」の制定を目指し、議会内で話し合いが始まりました。前者をひろせ議員が担当し、後者を川島議員が担当します。共にプロジェクトリーダーを務めることになりました。



#### 議員定数の削減は必要?

**昨** 年12月に出された特別職報酬審議会の答申に端を発し、日本維新の会から定数削減について提起され、代表者会議で議論が続いています。芦屋市議会では2015年に定数を1削減し、現21議席になっています。日本共産党は、これ以上の削減は、多様な市民の意見を踏取し議会に反映することが難しくなると主張し、他の会派からも現状維持で良いのではないかという意見が出ています。(ひろせ)

#### みなさんの「声」を募集します!

**み** なさんの要望を反映させた「予算要求書」の作成をスタートしています。要求書は市長と教育長に毎年提出しています。ぜひ、芦屋市への要望を私たち市議団に教えて下さい!

要望はコチラから▶



name: ひろせ久美子  
TEL / 090(1951)0724

#### 元気になりました

**6** 月17日の前日から体調を崩し議員生活で初めて本会議質問の機会を逃してしまいました。準備していた質問はブラッシュアップさせてリベンジしたいと思います。折り返しの議員生活は、体調管理をしっかり行い臨みたいと思います。(ひろせ)

#### 長谷議員が逝去… 議会を代表して平野議員が追悼の言葉

**聞** 病を続けてこられていた長谷基弘議員の急逝にあたり、5月16日の臨時議会において、最年長者の平野議員が震災後の苦労を共にしたこと等、市議会を代表して追悼の言葉を述べました。



#### 議会視察 広域化による問題点は解決するのかー苅藻島クリーンセンターを視察して

**7** 月4日に苅藻島クリーンセンター(神戸市長田区)を視察しました。この施設では、現在は焼却を行わず、ごみを集める「中継施設」へ転用されています。集められたごみは港島クリーンセンター(ポートアイランド)に運ばれ焼却されています。

まず、ピットの中に古いごみが残るため、施設内では脱臭機器を稼働させていても生ごみ由来の臭いがとても気になりました。また、10トントラッ

クを使って運搬をしていますが、積み込みに1台につき約20分かかり、実際には「かさ」があるため6トン程度しか運べないことも分かりました。

芦屋市はごみの焼却施設を無くし、神戸市の港島クリーンセンターに焼却を委託することを決めています。トラックが住宅近くを通るときの臭いや、ごみの運搬を担ってもらうドライバーの確保など、沢山の課題があると感じました。(かわしま)



焼却ごみを運ぶ10トントラック

#### 編集後記

この7月には参議院選挙が行われました。特筆すべきことは「日本人ファースト」に代表されるような差別を助長する主張や、それに伴う誤情報が拡がってしまったことです。芦屋にも外国にルーツを持つ市民の皆さんが生活されています。時に

言葉の壁や文化の違いから、生活の中で行き違いが生じることもあるでしょう。そんな時こそ、戸籍住民として一緒に解決をしていく。全国唯一の「国際文化住宅都市」である芦屋にこそ、その役割が求められていると思います。(かわしま)

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	12												
支出年月日	2025年 8月 1日												
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費								
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費								
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)													
<table style="margin: auto; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">21 07.08.01</td> <td style="border: none;">お振込</td> <td style="border: none;">19,800</td> <td style="border: none;">カ) センソク コウバク</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">22 07.08.01</td> <td style="border: none;">手数料</td> <td style="border: none;">275</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>						21 07.08.01	お振込	19,800	カ) センソク コウバク	22 07.08.01	手数料	275	
21 07.08.01	お振込	19,800	カ) センソク コウバク										
22 07.08.01	手数料	275											
充当内容 (按分の計算方法)	センソク 住宅地図 芦屋市 ¥19,800-												
その他	振込手数料 ¥275												

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 ¥20,075-
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

# ゼンリン 住宅地図

兵庫県

---

芦屋市

2025 07

ZENRIN

ZENRIN



エコマーク認定印刷物

エコマーク認定番号  
第08120001号

この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。不要となった際は、回収リサイクルに出しましょう。

ISBN978-4-432-56717-1 C0326 ¥2000E

価格:22,000円(税抜価格:20,000円)

バインダーは別売りとなります



9784432567171



192032620009

<https://www.zenrin.co.jp/>

ゼンリン公式オンラインショップ

**ZENRIN Store**

<https://store.zenrin.co.jp/>

**日本共産党 芦尾市議団**

株式会社 **ゼンリン**

[ゼンリン住宅地図に関するお問い合わせ]

神戸営業所 〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通4-2-20 三宮中央ビル1F  
Tel 078-252-3223 Fax 078-252-1633

**2025.7**

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	13														
支出年月日	2025年 8月 / 日														
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費										
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)															
<table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1807.08.01</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">お振込</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 50px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: right;">50,400</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「ヨウコ」ケンシ」チタイムン</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1907.08.01</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手数料</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: right;">440</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> </tr> </table>						1807.08.01	お振込		50,400	「ヨウコ」ケンシ」チタイムン	1907.08.01	手数料		440	
1807.08.01	お振込		50,400	「ヨウコ」ケンシ」チタイムン											
1907.08.01	手数料		440												
充当内容 (按分の計算方法)	「住民と自治」購読料 (3人分) ￥50,400-														
その他	振込手数料 ￥440-														

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 ￥50840-
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

# 請 求 書

2025年6月20日

日本共産党芦屋市会議員

川島 亜由美 様

〒650-0011

神戸市中央区下山手通3丁目11-17

四興ビル301

兵庫県自治体問題研究所

理事長 岡田 章 宏

事務局長 岡田 裕 行

TEL 078-331-8911

FAX 078-599-5531

下記のとおりご請求申し上げます。

合計金額 ¥16,800.-

内訳

種別	期間	単価	数量	金額
会費	2025年4月～2026年3月	350	12月	4,200
誌代	2025年4月～2026年3月	1,050	12月	12,600
合 計				16,800

同封の振込用紙をお使ください。

※銀行振り込みをされる場合は、下記口座へお願いします。

金融機関	
口座番号	
口座名義	ヒョウゴケンジチタイモンダイケンキユウシヨ 兵庫県自治体問題研究所
金融機関	
口座番号	
口座名義	ヒョウゴケンジチタイモンダイケンキユウシヨ 兵庫県自治体問題研究所

2025年8月1日

芦屋市議会議員  
川島 亜由美 様

兵庫県自治体問題研究所  
〒650-0011神戸市中央区下  
四興ビル301号  
Tel. 078-331-89  
fax. 078-599-55  
E-mail: hyogojitiken@sunny.ocn.ne.jp  
担当

### 領収書

金額 16,800 円

上記の金額を領収しました。

内訳					(円)
種別	期間	単価	数量	金額	備考
会費	2025年4月～2026年3月	350	12月	4,200	
誌代	2025年4月～2026年3月	1,050	12月	12,600	「住民と自治」 「兵庫 住民と自治」
合計				16,800	

請 求 書

2025年6月20日

日本共産党芦屋市会議員  
平野 貞雄 様

〒650-0011

神戸市中央区下山手通3丁目11-17  
四興ビル301  
兵庫県自治体問題研究所  
理事長 岡田章宏  
事務局長 岡田裕行  
TEL 078-331-8911  
FAX 078-599-5531

下記のとおりご請求申し上げます。

合計金額 ¥ 16,800.-

内訳

種別	期間	単価	数量	金額
会費	2025年4月～2026年3月	350	12月	4,200
誌代	2025年4月～2026年3月	1,050	12月	12,600
合 計				16,800

同封の振込用紙をお使いください。

※銀行振り込みをされる場合は、下記口座へお願いします。

金融機関	
口座番号	
口座名義	ヒョウゴケンジチタイモンダイケンキユウシヨ 兵庫県自治体問題研究所
金融機関	
口座番号	
口座名義	ヒョウゴケンジチタイモンダイケンキユウシヨ 兵庫県自治体問題研究所

2025年8月1日

芦屋市議会議員  
平野 貞雄 様

兵庫県自治体問題研究所  
〒650-0011神戸市中央区  
四興ビル301号  
Tel. 078-331-89  
fax. 078-599-5531  
E-mail: hyogojitiken@sunny.ocn.ne.jp  
担当

### 領収書

金額 16,800 円

上記の金額を領収しました。

内訳

(円)

種別	期間	単価	数量	金額	備考
会費	2025年4月～2026年3月	350	12月	4,200	
誌代	2025年4月～2026年3月	1,050	12月	12,600	「住民と自治」 「兵庫 住民と自治」
合計				16,800	

請 求 書

2025年6月20日

日本共産党芦屋市会議員  
広瀬 久美子 様

〒650-0011  
神戸市中央区下山手通3丁目 11-17  
四興ビル 301  
兵庫県自治体問題研究所  
理事長 岡田 章 宏  
事務局長 岡田 裕 行  
TEL 078-331-8911  
FAX 078-599-5531

下記のとおりご請求申し上げます。

合計金額 ¥ 16,800.-

内訳

種別	期間	単価	数量	金額
会費	2025年4月～2026年3月	350	12月	4,200
誌代	2025年4月～2026年3月	1,050	12月	12,600
合 計				16,800

同封の振込用紙をお使いください。

※銀行振り込みをされる場合は、下記口座へお願いします。

金融機関	
口座番号	
口座名義	ヒョウゴケンジチダイヤモンドイケンキユウシヨ 兵庫県自治体問題研究所
金融機関	
口座番号	
口座名義	ヒョウゴケンジチダイヤモンドイケンキユウシヨ 兵庫県自治体問題研究所

2025年8月1日

芦屋市議会議員  
広瀬 久美子 様

兵庫県自治体問題研究所  
〒650-0011神戸市中央区下山手通3丁目4-17  
四興ビル301号  
Tel. 078-331-89  
fax. 078-599-55  
E-mail:hyogojitiken@sunny.ocn.ne.jp  
担当

### 領収書

金額 16,800 円

上記の金額を領収しました。

内訳					(円)
種別	期間	単価	数量	金額	備考
会費	2025年4月～2026年3月	350	12月	4,200	
誌代	2025年4月～2026年3月	1,050	12月	12,600	「住民と自治」 「兵庫 住民と自治」
合計				16,800	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	14
支出年月日	2025年 8月 1日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

領収証 共産党議員控室 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥34,300 T414-000 1125 885  
 但 新聞代 2025年8月 - 2026年2月  
 2025年 8月 1日 上記正に領収いたしました

内 訳  
 税抜金額  
 消費税額等(%)

収 入  
 印 紙

コクヨ ウケ-1097

**ASA** 朝日新聞サービスアンカー  
**ASA 芦屋西**  
 〒659-0075 芦屋市津知町8-1  
 TEL.0797-22-4265  
 FAX.0797-22-6989

充当内容 (按分の計算方法)	神戸新聞 (7ヶ月分)
その他	¥34,300

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	15
支出年月日	2025年8月4日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="position: absolute; top: 40%; left: 20%; width: 60%;">                     2025.08.04    18,480    コーリス (カ)                 </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	コーリス機    11-ス17 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632-$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

### 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	16				
支出年月日	2025年 8月 5日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領 収 証 日本共産党芦屋市会議員団様

金 額	現金	振込
	小切手	
	手形	

金額 ¥471,565-

但し 芦屋市議団ニース234号

2025年 8月 5日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西印刷所  
 大阪市北區...番5号  
 TEL 大阪...188代



07.08.05 お振込	471,565	カ) カサイキヨウカイ
07.08.05 手数料	440	

充当内容 (按分の計算方法)	市議団ニース 42,200部	¥471,565-
その他	振込手数料	¥440-
	計	¥472,005-

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

# 請求書

659-8501  
 芦屋市精道町7-6  
 芦屋市議会内

株式会社 関西共済  
 〒531-0076 大阪市東淀川区西淀川5番5号  
 TEL (総務部)  
 TEL (営業部)

日本共産党芦屋市会議員団 様

取引銀行

〒531-0076 大阪市東淀川区西淀川5番5号

お客様コード	日付	種別	請求書番号/振替額	お支払予定日
001319	2025/07/31		1044	1

下記の通り御請求申し上げます。

本状と行き違いに御送金いただいていたら、悪しからずご容赦のほどをお願いいたします。

前回御請求額	前回分御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
417,588	417,588	0	0	471,565	42,870	471,565

日付	伝票番号	取引区分	商品名	数量	単価	金額
2025/03/31		振込			(御入金)	417,588
2025/07/23		掛売上	芦屋市議団ニュース 234号	42,200		428,695
		内訳	印刷代 42,200部 ¥426,000			
		内訳	新聞折込代 500部 ¥2,695			
		掛売上	消費税等 (課税対象額 428,695)			42,870
				(税率10%)		
					[御買上額]	471,565
					[内消費税等]	42,870
					[御入金額]	417,588

紙面を大きくし  
読みやすく  
しました!



2025年夏季 発行 日本共産党芦屋市議団編集局  
住所: 〒659-8501 芦屋市細道27番6号 電話: 0797-98-2047(FAX) E-mail: jcp@ashiya.ccn.ne.jp

4月より

### 道路・公園と街路樹の 管理業務の「一本化」がスタート

芦屋造園協同組合が署名2018筆を市長に渡すも…  
市当局は考えを変えず

一本化を  
見直すべきでは



name: 川島あゆみ  
TEL / 070(5037)9134

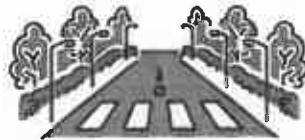
12月および3月議会でも紛糾した包括管理業務委託(※1)の「一本化」について一般質問で取り上げました。

※詳しくは市議団ニュース2025新年号へ▶



**市** 当局に業務で市内業者を8割以上(※2)使っているのかを確認すると、**全体では約50%**で、個別に見ると全く市内業者を使っていない業務もあると分かりました。一方で、災害発生時には復旧のために市内業者の協力を求めたいという答弁に驚きました。また、市当局は一本化する理由として道路・公園と街路樹のコールセンターを1つにしたほうが、市民が混乱しないなどと説明しましたが、実際に混乱したケースはほとんど

なかったということも分かっています。当事者である組合からも議会からも、市の事業者の選定方法に問題があることを指摘されている中で、市当局は「選定方法に違法性はない」と答えましたが、行政としての信義則、そして、高島市長が芦屋の景観や地域経済にどう向き合っているのかが問われていると考えます。(かわしま)



※1: 公共施設の維持管理や保守点検などの業務を一括して業者に委託すること。  
※2: 市から選定された新しい事業者は市内業者を8割以上使うと提案していた。

### 市政報告会

Date ///////////////  
**8月26日(火)**  
**15時30分~17時**  
Place ///////////////  
リードあしや  
オープンスペース   
6月議会の報告及び9月議会の議案説明を行います。  
お気軽にお越しください。



### なんでも相談会

Date ///////////////  
**8月21日(木) 18時~20時**  
Place ///////////////  
**市民センター208室**  
弁護士が同席します。  
できれば議員に電話でご予約を  
(当日受付は19時まで)

### 歴史を正しく認識し、 時代状況を的確に掴む力の継承を!

**日** 本国内では米政権の要求に応じて防衛費を5年間で2倍にするという異常な軍拡が進み、一方では先の戦争を「大東亜戦争」などと、あたかも「アジア解放」のための「聖戦」であったかのように事実をゆがめる「歴史修正主義」の論調が広がっています。

6月議会ではこのような現状の下で**被爆・戦後80年**を迎えて、次世代に何を継承していくのかが問われているとして、「新たな戦前」とも言われる今、歴史を正しく認識する力、時代状況を的確に掴む力の継承が大切ではないかと一般質問しました。

市長や教育長からは、「平和をつくり上げるには、一人ひとりが考え、声を上げ、行動することが大事」「**戦象体験を風化させず、戦争の悲惨さ、命の大切さを学んで行けるようにする**」との答弁がありました。(ひらの)

### 国の進める「給食費の無償化」で 給食の質が下がる?



**国** が2026年度を目標に給食費の無償化をスタートする方針の中で、芦屋市はどのようなスケジュールで進めるのかを確認しましたが、終始「国の動きを待つ」という答弁でした。しかし、**約3割の自治体では前倒しで無償化が進んでいるため、検討すべき**と指摘しました。

また、高島市長は国が無償化するのであれば、芦屋の給食の質を守るために保護者に一部負担を求めるような発信をしていますが、無償化本来の意義を考えればおかしな話で、また行政側の徴収業務の手間(人件費、システム更新費用を含む)を考えれば、完全無償にした方がよほど効率的です。まず国に十分な予算確保を求め、それが叶わなければ市が独自で上乗せ負担をし、給食の質を守っていくことが必要と考えます。(かわしま)

平和の集い  
(市主催)にも  
ご参加を。  
23日(土)13:00~  
芦屋1stホールにて  
申込不要



name: 平野貞雄  
TEL / 0797(22)0248

臨時議会(5月)の役選で新体制に  
—川島あゆみ議員が  
監査委員を担います

芦屋市議会の  
役員(新体制)

議長	// 中島 健一(共産)
副議長	// 田原 俊彦(公明)
監査委員長	// 川島 あゆみ(共産)
飯神水造企業団議員	// 橋本 隆(無所属)

### 「監査委員」の役割とは?

**市** の財務等の事務が適正に行われているかを監査する他、市民から出された住民監査請求の監査なども担います。芦屋市は非常勤の監査委員を2名置いており、内1名が議選監査委員です。議会から市民の代表として監査に加わることに意欲があると考えています。 16-2

### 冤罪(えんざい)被害者救う再審法改正の請願を採択!



無

実の罪で刑を言い渡される冤罪(えんざい)事件は、時にはその命さえ奪いかねない最大の人権侵害です。この間にも「袴田事件」をはじめ、再審(※1)によって無罪が確定した事例に示されるように、再審は、冤罪被害者の人権救済にとって極めて重要な役割を果たしています。

しかしながら、検察がすべての証拠開示をしなかったり、裁判所が再審開始を決めても検察による不服申し立てで、その罪が閉じられてしまうケースが後を絶ちません。

6月議会には、人権救済にとりくむ市民団体の「日本国民救援会西宮芦屋支部」から出された「再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める請願」が、賛成多数(※2)で採択され、意見書が国会議員関係機関に送られました。

なお、県議会や他の市議会では、ほぼ同趣旨の意見書が全会一致で採択されているため、反対した会派・議員の姿勢が問われます。(ひらの)

意見書はこちら▶

※1:裁判で確定した判決に異議申し立てを行い、裁判をやり直すこと。  
※2:賛成は共産党3、維新3、至誠会2、中村議員、山口議員、反対は政局、市民連、たかおか議員

### 6月議会から

#### 2つの条例制定プロジェクトチームが立ち上がる

議

長・副議長の提案から「子ども基本条例(仮称)」「議決事件に該当しない契約等の報告を求める条例(仮称)」の制定を目指し、議会内で話し合いが始まりました。前者をひろせ議員が担当し、後者を川島議員が担当します。共にプロジェクトリーダーを務めることになりました。



#### 議員定数の削減は必要?

昨

年12月に出された特別職報酬審議会の答申に端を発し、日本維新の会から定数削減について提起され、代表者会議で議論が続いています。芦屋市議会では2015年に定数を1削減し、現21議席になっています。日本共産党は、これ以上の削減は、多様な市民の意見を聴取し議会に反映することが難しくなると主張し、他の会派からも現状維持で良いのではないかという意見が出ています。(ひろせ)

#### みなさんの「声」を募集します!

み

みなさんの要望を反映させた「予算要求書」の作成をスタートしています。要求書は市長と教育長に毎年提出しています。ぜひ、芦屋市への要望を私たち市議団に教えて下さい!

要望はコチラから▶



name: ひろせ 久美子  
TEL / 090(1951)0724

#### 元気になりました

6月17日の前日から体調を崩し議員生活で初めて本会議質問の機会を逃してしまいました。準備していた質問はブラッシュアップさせてリベンジしたいと思います。折り返しの議員生活は、体調管理をしっかり行い臨みたいと思います。(ひろせ)

#### 長谷議員が逝去… 議会を代表して平野議員が追悼の言葉

病を続けてこられていた長谷基弘議員の急逝にあたり、5月16日の臨時議会において、最年長者の平野議員が震災後の苦労を共にしたこと等、市議会を代表して追悼の言葉を述べました。



#### 議会視察

### 広域化による問題点は解決するのか— 苅葉島クリーンセンターを視察して

7月4日に苅葉島クリーンセンター(神戸市長田区)を視察しました。この施設では、現在は焼却を行わず、ごみを集める「中継施設」へ転用されています。集められたごみは港島クリーンセンター(ポートアイランド)に運ばれ焼却されています。

まず、ピットの中に古いごみが残るため、施設内では脱臭機器を稼働させていても生ごみ由来の臭いがとても気になりました。また、10トントラ

クを使って運搬していますが、積み込みが1台につき約20分かかり、実際には「かさ」があるため6トン程度しか運べないことも分かりました。

芦屋市はごみの焼却施設を無くし、神戸市の港島クリーンセンターに焼却を委託することを決めています。トラックが住宅近くを通るときの臭いや、ごみの運搬を担ってもらうドライバーの確保など、沢山の課題があると感じました。(かわしま)



#### 編集後記

この7月には参議院選挙が行われました。特筆すべきことは「日本人ファースト」に代表されるような差別を助長する主張や、それに伴う誤情報が広がってしまったことです。芦屋にも外国にルーツを持つ、民の皆さんが生活されています。時に

言葉の壁や文化の違いから、生活の中で行き違いが生じることもあるでしょう。そんな時こそ、同じ住民として一緒に解決をしていく。全国唯一の「国際文化住宅都市」である芦屋にこそ、その役割が求められていると思います。(かわしま)

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	17
支出年月日	2025年 8月 15日
項目 <small>(該当項目に〇をつけてください)</small>	調査研究費      研修費      広報費      広聴費      要請・陳情活動費
	会議費      資料作成費      資料購入費      人件費      事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

印紙税法第5条  
第一項、別表1  
第22号により  
収入印紙は貼付  
いたしません。

### 領 収 証

No. XXXXXXXXXX

日本共産党 市議会議員様

金額 (税込) ￥ 113,839 円也

令和7年  
8月分

但し、10%対象 113,839 円 (消費税額: 10,349)  
8%対象 円 (消費税額: )

上記の通り確かに領収いたしました。

令和7年 8月 15日

〒659-0062  
芦屋市宮塚町2番2号  
公益社団法人  
芦屋市シルバー人材センター  
TEL (0797)32-1414  
登録番号 T6140005020200



	€07.08.15 お振込	113,839   86)コウイキシヤクンホ
充当内容 <small>(按分の計算方法)</small>	市議団ニュースポスター7 ¥113,839-	
その他		

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
  - \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
  - \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。
- 広報紙原本は8月5日分に添付済。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	18														
支出年月日	2025年 8月 15日														
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費										
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)															
<table border="1"> <tr> <td>07.08.15</td> <td>お振込</td> <td>4,430</td> <td>86</td> <td></td> </tr> <tr> <td>07.08.15</td> <td>手数料</td> <td>275</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						07.08.15	お振込	4,430	86		07.08.15	手数料	275		
07.08.15	お振込	4,430	86												
07.08.15	手数料	275													
充当内容 (按分の計算方法)	議会 1 DAY インターネット研修 3000枚 ￥4430-														
その他	振込手数料 ￥275-														

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 ￥4,705-
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



# 領収証

日本共産党 芦屋市議会議員団 御中

金額

¥ 4,430 -

(税込)

収入  
印紙

但し 印刷代として

2025年8月15日

上記正に領収いたしました

内訳	10%対象(税抜)	4,028円
	消費税	402円



Imagawa Design

兵庫県芦屋市

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

# 議会 1DAY インターンシップ

in ASHIYA

議会の生の様子を見に来ませんか？

市議会OB・OGによるガイド&解説があるので安心です♪♪

※学生のみなさんや、現役世代のみなさんを対象に行う  
議会傍聴ツアーです。お友達、お知り合いにも声をおかけ下さい。



日 時

9月10日(水)  
10時~12時半頃

※議会の都合により時間等が変更となる場合  
もありますのでご了承ください。

集合時間 9:40

芦屋市議会

内 容

一般質問の傍聴  
(議員が質問し市長・市幹部が答弁します)

集合場所

芦屋市役所  
北館1階 Ashiya café前  
(阪神芦屋駅から徒歩1分)

申し込み&ご質問 はコチラのQRコードから▶

主 催：日本共産党 芦屋市議会議員団  
連絡先：070-5037-9134 担当「かわしま」まで



- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	19				
支出年月日	2025年 9月 4日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
07.09.04   18,480   コーリス (カ					
充当内容 (按分の計算方法)	コーリス代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632$				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

### 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	20				
支出年月日	2025年 10月 6日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機 リース代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632$				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

発行日 2025年10月08日

領収証番号

リコーリース株式会社

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 証

日本共産党戸塚市議会議員団 御中

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。下記金額を正に領収させていただきます、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2025年10月6日
領 収 額	18,480 円

お支払方法  口座振替

振替口座

普通口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。  
ニホンキヨウサントウアシアシキ「カイキ」インターン

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
	25.10.1~25.10.31	54	16800	1680

続きは裏面をご覧ください。

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	21
支出年月日	2025年 10月 18日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費 <u>広報費</u> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告会 会場費    ￥1,420-
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



決算議会の  
ご報告です!



2025年 秋号 発行 ● 日本共産党芦屋市議会議員団  
住所: 〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 電話: 0797-38-2047(FAX兼) Eメール: a-jcp@heien.ocn.ne.jp

2024(令和6)年度決算 一般会計は約17.7億円の黒字に

市が公表した  
決算概要はこちら▶



9月議会では、令和6(2024)年度の一般会計(歳入:482億円、歳出:462億円)をはじめとする9つの会計、および3つの企業会計について審査をしました。去年度の取り組み・予算の使われ方には、評価できる点もありますが、市民生活に大きな影響を与えかねない課題が年度中に生じたため、日本共産党として決算の認定には反対をしました。(かわしま) ※賛成多数により決算議案は全て承認されました



2024年に  
行った施策で

評価できる点

- 子ども医療費助成の拡充  
(高校卒業まで、無料or一部負担金で受診可能)
- 小中学校体育館  
エアコン設置の基本設計  
(実際の工事は2025年度)
- 高齢者生活支援センターの設置  
(芦屋浜グルメシティ内に開設)
- バス路線のない  
山手地域への  
デマンド交通導入準備他



課題と考える点

- ごみ焼却施設を無くし神戸市へ委託するための  
手続きスタート  
かかるコストなども明確に示されず、委託料など神戸市と対等な立場で協議できるのかなど疑問は多い。
- 道路・公園と街路樹の包括管理委託(※)の  
一本化を開始  
市の業者選定方法に課題があり、市内造園業者と市当局の溝は埋まらないまま。市内業者の協力無く、芦屋らしい景観や災害時の市民の安全を守り続けられるのかが疑問。  
※公共施設の維持管理等を一括して業者に委託すること
- 三条デイサービスセンターの廃止(2026年度末予定)など  
福祉施策の一部後退他

市政報告会

Date ///////////////  
11月8日(土)  
10時~11時30分  
Place ///////////////  
芦屋市民センター  
201室  
9月議会の報告を行います。  
お気軽にお越しください。



なんでも相談会

Date ///////////////  
11月17日(月)18時~20時  
Place ///////////////  
市民センター208室  
弁護士が同席します。  
できれば議員に電話でご予約を  
(当日受付は19時まで)

もっと公立病院の応援を!



立芦屋病院の病院事業会計は再び赤字となっています。大きな要因として①そもそも公立病院は民間病院が取り組まないような「不採算部門」を抱えていること②人件費や薬価などが上がっているにもかかわらず、国はむしろ診療報酬を引き下げていることが挙げられます。芦屋病院としても経営努力をしていますが、市民の命と健康を守るためにも市長の判断で病院への支援強化が必要と考えます。

~ふるさと寄付金制度~ その差、マイナス10億4千万円!!

芦屋市に入ってきた寄付は約1億4500万円、  
入ってこなかった市民税は約11億8千万円。

制度本来のふるさとへの応援というよりは、現状はまるで「ネットショッピング」のようです。芦屋市議会としても国に対し、制度の抜本的な見直しを求めています。



95%の利用者が負担増↑  
高齢者バス運賃助成の見直しにギモン



市は高齢者へのバス運賃助成の予算が膨らんでいるとし、  
①今までの半額助成から3割助成へ変更すること  
②乗車回数が多い高齢者には阪急グランドバス(※)の購入を勧め、購入費の3割を助成すること  
を打ち出しました。これによって、年間利用が300回以下の高齢者(全体の約95%)にとって負担増となります。市は4000万円の経費削減になると説明しましたが、外出支援、社会参加促進など高齢者への市の対応が問われています。(ひらの)

※阪急バスが販売している高齢者専用定期券。販売額は53,600円/年

市内各所で説明会が予定されています。  
日程・会場等は広報あしや11月号をご覧ください。



市民負担は  
130円から  
一気に180円へ!



何から何まで値上げ?!  
私たちの文化・社会活動はどうなる?

市 民会館や公民館、市民活動センターや駐輪場、集会所等の使用料や保育園での預かり保育等の利用料の値上げ案を12月議会に提出し、来年7月に実施の予定であると報告を受けました。

市当局は「受益者負担の原則(施設等を利用する人だけがその費用を負担すること)」で利用者而非利用者との公平性を図るといいますが、そもそも公共施設は「福祉の向上」や「市民の学ぶ権利を保障する」ことを目的として、誰でも使えるはずです。そこに「受益者負担」という新自由主義的な考えを持ち込むことに違和感があります。市民の社会参加を保障するためにも、以上の使用料の引き上げは容認できません。(ひろせ)

各議員の一般質問

●「保健室の先生」の複数人配置を求めて

声 芦市の各小・中学校に配置される養護教諭は国の基準では各校1人の配置となります(表参照)。しかし、子ども達を取り巻く環境が複雑化していること、食物アレルギーの多様化など、専門的な知見をもつ養護教諭の役割は重要です。心身の健康、安心安全を守るためにも、複数人で子ども達と関わることが必要だと考えます。国の配置基準を下げ、複数配置を国や県に要望するとともに、市独自の複数配置を求めました。教育委員会からは、複数配置はできな

いが、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、きめ細かいサポートを行うとし、国等に要望も出していくと答弁がありました。(ひろせ)

表:国の養護教諭配置基準

Table with 2 columns: School Type (小学校, 中学校) and Ratio (児童851人に1人, 生徒801人に1人)

他:こども誰でも通園制度について 地域経済の活性化について

子ども達の安心が一番!



name: ひろせ久美子 TEL / 090(1951)0724



●公共空間を美しく! 市の目指す「きれい社会」 ~樹液による汚れの改善、私道舗装の助成拡充など~

JR 芦屋駅北バス停前の、街路樹の「樹液」による壁面等汚れの清掃定期化を求めました。一旦市橋した後に清掃はされましたが、毎年定期化にはなっていないために汚れが蓄かっています。市は今後も状況に応じて適切に対応すると答弁しました。年度内には清掃される見通しです。

また、通り抜けのできる私道の舗装が傷んだ場合、一回限り市から助成が出ますが、他市で回数制限なしの例があるため、芦屋市でも拡充できないかと提案しました。拡充の予定はないが「研究する」との答

弁でした。他に、平和母長会議でのパネリスト参加など、この間の市長自身の活動を踏まえた今後の平和行政の展開、課題のある行政デジタル化についても質問しました。(ひろの)



樹液による壁面の汚れ (JR芦屋駅北バス停付近)

身近な道路の課題も取り上げました。



name: 平野貞雄 TEL / 0797(22)0248

●差別にNOの芦屋市に~真の国際文化住宅都市を目指して~

声 芦屋市は1951年より「国際文化住宅都市」として外国人との共生を目指してきた歴史があります。しかし7月の参議院選挙では「日本人ファースト」に代表される、差別を助長するようなフレーズが広がったことに危機感をもちました。

そもそも、外国にルーツを持つ市民を優遇するような市の制度はあるのかという質問に、市長より「そのような制度はありません」と明確な答弁がありました。また、

市長は自身のSNSで「分断ではなく対話を」と発信していますが、①自治体としても外国にルーツを持つ方への差別を許さないという発信が必要では②SNS等で広がる「優遇されている」などのデマに対応すべきではと質しました。市長より、必要性を感じており対応を考えたいという主旨の答弁がありました。(かわしま)

他:生活保護利用者のエアコン設置について リチウムイオン電池の回収について

学校現場では特に意識を!



name: 川島あゆみ TEL / 070(5037)9134

9月議会から

不当労働行為につながる陳情に反対

市 職員が労働組合からの勧誘に「負担感や心理的圧力を感じていないか」等を調査・確認するように市に求める陳情が提出されました。

労働組合は職場・事業所の民主的なあり方に資する組織として法的にも認められている存在です。その勧誘を調査することは労働組合の「団結権」を侵害する不当労働行為になります。陳情は、総務常任委員会で反対を押し切って賛成多数で採択されましたが、市議団として市長に対し、調査・確認を行うべきではないと申し入れました。(ひろの)

陳情への態度(敬称略)

Table with 2 columns: Attitude (反対, 賛成) and Names (ひろせ(共産), 中島(空輝会), 中村(会派に所属しない), 岩岡(政風会), 福井利(政風会), 堀山(公明), 浅海(維新))

※可否同数となり、委員長(浅海委員)が賛成したため採択されました。



どこまで広がる? 水道の民間企業への委託契約

水 道事業では、これまで検針や料金徴収など徐々に民間委託が拡大されてきましたが、9月議会にはこれまでの単年度契約から5年契約にすることを前提にプロポーザル方式(※)で民間事業者を選定する議案が出されました。市はこれまで委託してきた問題はなかったとしていますが、選定によって新しい民間事業者が受託する可能性があり、5年間に長期化することには合理性がありません。

またプロポーザル方式は、道路公園包括管理委託でもその採点のあり方などに多くの議員から問題が指摘されたばかりであり、選定・契約のあり方に問題ありとして反対しました。(ひろの)

※金額による入札ではなく、企画提案によって事業者(=契約先)を決める方式。



編集後記

自民党は石破氏に代わって高市氏が新総裁となりました。その中で、26年間にわたって続いていた自民党・公明党の「立1」解消されるなど、国政は目まぐるしく変化しています(2025.10.17時点)。しかし、誰が

国のトップに立っても、地方自治、住民自治が壊れることがないように、芦屋市議会として市民の生活を守り、住民福祉の向上を第一に議員団3人で話し合っていきたいと思っています。(かわしま)

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	22
支出年月日	2025年10月18日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">広聴費</span> 要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
充当内容 (按分の計算方法)	なんでも相談会 会場費 ¥1,010-
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



# 芦屋市議団

## news

決算議会の  
ご報告です!



2025年 秋号 発行 ● 日本共産党芦屋市議会議員団  
住所: 〒659-8501 芦屋市橋通町7番5号 電話: 0797-38-2047 (FAX兼) Eメール: g-jcp@heien.ocn.ne.jp

2024(令和6)年度決算

### 一般会計は約17.7億円の黒字に

市が公表した  
決算概要はこちら▶



9月議会では、令和6(2024)年度の一般会計(歳入:482億円、歳出:462億円)をはじめとする9つの会計、および3つの企業会計について審査をしました。去年度の取り組み・予算の使われ方には、評価できる点もありますが、市民生活に大きな影響を与えかねない課題が年度中に生じたため、日産として決算の認定には反対をしました。(かわしま) ※賛成多数により決算議案は全て認許されました



2024年に  
行った施策で

#### 評価できる点

- 子ども医療費助成の拡充  
(高校卒業まで、無料or一部負担金で受診可能)
- 小中学校体育館  
エアコン設置の基本設計  
(実際の工事は2025年度)
- 高齢者生活支援センターの設置  
(芦屋浜グルメシティ内に開設)
- バス路線のない  
山手地域への  
デマンド交通導入準備他



#### 課題と考える点

- ごみ焼却施設を無くし神戸市へ委託するための  
手続きスタート  
かかるコストなども明確に示されず、委託料など神戸市と対等な立場で協議できるのかなど疑問は多い。
- 道路・公園と街路樹の包括管理委託(※)の  
一本化を開始  
市の業者選定方法に課題があり、市内造園業者と市当局の溝は埋まらないまま。市内業者の協力無く、芦屋らしい景観や災害時の市民の安全を守り続けられるのかが疑問。  
※公共施設の維持管理等を一括して業者に委託すること
- 三条デイサービスセンターの廃止(2026年度末予定)など  
福祉施策の一部後退他

#### 市政報告会

Date ///////////////  
11月8日(土)  
10時~11時30分  
Place ///////////////  
芦屋市民センター  
201室  
9月議会の報告を行います。  
お気軽にお越しください。



#### なんでも相談会

Date ///////////////  
11月17日(月)18時~20時  
Place ///////////////  
市民センター208室  
弁護士が同席します。  
できれば議員に電話でご予約を  
(当日受付は19時まで)

#### もっと公立病院の応援を!



市 立芦屋病院の病院事業会計は再び赤字になっています。大きな要因として①そもそも公立病院は民間病院が取り組まないような「不採算部門」を担っていること②人件費や薬価などが上がっているにもかかわらず、国はむしろ診療報酬を引き下げていることが挙げられます。芦屋病院としても経営努力をしていますが、市民の命と健康を守るためにも市長の判断で病院への支援強化が必要と考えます。

~ふるさと寄付金制度~ その差、マイナス10億4千万円!!

芦屋市に入ってきた寄付は約1億4500万円、  
入ってこなかった市民税は約11億8千万円。

市 度本来のふるさとへの応援というよりは、現状はまるで「ネットショッピング」のようです。芦屋市議会としても国に対し、制度の抜本的な見直しを求めています。



#### 95%の利用者が負担増 高齢者バス運賃助成の見直しにギモン



市 高齢者へのバス運賃助成の予算が膨らんでいるとし、  
①今までの半額助成から3割助成へ変更すること  
②乗車回数が多い高齢者には阪急グランドパス(※)の購入を勧め、購入費の3割を助成すること  
を打ち出しました。これによって、年間利用が300回以下の高齢者(全体の約95%)にとって負担増となります。市は4000万円の経費削減になると説明しましたが、外出支援、社会参加促進など高齢者への市の対応が問われています。(ひらの)  
※阪急バスが販売している高齢者専用定期券。販売額は53,600円/年

市民負担は  
130円から  
一気に180円へ!



市内各所で説明会が予定されています。  
日程・会場等は広報あしや11月号をご覧ください。



#### 何から何まで値上げ?! 私たちの文化・社会活動はどうなる?

市 民会館や公民館、市民活動センターや駐輪場・集会所等の使用料や保育園での預かり保育等の利用料の値上げ案を12月議会に提出し、来年7月に実施の予定であると報告を受けました。

市当局は「受益者負担の原則(施設等を利用する人だけがその費用を負担すること)」で利用者と非利用者との公平性を図るといいますが、そもそも公共施設は「福祉の向上」や「市民の学ぶ権利を保障すること」を目的として、誰でも使えるはずで、そこに「受益者負担」という新自由主義的な考えを持ち込むことに違和感があります。市民の社会参加を保障するためにも、以上の使用料の引き上げは容認できません。(ひろせ)

各議員の一般質問

●「保健室の先生」の複数人配置を求めて

声 芦市の各小・中学校に配置される養護教諭は国の基準では各校1人の配置となります(表参照)。しかし、子ども達を取り巻く環境が複雑化していること、食物アレルギーの多様化など、専門的な知見をもつ養護教諭の役割は重要です。心身の健康、安心安全を守るためにも、複数人で子ども達と関わる必要だと考えます。国の配置基準を下げ、複数配置を国や県に要望するとともに、市独自の複数配置を求めました。教育委員会からは、複数配置はできな

いが、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、まめ細かいサポートを行うとし、国等に要望も出していくと答弁がありました。(ひろせ)

表: 国の養護教諭配置基準

Table with 2 columns: 小学校 (小), 児童851人に1人; 中学校 (中), 生徒801人に1人

他: こども誰でも通園制度について、地域経済の活性化について

子ども達の安心な一歩



name: ひろせ久美子 TEL / 090(1951)0724



●公共空間を美しく! 街の印象を向上させるために
~樹液による汚れの改善、私道舗装の助成拡充など~

JR 芦屋駅北バス停前の「街路樹」の「樹液」による壁面等汚れの清掃定期化を求めました。一旦指摘した後に清掃はされましたが、毎年の定期化にはなっていないために汚れが蓄かっています。市は今後も状況に応じて適切に対応すると答弁をしました。年度内には清掃される見通しです。また、通り抜けのできる私道の舗装が傷んだ場合、一回限り市から助成が出ますが、他市で回数制限なしの例があるため、芦屋市でも拡充できないかと提案しました。拡充の予定はないが「研究する」との答

弁でした。他に、平和首長会議でのパネリスト参加など、この間の市長自身の活動を踏まえた今後の平和行政の展開、課題のある行政デジタル化についても質問しました。(ひろの)



樹液による壁面が汚れ (JR芦屋駅北バス停前)

身近な道路の清掃をとり上げました



name: 平野真裕 TEL / 0797(22)0248

●差別にNOの芦屋市に~真の国際文化住宅都市を目指して~

声 芦市は1951年より「国際文化住宅都市」として外国人との共生を目指してきた歴史があります。しかし7月の参議院選挙では「日本人ファースト」に代表される、差別を助長するようなフレーズが広がったことに危機感を持ちました。そもそも、外国にルーツを持つ市民を優遇するような市の制度はあるのかという質問に、市長より「そのような制度はありません」と明確な答弁がありました。また、

市長は自身のSNSで「分断ではなく対話を」と発信していますが、①自治体としても外国にルーツを持つ方への差別を許さないという発信が必要では②SNS等で広がる「優遇されている」などのデマに対応すべきではと質しました。市長より、必要性を感じており対応を考えたいという主旨の答弁がありました。(かわしま)

他: 生活保護利用者のエアコン設置について、リチウムイオン電池の回収について

学校現場では特に意識を



name: 川島あゆみ TEL / 070(5037)9134



9月議会から

不当労働行為につながる陳情に反対

市 職員が労働組合からの勧誘に「負担感や心理的圧力を感じていないか」等を調査・確認するように市に求める陳情が提出されました。労働組合は職場・事業所の民主的なあり方に資する組織として法的にも認められている存在です。その勧誘を調査することは労働組合の「団結権」を侵害する不当労働行為になります。陳情は、総務常任委員会で反対を押し切って賛成多数で採択されましたが、市議団として市長に対し、調査・確認を行うべきではないと申し入れました。(ひろの)

陳情への態度(敬称略)

Table with 2 columns: 反対 (ひろせ(共産), 中島(至誠会), 中村(会派に所属しない)), 賛成 (岩岡(改進黨), 福井利(改進黨), 鼎山(公明), 浅海(維新))



※可否同数となり、委員長(浅海委員)が賛成したため採択されました。

どこまで広がる? 水道の民間企業への委託契約

水 道事業では、これまで検針や料金徴収など徐々に民間委託が拡大されてきましたが、9月議会にはこれまでの単年度契約から5年契約にすることを前提にプロポーザル方式(※)で民間事業者を選定する議案が出されました。市はこれまで委託してきて問題はなかったとしていますが、選定によって新しい民間事業者が受託する可能性があり、5年間と長期化することには合理性がありません。

またプロポーザル方式は、道路公園包括管理委託でもその採点のあり方などに多くの議員から問題が指摘されたばかりであり、選定・契約のあり方に問題ありとして反対しました。(ひろの) ※金額による入札ではなく、企画提案によって事業者(=契約先)を決める方式。



TOPICS

編集後記

自民党は石破氏に代わって岸氏が新総理となりました。こうした中で、26年間にわたって続いてきた野党・公明党の連立が解消されるなど、国政は目まぐるしく変化しています(2025.10.17時点)。しかし、誰が

国のトッグに立つても、地方自治、住民自治が薄らにされないように、芦屋市議会として市民の生活を守り、住民福祉の向上を第一に、議員3人で頑張りたいと思っています。(かわしま)

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	23
支出年月日	2025年 10月 28日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費
	会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	2026年度 予算要求書 (45部)    ¥6,440-
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

# 領収書

2025年10月28日

日本共産党芦屋市議会議員団 御中 川島亜由美 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 6,440円 (税込)

納品期日 2営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：2026年度予算要求書 A4 / 両面スミ1色 / 上質紙70 / 28P / 45部 / 加工1：無線綴じ製本 加工2：	1	6,440	6,440
合 計				6,440

## 特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

# **2026 年度予算編成に対する 要求書**

**2025 年 10 月**

**日本共産党芦屋市議会議員団**

2025年10月24日

芦屋市長

高島峻輔様

芦屋市教育長

野村大祐様

日本共産党芦屋市議会議員団

団長 ひろせ 久美子

幹事長 川島 あゆみ

平野 貞雄

はじめに

高島市長が就任されてから3度目の予算編成となります。日本共産党としてこの間、市政上の諸課題について要望し、実現を求めてきました。2026年度の予算編成にあたり、例年のおり重点要望とともに分野別に予算要求を取りまとめました。市民の願いの実現に、誠意をもって取り組まれることを要望いたします。

国民の暮らしに目を向ければ、コメ不足が深刻化し価格が上昇するなど、物価高騰が続き暮らしを追い詰めています。物価高騰への無策、社会保障の切り捨て、世代間の分断や軍事費の拡大など国の政治が不安定な今、市民の生活に直接向き合う地方自治体が、住民の福祉の増進という理念に基づいて、市民の暮らしを守る「防波堤」の役割を発揮することが求められています。

本市が進める民間委託や包括管理委託を拡大することは、自治体力の後退につながり、本市の地域経済を支える中小企業・小規模企業の発展を脅かしかねません。特に道路・公園と街路樹の包括管理委託については、市と市内業者の信頼関係を構築するためにも、早急に見直しを求めます。

また、本市のごみ処理を神戸市に委託することが進められていますが、市民の生活の最後を本市が担わないということは行政責任の放棄と言わなければなりません。これから起こるであろうと言われる南海トラフ地震などの災害への備えのためにも、自前で処理場を存続させるよう求めます。

医療は危機的状況となっています。芦屋病院も例外ではありません。経営努力だけでは解決できない問題がある中で、市民の命と健康を守るために、市の支援が引き続き必要であると考えます。

また、いずれの施策・事業においても、市民への情報公開と市民合意を大切にするよう求めます。以上を踏まえ、予算編成において市民要求の実現に取り組まれるよう申し入れいたします。

## 2026年度予算編成と市政運営における基本点についての重点要求

日本共産党として、新市政のスタートならびに新年度予算編成にあたって、市政運営における基本点についての重点要求を示し、地方自治の理念に立脚した民主的な市政運営を求めてきました。2026年度予算編成にあたって、新たな項目を加えた以下の7点について申し入れます。

- ① **市政を通して憲法理念の実現を** 「国民主権」「平和主義」「基本的人権」を謳う憲法が政治の大前提であり、市政を通して憲法理念の実現をめざすこと。

\* 憲法に違えた政治が横行し、憲法「改正」までもが議論される昨今ですが、憲法99条では公務員が「憲法を尊重し擁護する義務を負う」と規定しています。高島市長におかれは、憲法の堅持・擁護を明確にされ、市政を通して憲法理念の実現をめざされるよう求めます。

- ② **新自由主義からの脱却を** 公的責任を後退させる新自由主義の「自助・共助・公助」論から抜け出し、自治体の責務である「住民の福祉の増進」（地方自治法第1条の2）をあらゆる方針、施策の中心に明確に据えること。

\* 「自助・共助・公助」論は、『自分でできることは自分でしましょう』『お互い助けあいましょう』という市民社会での考え方を、人権保障という公的責任を最優先にすべき政治の世界に持ち込み、社会保障をターゲットにした「小さい政府」論、効率最優先、「自己責任」論を正当化する理屈として持ち出されたものです。市民社会の自主的な考え方である「自助・共助」を政治・行政が強調することは、行政責任の後退につながりかねません。また、政治の歪みによってもたらされた現在の国民生活の現状は、「自己責任」では到底成り立たない状況にまで追い詰められています。新自由主義からの脱却を求めます。

- ③ **「公務の外注化」への歯止めを** 行政力を後退させ、市民サービスの低下につながる「公務の外注化」に歯止めをかけ、民間委託の見直し、会計年度任用職員の原則フルタイム化、必要な職員配置など公的責任を果たし得る体制を構築すること。

\* 「民間活力」「効率性」「経費削減」などを理由とした「行政改革」によって、派遣による非正規化、民間委託、指定管理、PFI、包括管理委託など「公務の外注化」が拡大してきました。しかし、これらによって「官製ワーキングプア」を生み出し、職員によって継承されるべき行政力は後退しあるいは失われ、行政として直接に市民に責任を取らない、取れない状況が広がっていることは重大です。2024年度には、包括管理委託での業者選定における問題も顕在化しました。抜本的な見直しを求めます。

- ④ **市民生活を守ることを優先に** コロナ禍による暮らしと営業への打撃に物価高騰が追い打ちをかけ、貧困と格差の拡大を加速・深化させており、市民生活を守る「防波堤」の役割を果たし得る施策を具体化、推進すること。

\*貧困と格差の拡大はコロナ禍に物価高騰が続き、いっそう加速・深化しており本市も例外ではありません。「住民の福祉の増進」という自治体行政の役割は市民にとってもっとも困難なところにおいてその真価が問われるものです。国政の歪みが大きい時だからこそ、市民に身近な行政である芦屋市が、住民の命と暮らしをまもる防波堤の役割を果たすことを求めます。

- ⑤ **「市民こそ主人公」の立場で** 主権者は市民であり「市民こそ主人公」を市政全体で貫き、市長自身が身をもって体現すること。

\*市長は選挙戦を通じて市民との「対話」を強調されましたが、「対話」の相手とされる市民こそが市政の主人公です。それは主権者として自治の担い手であると同時に人権保障の対象としての位置づけが基本です。そのことをあらゆる機会を通して市長自らの言動と施策遂行にあたって示されるよう求めます。

- ⑥ **地方自治を守る** 地方行政の前提となる理念である「地方自治」は、住民を主権者とする「住民自治」と、国との関係における「団体自治」がその基本的柱であり、この立場を貫くこと。

\*地方分権などの言葉とは裏腹に、国による地方行政の統制・管理が強められてきた中で、現在国が進める行政デジタル化(DX)は、行政のあり方を大きく変えるものですが、その内容・進め方のいずれにおいてもこれまで以上に地方自治をないがしろにしています。行政デジタル化に際しては地方自治を守る立場で最大限の努力をはらわれるよう求めます。また新たな問題点である市内のごみ処理を神戸市に委ねることについては、十分な合意形成が図られていないことも含めて「住民福祉の増進」に責任をもつ地方自治体のあり方として問題であり、見直すよう求めます。

- ⑦ **国際文化住宅都市の理念を生かす** 差別と排外主義が広がり、分断が助長されるいまこそ、多文化共生をめざした国際文化住宅都市建設法の理念を市政全般に活かすこと。

\*国政選挙を経て差別と排外主義が広がることに懸念と不安が広がっています。分断を煽る先には戦争の足音が聞こえてくることは、いまこそ学び生かすべき歴史の教訓です。戦後まなしに国際文化住宅都市を標榜した芦屋市として、多文化共生の理念を市政全般に活かすことが求められています。あわせて、日本社会全体に広がる危険な傾向に対して、積極的に警鐘を鳴らしていくことも、平和国家建設をめざした戦後における地方自治の重要な役割です。いっそうの努力を求めます。

## 【企画部】

1. 効率性を重視し追求する「行政評価システム」は、効率性でははかれない「住民の福祉の増進」という本来的な行政の役割とは相容れず、中止すること。
2. 各種審議会委員の人選にあたっては、同一人物の重複・多選、特定団体への集中を避けること。公募による市民委員枠を最低2人以上にするなどの拡大をはかること。
3. 「公共施設の最適化構想」等公共施設の新設・統廃合に関しては、地域住民の合意のないまま強行することのないよう市民との合意形成を最大限にはかること。
4. 市民意見の公募(パブリックコメント)にあたっては、計画の策定や変更などの内容が市民に理解しやすいように住民説明会(オープンハウス形式を含む)を開催するなど丁寧におこなうこと。また、広報での案内に際しては、対象となる計画の概要を示すなど、市民が関心をもち意見が出しやすい工夫・改善をはかること。
5. 市民参画条例では市民の定義・位置づけが、個人と団体や企業が同列に置かれて、主権者たる市民の位置づけが曖昧であることから、主権者としての市民の権利を明確にした「自治基本条例」を制定すること。
6. 公共交通機関として重要な役割を果たしている。阪急バスに以下の点を要望すること。
  - ・市内のバス運行については、増便など利用者の利便性向上を図ること。
  - ・市内の公共施設(市民病院など)へ行くために乗り継ぐ必要がある場合には、乗り継ぎ券を発行すること。
  - ・バス停留所の屋根、ベンチなど設置し付近の照明など必要な対策をとること(例：芦屋病院前、喜楽苑前、阪急芦屋川、芦屋浜営業所前、阪神芦屋など)。
7. 公共施設の使用料や手数料は、他市と比較して高額である。公共施設の設置目的は福祉の向上であることから、市民の学ぶ権利を保障するためにも社会教育施設等において使用料や利用料の引き上げを行わないこと。
8. 集会所については地域的に偏在しているために利用しにくい地域がある。市民の活動の場として必要な施設であり、利用に不便をきたしている地域(例：岩園町、

東芦屋・山手・東山町地域、他)に新たに集会所を設置すること。

9. 春日集会所は老朽化が進んでいることから早急に大規模改修を行うこと。
10. 住民の命と健康に直接の責任を担う地方自治体として、芦屋保健所の宝塚保健所との統合に反対し、存続を県に強く要請すること。
11. 国民保護計画にもとづく武力攻撃事態に対する市民参加の訓練は、実情に合わず不安をあおるだけのことであり今後も実施しないこと。

#### <社会教育>

1. 図書館においては、本館と分室等のネットワーク体制を維持し、市民の知る権利を保障するに足りる十分な予算を確保すること。
2. 図書館は、個人の思想・信条などプライバシーの保護が守られなければならない。民間委託をせず直営に戻すこと。
3. 図書館利用の不便な地域に移動図書館を復活させて配車すること。
4. 公民館・図書館は社会教育施設の中核施設であり、指定管理者制度への移行はしないこと。
5. すでに営利企業が指定管理者となっている社会教育施設については、公設公営を基本に戻すこと。

#### 【総務部】

1. この間の職員削減によって、職員のメンタルヘルスや非正規雇用の増加をもたらしているため、会計年度任用職員ではなく業務量の増加に見合った正規職員の採用を行うこと。
2. 包括管理委託をはじめ広範囲に民間委託が進んでいる。とりわけ包括管理委託は、対象となる施設の全てを一括して民間企業に委託するものであり、行政力・自治体

力の減退につながり、公的責任の後退が市民サービスの低下を招きかねない。包括管理委託の対象をこれ以上拡大せず、直営による個々の業務委託に戻すこと。

3. 会計年度任用職員については雇用の不安定さがあり、ひいては市民サービス低下にもつながりかねない問題を内包している。パートをフルタイムにするなど段階的に処遇を改善し、さらに正規採用の道を開くこと。
4. 市長・副市長など特別職に対する特権的な退職金制度は、一般職員と比べて格段に優遇されている。一般職員の基準をふまえて見直すこと。
5. 職員を対象として行われている成果主義の人事評価制度は、成果を判断しにくい公務労働には不適切であり、市民にとっても利益はない。職員とのコミュニケーションツールとしてもふさわしい手段とは言えず、中止して公正な人事評価を行うこと。
6. 職員の「人権研修」は、憲法を遵守し住民の基本的人権を擁護する公務員としての責務の自覚を促すものとする。こと。「部落問題」については、差別を固定化してみるのではなく、同和対策事業の終結等の成果と到達をふまえ「部落問題」に特化した人権研修は行わないこと。
7. 部落差別の固定化を前提とした「部落差別解消条例」等条例の制定は、差別解消に逆行するものであり行わないこと。
8. ハラスメントは、どのような職場においてもあってはならないが、市民の人権保障を職務とする市役所においてはなおのことその一掃が重要である。すべての職員が自らの仕事に自信と誇りをもってあたることのできる職場環境づくりをすすめること。
9. ★議会で陳情が採択されたが、労働組合への加入や活動についての調査は、個人の内心の自由に踏み込むことであり、不当労働行為であることから調査を行わないこと。
10. 職員の法務研修に憲法を取り入れるなど、日本国憲法の三原則を堅持する市長の政治姿勢が行政全体に徹底されるよう具体化をはかること。
11. ★公務員の兼業については、公務労働の支障になりかねないことから過度に推奨

しないこと。

12. マイナンバー制度は、カードへのあらたな機能の追加いわゆる「ひも付け」の拡大によって個人情報漏洩のリスクを集積することになり、個人情報保護の点で問題である。積極的に進めないこと。また返還できることを周知すること。
13. 職員による市民の個人情報の管理については、取扱いの注意とともに漏えい防止を徹底すること。
14. 国が進める行政デジタル化は、行政の保有する個人情報をビッグデータとして「保護」から「利活用」に転換するということを目的の一つとしており、市民の自己情報コントロール権・自己情報決定権を侵害するという重大問題をはらんでいる。匿名加工情報の提供は今後とも行わないなど、本市においてもこれまで行政として培ってきた個人のプライバシー保護の視点に立って対応すること。
15. 国が進める行政デジタル化は、情報管理の一元化、標準化によって自治体独自の施策に大きな制約をつくる(施策の対象範囲、所得制限等)と指摘されている。国による一方的な進め方と合わせて、地方自治と相いれないものである。さらにデジタル改修や維持管理のために費用負担も深刻になる。地方自治を守る視点からも問題意識を持って、その弊害を最大限に抑える努力を尽くすこと。
16. 六甲山頂の自衛隊通信基地は、米軍の対外戦略につながる危険性とあわせて「敵基地攻撃能力保有」論が政府方針として具体的に施策化がされる中では攻撃対象となる危険性も増しており、また阪神間のシンボルとしての六甲山の景観上も好ましくなく、用地の貸付をやめること。
17. 公共工事における入札・契約については、以下の改善・改革をはかり、公正な入札・契約に絶えず努めること。
  - ・市内業者への発注率を高めること。また、下請けに市内業者を使うよう元請け業者に指導を行うこと。一定額以上の事業については、元請け業者がその一定割合を市内業者に下請け発注することを義務づける新たな制度を設けること。
  - ・一般競争入札を原則にすること。公募型指名競争入札も含め入札参加業者については、受注意欲、施工能力(技術者・資金)等を適確に判断するとともに、参加数を増やすなど談合防止策の強化をはかること。
  - ・少額工事の積算においては、採算がとれないなど受注業者に不利益が生じないよ

うに実際の工事に見合ったものとなるよう適切な見直しをはかること。

18. 今後の公共事業においては、PFIなど行政力の低下につながるような事業手法を適用しないこと。
19. 公共事業や業務委託等における質の向上ならびに従事労働者の適正賃金を保障するため公契約条例を制定すること。
20. 「ふるさと寄附」は、本来の税制度、地方財源のあり方を歪めるものである。税額控除による税収減との差し引きで令和6年度は約10億円を超える減収となった。本市にとってはとりわけその否定的影響は大きいものである。制度の廃止もしくは抜本的改善を国に要請すること。
21. 市役所や市民センターなどに設置されている給水スポットについては、市民がわかるよう提示し、利用しやすい工夫をすること。
22. 地域共同活動については行政の責務を後退させることにつながる。住民自治に基づいて行政としての責任を持つこと。

## 【消防】

1. 災害時の即応体制強化のため、人員については引き続き消防力の整備指針に対する充足率を高めることを目指しつつ、市民の安全を守るために職員の負担が増大していることを踏まえて、すでに達成している条例定数を見直し、定数増によりいっそうの体制強化をはかること。
2. 防火服の洗濯機の設置など、職場環境の改善をおこなうこと。
3. 消防団の人員、装置、施設等、防災の視点からも充実を図ること
4. 危険な業務に従事した際の危険手当については、さらなる増額を検討すること。

## 【都市政策部】

1. 地区防災計画の作成にあたっては、これまでの災害の教訓を反映した学者や研究者の意見並びに市民の声等地域の実状を踏まえ効果的なものとなるよう支援し、策定を促進すること。
2. 福島原発事故では避難計画等における想定をはるかに超える事態が現実になったことを踏まえ、放射線に特有な異質の危険性がある福井原発群の原発再稼働や新增設を認めない芦屋市の意思を明確に示すこと。
3. 防災無線については増設等の改善が一定なされているが、聞き取れない場合には自動応答電話(有料)が利用できることやあしや防災ネットによるメール配信などを周知すること。
4. 防災ラジオは、警報等災害発生の予報だけでなく、発災後にも情報入手のツールとして有効な物であることも広報し、購入助成によってその普及を促進すること。
5. 南芦屋浜地域に災害時には避難所ともなりえる公共施設(図書館分室、児童館等)を建設すること。
6. ★集会所等指定避難所の開設に必要な「キーボックス」ならびに必要なグッズをまとめた「開設ボックス」を設置すること。
7. ★避難所については、国際基準である「スフィア基準」への適合めざし、避難者の人権が保障される改善をすすめること。
8. マンション等集合住宅に対して、防災グッズの支給もしくは貸与、備品整備の補助など、その管理組合や自治会の防災活動に対する支援を制度化し強化すること。
9. 東山町の阪急線北側東向き一方通行並びに西向き一方通行の両市道については、歩道もしくは側溝へのふたかけの改善による歩行者通行帯の整備を進めるとともに、南北道路と交差する交通事故多発地点での安全対策を強化すること。
10. 信号機の設置については、既存分の必要性・有効性の点検を行いつつ、必要度の高い箇所(例/南浜町、他)への設置を県公安委員会へ要望すること。

11. 43 号線の打出交差点など、歩行時間のかかる横断歩道に優先的に、音が出る信号機を設置して視覚障がい者の安心安全を確保するよう国・県に働きかけること。
12. 南芦屋浜の駐在所が無くなり、現在は「詰所」となっているが、交番への格上げを県に要望すること。また、交番設置のために市有地の無償貸与なども検討すること。
13. 阪急芦屋川駅北側の「桜橋」に続く歩道橋が狭隘なため対面通行に支障があり、早急に拡幅すること。
14. 街路樹の生育に伴い、根が歩道を盛り上げているなど路面が凸凹になっている箇所(例/鳴尾御影線、芦屋川右岸線)がある。点検を行い歩行者や車いすが安全に通行できるように歩道の整備を行うこと。
15. 災害の拡大にもつながりかねない道路の側溝にたまったゴミや枯葉などの清掃については、個人や地域の負担が過度にならないように行政として適度実施すること。
16. 市営住宅の増設を検討するとともに、希望しても入れない人のために民間住宅の借り上げも含めて入居希望に見合った必要な住宅数を確保すること。
17. 若年層の貧困が進むもとの、住宅を確保することが難しくなっている。公営住宅に若年単身者も入居できるように、60 歳以上という入居要件を見直すこと。
18. 民間空き家対策ならびに若年世代の居住促進対策として期待できる「民間賃貸住宅家賃補助制度」は、期間の延長等拡充すること。
19. 公営住宅の空き家については、改修工事を順次行い空き家解消に努めるように県に要望すること。
20. マンションの共有部分の改造助成については制度を周知し、マンション規模に応じた上限額(現行 30 万円)の引き上げ等拡充すること。
21. 集会所の無い地域に交流の場を確保するために、空き家の活用を検討すること。
22. 時計未設置の公園(例/朝日ヶ丘公園)には要望に応じて順次設置すること。

23. 朝日ヶ丘公園、朝日ヶ丘北公園に公衆便所を設置すること。打出公園については、整備に伴って撤去された公衆便所を再整備すること。
24. 春日公園など老朽化している公園の公衆便所については、安心・快適性の向上へ早急に改修すること。
25. 松ノ内公園の前面道路への子どもの飛びだし防止のため、公園出入り口の傾斜を無くす等構造上の改善を行うとともに前面道路に通行車両のスピード抑制の対策を講じること。
26. 芦屋浜中央緑道や江尻川緑道など市民の散策路にベンチを増設すること。
27. 住みよいまちづくり条例を見直し、新たな集合住宅の建築計画に対しては、配達などの際に必要な車寄せを確保させること。
28. 屋外広告物条例の機械的運用で小規模な事業者には過度な負担や制約が生じないよう十分に配慮するとともに、市民活動の広告や簡易な営業広告についての緩和等、制度の改善を検討すること。
29. 南芦屋浜地域に郵便局・ATM を設置するように関係機関に働きかけること。また市として設置に向け積極的な手立てを取り、利便性向上にいつそう努めること。
30. 南芦屋浜潮芦屋緑地については、維持管理等市負担を増やさないように県に要求すること。
31. 43 号線の精道や呉川の交差点においては西側に、打出交差点においては東側に横断歩道を設置するよう県に求めること。
32. JR 芦屋駅南地区再開発事業で、再開発ビル内に設置する公益施設は、この間の市民要望の強い図書館や児童館の検討を進めること。
33. 阪急芦屋川駅東側に改札口を新設するよう阪急電鉄や関係機関と協議を進めること。
34. 阪急芦屋川駅周辺は、交通状況改善による安全対策を基本に、その整備について市民参加で検討すること。

35. 阪神電鉄の高架化は、隣接地域の居住環境に大きな影響を及ぼすものであることに加え、市財政の今後の見通しからも、現時点で検討を進めないこと。
36. JR線の打出村踏切が「開かずの踏切」となっていることから、改善をJRに申し入れるとともに、人道の地下化についても要望すること。
37. 稲荷山線等の都市計画道路については、計画時点との時代状況の違い、その後の市街地の変遷等を踏まえ、計画の廃止を含め、現計画にこだわらない住環境の保全を最優先にした抜本の見直しを行うこと。
38. 市民病院西口バス停沿いの道路と桜参道との交差点については、安全確保のため北東部の拡幅を行うこと。
39. ★バス路線のない地域に限らず、市役所・保健福祉センター・病院等公共施設ならびに最寄りの駅をつなぐコミュニティバスを運行すること。道路事情等からコミュニティバスの運行が難しい地域は「デマンドタクシー」について検討すること。

## 【上下水道部】

1. 水道事業は、安くて安全な水を市民に供給するという自治体の基本的責務であり、民営化はしないこと。
2. ★水道事業については、市民対応分野を含む包括的な民間委託がされてきたが、料金徴収などにおいて職員が市民から直接に声を聞くことは、公務員としての本来的なあるべき姿であり、見直すこと。
3. 老朽管等施設更新費用の上昇や、有収水量の減少を理由に上下水道料金の値上げをしないこと。また国に対して財政的な支援の強化を求めること。
4. 生活困窮世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯などに対し、下水道使用料の減免対象者を拡大すること。また、水道料金についても同趣旨の減免制度を設けること。
5. 水道供給が生命線であることを踏まえ、滞納者についても供給を止めないこと。

6. 市独自水源の水道水の PFAS（有機フッ素化合物）含有量が阪神水道よりも高いことについては、基準値内とは言え、国際水準からみれば高い数値であり、低減のための方策について検討を行うこと。

## 【芦屋病院】

1. 政府による社会保障抑制策は国民の命と健康を危険にさらすとともに、病院経営にいつそうの障害をつくるものである。さらに、新型コロナが 2 類から 5 類に引き下げられ国からの支援が減少した事に加えて、実態にあわない診療報酬の引き下げで、病院経営に新たな困難が加わっており、国に対して抜本的な改善を求めること。
2. ★芦屋病院が市民の命を守る地域の中核病院としての役割がしっかりと果たせるように財政等の支援を強化すること。
3. ★初期研修医の配分がゼロとされることについては、病院としての医療水準を維持する上で大きな問題であり、県に対して配分の復活を求めること。
4. 病院ネットワークバスについては、停留所の増設、ルートの拡大、停留所近くにベンチの設置をするなど、利便性をより高めること。

## 【市民生活部】

### <国民健康保険・医療>

1. マイナンバーカードと健康保険証の一体化はやめるよう政府に求めること。
2. 資格確認書であっても申請制にはせず、引き続き全員に発行・発送するとともに、本来の保険証に戻すこと。
3. 保険料負担が過大になっている最大の要因は低い国庫負担率であることから、国庫負担率を元に戻すことはもとより、さらに拡大することを引き続き政府に求め

ること。

4. 政府は患者の窓口 3 割負担の対象拡大を 70 歳以上の一定所得のある高齢者に強行したが、負担増が受診抑制につながり、ひいては重症化してからの受診が医療費の増大を招くという悪循環になりかねない。政府に対しては、負担割合を元に戻すよう求めること。
5. 所得の 2 割を超える例もあるなど、高すぎる国民健康保険料を引き下げするため、一般会計から国保会計への繰り入れを拡充し、低所得者の保険料負担軽減のため応益割と応能割の比率のあり方も含めて、被保険者へ市独自の負担軽減策を講じること。
6. 国民健康保険における子どもに対する均等割の保険料加算は、国において未就学児まで対象が外れているが、市独自で年齢の対象を広げること。
7. 子どもに対する均等割の保険料加算は、子育て支援にも逆行するものであり、子どもの数に比例して加算することはやめるよう国に求めること。
8. 保険料滞納状況の如何にかかわらず、社会保障の観点からすべての国民健康保険被保険者が一部負担金で医療を受けられるようにすること。
9. 窓口負担が払えないことによる受診抑制を防ぐため、「一部負担金減免制度」を HP や広報誌などで周知徹底するとともに、恒常的低所得者まで拡充するなど使える制度に見直すこと。
10. 子ども医療費の助成制度は通院の所得制限および一部負担金をなくし、完全無料化すること。
11. 福祉医療費助成制度の市上乗せ部分に対するペナルティについては、残る部分も廃止するよう国求めること。
12. 後期高齢者医療制度について、低所得者に対する保険料の負担増や、窓口での 2 割負担はやめること、さらに制度の廃止を国に求めること。
13. 保険料の滞納等納付状況の如何にかかわらず、後期高齢者には正規の保険証を交付し、一部負担金で医療を受けられるように広域連合に求めること。

<環境・衛生>

1. ごみ処理施設の神戸市との広域連携については、デメリットやリスクも懸念される中であって、前提となる市民への情報公開と合意形成も不十分な状況であり、芦屋市の単独整備に立ち返ること。
2. 神戸製鋼で稼働している石炭火力発電所は、電力の需給状況から必要性はなく、SDGs の観点からも環境保全に逆行するものであるため稼働停止を求めること。また、神戸製鋼に対しては、芦屋の環境汚染対策の上からも市民参加の環境保全協定締結や徹底した情報公開を強く求めること。
3. 国道 43 号・阪神高速道路の大型車総量規制の強化を、設置者である兵庫国道事務所と阪神高速道路株式会社に求め、騒音・振動・大気汚染等の公害対策を引き続き求めること。
4. 公共施設への電力供給は、求められている国際基準に見合った積極的な目標設定と再生可能エネルギーへ転換をさらに進め、太陽光発電などの自然エネルギーの導入を進めるなど、環境保全率先実行計画に明確に位置づけ積極的におこなうこと。

<商 業>

1. 条例に基づく中小企業・小規模企業振興基本計画の充実を図り、地元業者への官公需発注の推進、小規模工事の業者登録制度の周知につとめ、事業継続への支援など中小零細業者支援を強めるなど、地域経済活性化をはかること。
2. 市内の商売を応援するために、空き店舗の活用や新規店の開業に際し、融資額の枠を広げるとともに補助制度の拡充すること。
3. インボイス制度は、免税事業者である中小事業者やフリーランス等が課税事業者とならざるを得ない制度である。増税や取引からの排除など廃業に追い込まれる可能性がある。廃止するよう国に求めること。

## <平 和>

1. 非核平和都市、平和首長会議加盟都市として、平和関連施策を年間通した体系的なものとして整備・充実できるよう少なすぎる予算を増額すること。
2. 戦後 80 年を経て戦争体験者がいなくなる中、戦争体験の継承は社会の重要な課題である。図書館や庁舎内などを活用し戦争・平和資料の常設展示施設を整備すること。
3. 戦争の悲惨な体験を風化させないためにも「広報あしや」など芦屋市の情報発信ツールを活用して夏の平和特集を組むなど、市民への平和行政の周知にさらに努めること。

## <人 権>

1. 性的マイノリティなど性の多様性やジェンダー平等について、理解がよりいっそう広がるためのとりくみを強めること。
2. ★国際文化住宅都市として外国にルーツをもつ市民への差別につながる「排外主義」には NO の姿勢を貫き、多文化共生社会の実現により一層の力を尽くすこと。
3. 自衛隊への名簿提供は、市民のプライバシーの侵害であり、加えて行政が「就職先」として自衛隊を勧めることはさらに問題であることから提供をやめること。
4. 公共施設のトイレに生理用品を常時設置すること。

## 【こども福祉部】

### ≪福祉室≫

1. 「自助・共助」の名のもと、福祉の社会保障としての位置づけが後退してきている。市の福祉施策については、住民の権利を保障する社会保障としての公的責任を明確にすること。

2. 生活保護は国民の権利であることを明確にし、引き続き周知徹底をはかること。  
また窓口では当事者に「利用のあきらめ」がないよう引き続き丁寧な対応をすること。
3. 削減された生活扶助について国に復活を求めること。
4. 生活保護世帯に対する法定外扶助を復活させ、生活保護世帯へのエアコン設置について市独自の助成を行うこと。
5. 生活保護受給者の自立支援については当事者の意思を尊重し、福祉事務所として目標値の設定などは引き続き行わないこと。
6. 丁寧な支援のためにも、生活保護の相談業務に携わるケースワーカーの増員をすること。
7. ★緊急対応できる保証人を要しない小口貸付制度を設けること。
8. 南芦屋浜地区のLSAについては、制度創設の理念に立ち返り、単身高齢者の安全を確保するため、また、従事者の労働環境の改善に努めるとともに、複数配置体制を維持すること。
9. ★高齢者の見守りでも重要な役割を果たしている民生委員協力員（福祉推進委員）については、昨今の社会情勢から見てもボランティアで維持することには限界があることから、安定的な制度継続に向けて見直すこと。
10. ★高齢者バス運賃助成が阪神バスでも利用できるようにすること。また、助成は5割を維持すること。
11. 加齢性難聴の補聴器は高額であるため、購入に助成を行うこと。
12. 加齢による難聴の方の社会参加を促進するためにも、公共施設（市民センターや集会所など）に補聴システムを導入もしくはヒアリンループの貸し出しを行うこと。

<介護保険>

1. 高齢化がいつそう進む中、家族の負担増や介護サービスの後退となる介護保険制度の改悪には反対し、「介護の社会化（家族が支える介護から社会が支える介護へ）」「利用者本位」という介護保険制度の原点に立ち返って、制度そのものの抜本的見直しを国に求めること。
2. 総合事業は、要支援者にとって負担の強化にならないようにすること。また必要な給付を奪わないようにすること。
3. 要介護判定を希望する被保険者には、引き続き判定が受けられるようにすること。
4. 要介護認定にあたっては、心身の状況や生活実態に見合った認定を行い、必要なサービスを保障すること。不服申し立てについては丁寧に対応すること。
5. 年金 280 万円(単身者の場合)以上は利用料 2 割負担であるが、さらに 3 割負担が導入され、利用料負担が増大し、利用抑制につながりかねない。国に対して、利用料を 1 割に戻すように求めること。
6. 保険料が支払えず、滞納・差し押さえが発生している背景に、高い保険料がある。被保険者の生活実態に見合った丁寧な対応をすること。
7. 高い保険料の最大の原因である低い国庫負担の改善を国に求めること。
8. 一般会計からの繰り入れによる保険料負担の軽減を政府も認めている。繰り入れを拡大し、保険料・利用料の減免制度のさらなる拡充等、負担軽減を進めること。
9. 年度末の時点で 338 人の待機者がいる特別養護老人ホームの不足は深刻である。特養ホームを増設すること。
10. 施設と入所者の直接契約となっている高齢者介護施設の食費・居住費などが負担となっている。軽減制度が使える老健施設や特養ホームなどを増やし、費用負担の軽減を図ること。
11. 介護用ベッドなどは、要介護度の変更にかかわらず利用者の生活実態を把握し、必要な用具を継続して利用できるようにすること。自費購入やレンタルの高齢者に助成制度をつくること。

12. 高齢者生活支援センターについては、新たな設置がされたが、引き続き高齢者の総合相談窓口として機能するように、事業者に過度な負担がかからないように市が設置に責任を持ち、支援をおこなうこと。
13. 「24 時間巡回サービス」を利用する場合に、従前に受けていた介護サービスの量・質が後退しないようにすること。
14. 自宅での介護が求められる状況の中で、定期巡回・随時対応型介護のサービスが重要になる。対応する事業所の整備をすすめること。
15. 現行の介護予防教室（さわやか教室）は、開催地域に偏りがある。参加希望者ができるだけ歩いて通える場所に配置されるよう、教室を増やし運営体制の強化をはかること。
16. 介護事業所に対し従事者の処遇改善につながる支援策を検討すること。

#### <障がい福祉>

1. 三障がいに加えて、難病や発達障がいを対象に、希望した支援が保障される仕組みをつくる必要がある。県や国に対して、応益負担（原則 1 割の負担）など制度のかかえる問題や課題について根本的な見直しを求めること。
2. 65 歳以上になった高齢障がい者に対しては、従来の障がい者施策の支援が継続して受けられるようにすること。
3. 障がい者の「しごとサポーター養成講座」を周知するなど就労支援を充実強化させること。
4. 国の制度として身体・知的障がい者にある交通費の割引制度が、精神障がい者には適用されていない。市内運行のバスについては、市独自の助成制度を検討し実施すること。
5. 障がい者にとって自立の場でもあるグループホームを増設すること。民間によるグループホームの設置や運営への助成を充実させること。

《子ども家庭室》

1. これ以上の公立保育所民営化は進めず、保育における公的責任を市としてしっかり担うこと。
2. 新浜保育所跡利用については、市有財産として子育て支援施設を設置するなど、地域住民及び市民の十分な議論による合意形成を図ること。
3. 保育士の配置や入所児の定員などの基準緩和は進めないこと。
4. 保育士の配置は原則正規とし、やむを得ず会計年度任用職員を置く場合その処遇改善に努めること。
5. 民間保育士の処遇は、一般企業と比べても大きな差がある。更なる処遇改善を早急に行うこと。
6. 0～2歳児の保育料の負担軽減策を検討すること。
7. 小規模保育事業については、3歳児以上の受け入れの保障（連携施設）がないため改善すること。
8. 認可保育所と同額となっている小規模保育の保育料については、施設や職員配置など考慮して設定を見直すと共に事業者に対して必要な運営補助をおこなうこと。
9. 私立保育園及び小規模保育事業所等の0歳児枠が埋まらないという課題があるため、人件費等の補助を復活させること。
10. 物価高騰が事業所の運営に大きな影響を及ぼしている。引き続き物価高騰支援を行うこと。
11. 小規模保育事業所については、A型を堅持すること。
12. 保育所・認定こども園の給食費の無償化を検討すること。
13. ★国の進める「こども誰でも通園制度」の導入にあたっては、条例に「保育士資格

を有するもの」と明記し、子どもの安心安全を守ること。

14. 新型コロナは5類に移行したが、今後もインフルエンザウイルスなどを含む感染拡大の可能性は大きく残されているため、適切な予防対策を行うこと。
15. 特定健康診査の検査項目である胃カメラの費用については、胃レントゲンのように減免の制度を適用するなど受けやすいようにすること。
16. 特定健康診査に認知症の検査を導入すること。

## 【教育委員会】

### 《教育統括室》

1. 教育委員会制度の創られた背景を踏まえ、市長部局からの独立性を持った行政機関としての責任を持つこと。
2. 公立幼稚園での3年保育を拡大し、これ以上公立幼稚園を減らさないこと。
3. 旧精道幼稚園跡の利用については、地域住民及び市民の十分な議論による合意形成を図ること。
4. 本市における子ども権利条約の具体化として、いじめ・不登校問題解決の上でも重要であり、すべての子どもの成長発達を保障するよう教育行政に生かすこと。
5. 「人権教育」は市民一人一人が権利の主体であることを踏まえて、憲法に規定する基本的人権についての理解を深めることを基本とすること。
6. 高校奨学金については、増額と所得制限の緩和を行うこと。大学生対象に入学支度金制度や入試受験料の補助制度が設けられたが、学生生活を支える奨学金の重要性は増しており、給付型を含め復活すること。
7. 就学援助制度は所得制限を緩和し、世帯収入に兄弟の収入を加えないこと。支給額の増額およびPTA会費など対象となる費目のさらなる拡充をはかること。生活保護基準の引き下げにより、支給対象から外れることがないようにすること。

8. 性教育については、性的マイノリティなど多様な性のあり方について理解を深められるものにする。また、妊娠の経過は取り扱わないものとする。いわゆる「はどめ規定」に囚われることなく、包括的性教育を進めていくこと。
9. 人種や民族、LGBTQ など性自認や性指向に関わるヘイトは、許されない行為であるという認識が広がるよう、広報等で周知すること。
10. 潮見中学の給食棟に小荷物専用昇降機を設置すること。
11. 教職員の長時間労働は深刻である。一日8時間労働の原則を破る「一年単位の変形労働時間制」には反対の声も多く、導入は2割の自治体に留まっている。平日の長時間労働を固定化し助長するものであり反対すること。
12. 教職員の増員を引き続き県に要望すること。
13. 奥池地域の公立小中学校に通う児童生徒の通学費補助を全額にすること。
14. 放課後児童クラブ（学童保育）は、これ以上の民間委託を行わず公立を堅持し、公立・民間を問わずその質を担保すること。また、公立・民間で不公平が無いように情報共有等に努めるほか、個人情報取り扱いに留意すること。
15. 学童保育の施設と備品については、現場の声を受け止めて充実をすすめること。教室不足の解消についても引き続き取り組むこと。
16. 学童保育の指導員体制は、補助員ではなく複数の指導員体制とすること。
17. 学童保育の指導員のいっそうの処遇改善をおこなうこと。

#### 《学校教育室》

1. 全国いっせい学力テストは、自治体間・学校間・児童生徒間の競争及び序列化を進めるものであり、市として参加をやめること。
2. どの子にも行き届いた教育がされるように、さらなる少人数学級の推進を国に要望するとともに、市単独で早期に実施すること。

3. 「トライやるウィーク」は、学校や受け入れ先も大きな負担となっている。各学校の自主性を尊重し、教育的観点から抜本的に見直すこと。
4. 小中学校の給食については、各校の栄養士の正規職員配置を堅持すること。
6. 義務教育は無償という観点から小中学校の給食費について無償化すること。また、少なくとも物価高騰の中で材料費の値上がり分については給食費の値上げではなく公費負担で対応すること。
7. 食の安全という観点から、有機野菜の導入を拡大すること。
8. 平和教育の位置づけを明確にし、「教育の指針」に明記するとともに、学校現場でのとりくみを支援し、いっそうの充実をはかること。
9. 過去の侵略戦争におけるわが国のあやまちをしっかりと見据え、歴史の教訓を生かす平和教育を確立・充実すること。とりわけ、戦時中にも体制に抵抗してきた人々がいるという認識が深まるようにすること。
10. 他の民族へのヘイトなど「差別・排外主義」が広がっているが、差別と排外主義の行きつく先に、日本による植民地支配等の歴史があったことへの理解を深めること。
11. 貸与されているタブレットについては、持ち帰りに際しての児童の負担や家庭での使い方に課題があることから、持ち帰らない選択ができるようにすること。
12. タブレットの活用は、教師の負担軽減のため自主的な判断を最大限補償すること。
13. 子ども・若者を性暴力の被害者にも加害者にもしないため、学校での性教育と幅広い啓発活動を強化すること。
14. 子どもたちに科学と人権をベースに、体や心の仕組み・発達、性の違いや多様性などを伝え、自己肯定感情をはぐくむ教育を行うこと。
15. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校に配置するため市独自で採用すること。



### 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	24				
支出年月日	2025年 11月 4日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機 リース代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632$				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

日本共産党芦屋市議会議員団 御中

発行日 2025年11月10日

領収証番号

# 領 収 証

リコーリース株

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
下記金額を正に領収させていただきますこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

領 収 日	2025年11月4日
領 収 額	18,480 円

お支払方法	<input type="checkbox"/> 口座振替
振替口座	ニホンキョウサントウアシアシキカイキョウインタツ

## 領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
	25.11.1~25.11.30	55	16800	1680

続きは裏面をご覧ください。


- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	25
支出年月日	2025年 11月 12日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 <b>研修費</b> 広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	JR 芦屋～唐崎 ¥1,300-
その他	研修参加のため。11月14日分の資料添付済。

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	26
支出年月日	2025年 11月 14日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 <b>研修費</b> 広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
	
充当内容 (按分の計算方法)	JR唐崎～芦屋 ¥1,300-
その他	研修参加のため。11月14日に 資料添付済。

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	27
支出年月日	2025年 11月 14日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	



**あましんキャッシュサービスご利用明細票**  
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関	口座	科目	口座番号
お振込	25-11-14	056					
お取引金額 円							¥11,000
お取引後残高 円							*****
		お取引店	手数料	お取引時刻			
		072	¥385	1704			

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

〈ご案内〉

口座番号 [REDACTED] 振込番号00010 電信扱  
 サイセフコクワチヨウソクケンシユウサ イアン 様  
 アシヤンキカイ カワシマP1E 様  
 電話番号070-5037-9134

**ニ崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

充当内容 (按分の計算方法)	令和7年度 自治体の内部統制と監査機能
その他	¥11,000- 振込手数料 ¥385-

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 ¥11,385-
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

兵庫県 芦屋市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所

学長 小池 信之

滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしく願います。

氏名	川島 あゆみ
コース名	令和7年度自治体の内部統制と監査機能
研修期間	令和7年11月12日(水) ~ 11月14日(金)

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

(1) 納入金額：11,000円

<内訳> 研修費(①1,300)(課税10%分) 3,900円  
 食費(課税10%分) 950円  
 食費(不課税分) 3,850円  
 研修生活動費(課税10%分) 2,300円

(2) 税区分による内訳： (課税10%分) 7,150円(内税 650円)  
 (不課税分) 3,850円(内税 0円)

(3) 指定期間： 令和7年11月5日(水) ~ 11月11日(火)

(4) 指定口座：

名義人：ザイ センコシヨウカンシユサ イアン  
 センコシヨウカンコサイブ ンカンシユウシヨ  
 (公財) 全国市町村研修財団  
 全国市町村国際文化研修所


注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。

注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。


発行責任者：教務部長  
 発行担当者：研修主幹

電話：077-578-5932(教務部・調査研究部)

- 2 受講者に対する連絡指導について  
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整え  
たうえ、所定の日時（令和7年11月12日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指  
導してください。
- ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
  - ・受講される皆さまへ
  - ・時間割
  - ・JR湖西線時刻表／研修所周辺地図
- 3 受講者を研修に専念させることについて  
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合によ  
り途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けること  
のないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関等について  
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は  
停車しませんので、ご注意ください。  
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関  
をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について  
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手  
当の支給等の用意をお願いします。  
最終日の研修終了時刻は、12:30頃です。
- 6 受講申込みの取消等について  
この受講決定通知受領後の申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めません。  
疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を変更  
しなければならぬこととなった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に連  
絡してください。  
なお、万一受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の  
費用等）が発生することがありますので、ご了承ください。
- 7 途中退所について  
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律  
を乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通  
知したうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 感染症等への対応について  
当研修所では、マスクの着用については、個人の選択を尊重することとしています  
が、集団研修を実施している組織として、教室等の換気やアルコール消毒液の設置、  
受講者数に応じた配席の工夫など、可能な範囲で新型コロナウイルス感染症等の感染  
拡大防止策を講じていくこととしております。  
また、体調不良等の方については、マスク着用の要請や受講をご遠慮いただくこと  
もありますので、あらかじめご承知下さい。
- 9 問い合わせ先  
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
- |              |     |                  |    |                                                                                       |
|--------------|-----|------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 【研修に関すること】   | 教務部 | TEL 077-578-5932 | 担当 |  |
| 【経費納入に関すること】 | 経理課 | TEL 077-578-5931 |    |                                                                                       |

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	28
支出年月日	2025年 11月 14日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費 <b>広報費</b> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	



### あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	お取扱時刻	お取引金額	口座番号
お振込	25-11-14	056	[REDACTED]	[REDACTED]	¥448,465	[REDACTED]
					お取引金額	円
					¥448,465	
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高	
		072	¥550	1700	*****	

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

<ご案内>

[REDACTED] 口座番号 [REDACTED] 振込番号00007 電信扱

カ) カンサイキョウトウインサツシヨ 様  
 ニホンキョウサントウアシアシキ"カイキ"インタ"ン305 様  
 電話番号 [REDACTED]

**ニ崎信用金庫** 裏面のご案内もあわせてご覧ください。

充当内容 (按分の計算方法)	市議団コース 235号    ¥448,465-
その他	42,200 枚    振込手数料 ¥550-

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 ¥449,015-
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

〒659-8501  
 芦屋市精道町7-6  
 芦屋市役所内日本共産党議員団控室

## 請求書

日本共産党芦屋市会議員団 様

株式会社 関西共同印刷所  
 〒531-0076 大阪市北区大淀中3-15-5  
 TEL 06-6452-1188 (総務部)  
 登録番号 T1120001062522

請求No. [REDACTED]

顧客No. [REDACTED]

担当者: [REDACTED]

<振込先> カナガシキョウウインダストリアル

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越額	今回御売上額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	407,695	40,770	448,465

10%対象額	10%消費税
407,700	40,770

日付	伝票No.	区分	商品名	数量	単価	金額
2025/10/22	[REDACTED]	売上	芦屋市議団ニュース 235号	42200		0
		売上	印刷代	1		405,000
		売上	新聞折込代	500		2,695
	(伝票合計)	----		-----		407,695
2025/10/31	[REDACTED]	消費税	請求時一括消費税 (10%)			
			■税抜売上合計10%対象			407,695
			■消費税額 10%			40,770

【ご入金時のお願い】お振込みの際は「請求No.」のご入力をお願いいたします。またインボイス制度に伴い、振込手数料は貴社のご負担にてお願いいたします。何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

# 芦屋市議団

## news

決算議会の  
ご報告です!



2025年 秋号 発行 ●日本共産党芦屋市議会議員団  
住所 〒659-8501 芦屋市鶴岡町2番1号 電話 0797-38-2047(FAX) Eメール jcp@helen.cch.ne.jp

### 2024(令和6)年度決算 一般会計は約17.7億円の黒字に

市が公表した  
決算概要はこちら▶



9月議会では、令和6(2024)年度の一般会計(歳入:482億円、歳出:462億円)をはじめとする9つの会計、および3つの企業会計について審査をしました。去年度の取り組み・予算の使われ方には、評価できる点もありますが、市民生活に大きな影響を与えかねない課題が年度中に生じたため、日本共産党として決算の認定には反対をしました。(かわしま) ※賛成多数により決算議案は全て認定されました



2024年に  
行った予算で

#### 評価できる点

- 子ども医療費助成の拡充  
(高校卒業まで、無料or一部負担金で受診可能)
- 小中学校体育館  
エアコン設置の基本設計  
(実際の工事は2025年度)
- 高齢者生活支援センターの設置  
(芦屋浜グルメシティ内に開設)
- バス路線のない  
山手地域への  
デマンド交通導入準備 他



#### 課題と考える点

- ごみ焼却施設を無くし神戸市へ委託するための  
手続きスタート  
かかるコストなども明確に示されず、委託料など神戸市と対等な立場で協議できるのかなど疑問は多い。
- 道路・公園と街路樹の包括管理委託(※)の  
一本化を開始  
市の業者選定方法に課題があり、市内造園業者と市当局の溝は埋まらないまま。市内業者の協力無く、芦屋らしい景観や災害時の市民の安全を守り続けられるのかが疑問。  
※公共施設の維持管理等を一括して業者に委託すること
- 三条デイサービスセンターの廃止(2026年度末予定)など  
福祉施策の一部後退 他

### 市政報告会

Date ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
11月8日(土)  
10時~11時30分  
Place ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
芦屋市民センター  
201室

9月議会の報告を行います。  
お気軽にお越しください。



### なんでも相談会

Date ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
11月17日(月)18時~20時  
Place ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
市民センター208室

弁護士が同席します。  
できれば議員に電話でご予約を  
(当日受付は19時まで)

### もっと公立病院の応援を!



立芦屋病院の病院事業会計は再び赤字となっています。大きな要因として①そもそも公立病院は民間病院が取り組まないような「不採算部門」を担っていること②人件費や薬価などが上がっているにもかかわらず、国はむしろ診療報酬を引き下げていることが挙げられます。芦屋病院としても経営努力をしていますが、市民の命と健康を守るためにも市長の判断で病院への支援強化が必要と考えます。

### ~ふるさと寄付金制度~ その差、マイナス10億4千万円!!

芦屋市に入ってきた寄付は約1億4500万円、  
入ってこなかった市民税は約11億8千万円。

制度本来のふるさとへの応援というよりは、現状はまるで「ネットショッピング」のようです。芦屋市議会としても国に対し、制度の抜本的な見直しを求めています。



### 95%の利用者が負担増↑ 高齢者バス運賃助成の見直しにギモン



市は高齢者へのバス運賃助成の予算が膨らんでいるとし、  
①今までの半額助成から3割助成へ変更すること  
②乗車回数が多い高齢者には阪急グランドバス(※)の購入を勧め、購入費の3割を助成することを打ち出しました。これによって、年間利用が300回以下の高齢者(全体の約95%)にとって負担増となります。市は4000万円の経費削減になると説明しましたが、外出支援、社会参加促進など高齢者への市の対応が問われています。(ひらの)

※阪急バスが販売している高齢者専用定期券。販売額は53,600円/年

市内各所で説明会が予定されています。  
日程・会場等は広報あしや11月号をご覧ください。

市民負担は  
130円から  
一気に180円へ! /



### 何から何まで値上げ?! 私たちの文化・社会活動はどうなる?

市民会館や公民館、市民活動センターや駐輪場、集会所等の使用料や保育園での預かり保育等の利用料の値上げ案を12月議会に提出し、来年7月に実施の予定であると報告を受けました。

市当局は「受益者負担の原則(施設等を利用する人だけがその費用を負担すること)」で利用者而非利用者との公平性を図るといいますが、そもそも公共施設は「福祉の向上」や「市民の学ぶ権利を保障する」ことを目的として、誰でも使えるはずで、そこに「受益者負担」という新自由主義的な考えを持ち込むことに違和感があります。市民の社会参加を保障するためにも、以上の使用料の引き上げは容認できません。(ひろせ)

各議員の一般質問

「保健室の先生」の複数人配置を求めて

声 芦市の各小・中学校に配置される養護教諭は国の基準では各校1人の配置となります(表参照)。しかし、子ども達を取り巻く環境が複雑化していること、食物アレルギーの多様化など、専門的な知見をもつ養護教諭の役割は重要です。心身の健康、安心安全を守るためにも、複数人で子ども達と関わる必要があると考えます。国の配置基準を下げ、複数配置を国や県に要望するとともに、市独自の複数配置を求めました。教育委員会からは、複数配置はできな

いが、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、きめ細かいサポートを行うと、国等に要望も出していくと答弁がありました。(ひろせ)

表:国の養護教諭配置基準

Table with 2 columns: School Type (小学校, 中学校) and Ratio (児童851人に1人, 生徒801人に1人)

他:子ども誰でも通園制度について、地域経済の活性化について

子ども達の安心が一番!



name: ひろせ久美子
TEL / 090(1951)0724



公共空間を美しく! JRの門前までキレイな街を
~樹液による汚れの改善、私道舗装の助成拡充など~

身近な道路の課題も取り上げました。



name: 平野 貞雄
TEL / 0797(22)0248

JR 芦屋駅北バス停前の、街路樹の「樹液」による壁面等汚れの清掃定期化を求めました。一旦指摘した後に清掃はされましたが、毎年の定期化にはなっていないために汚れが酷くなっています。市は今後も状況に応じて適切に対応すると答弁しました。年度内には清掃される見通しです。

また、通り抜けのできる私道の舗装が傷んだ場合、一回限り市から助成が出ますが、他市で回数制限なしの例があるため、芦屋市でも拡充できないかと提案しました。拡充の予定はないが「研究する」との答

弁でした。
他に、平和首長会議でのパネリスト参加など、この間の市長自身の活動を踏まえた今後の平和行政の展開、課題のある行政デジタル化についても質問しました。(ひろの)



樹液による壁面の汚れ JR芦屋駅北駅行きバス停前

差別にNOの芦屋市に~真の国際文化住宅都市を目指して~

声 芦市は1951年より「国際文化住宅都市」として外国人との共生を目指してきた歴史があります。しかし7月の参議院選挙では「日本人ファースト」に代表される、差別を助長するようなフレーズが広がったことに危機感をもちました。

そもそも、外国にルーツを持つ市民を優遇するような市の制度はあるのかという質問に、市長より「そのような制度はありません」と明確な答弁がありました。また、

市長は自身のSNSで「分断ではなく対話を」と発信していますが、①自治体としても外国にルーツを持つ方への差別を許さないという発信が必要では②SNS等で広がる「優遇されている」などのデマに対応すべきではと質しました。市長より、必要性を感じており対応を考えたいという主旨の答弁がありました。(かわしま)

他:生活保護利用者のエアコン設置について、リチウムイオン電池の回収について

特に学校現場では



name: 川島あゆみ
TEL / 070(5037)9134

9月議会から

不当労働行為につながる陳情に反対

市 職員が労働組合からの勧誘に「負担感や心理的圧力を感じていないか」等を調査・確認するように市に求める陳情が提出されました。

労働組合は職場・事業所の民主的なあり方に資する組織として法的にも認められている存在です。その勧誘を調査することは労働組合の「団結権」を侵害する不当労働行為になります。陳情は、総務常任委員会で反対を押し切って賛成多数で採択されましたが、市議団として市長に対し、調査・確認を行うべきではないと申し入れました。(ひろの)

陳情への態度(敬称略)

Table with 2 columns: Stance (反対, 賛成) and Names (ひろせ(共産), 中島(至誠会), 中村(会派に所属しない), 岩岡(政風会), 福井利(政風会), 堀山(公明), 浅海(維新))



\*可否同数となり、委員長(浅海委員)が賛成したため採択されました。

どこまで広がる? 水道の民間企業への委託契約

水 水道事業では、これまで検針や料金徴収など徐々に民間委託が拡大されてきましたが、9月議会にはこれまでの単年度契約から5年契約にすることを前提にプロポーザル方式(※)で民間事業者を選定する議案が出されました。市はこれまで委託してきた問題はなかったとしていますが、選定によって新しい民間事業者が受託する可能性があり、5年間と長期化することには合理性がありません。

またプロポーザル方式は、道路公園包括管理委託でもその採点のあり方などに多くの議員から問題が指摘されたばかりであり、選定・契約のあり方に問題ありとして反対しました。(ひろの)

\*金額による入札ではなく、企画提案によって事業者(=契約先)を決める方式。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	29
支出年月日	2025年 11月 14日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <b>広報費</b> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	



あましんキャッシュサービスご利用明細票  
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金額	支店コード	科目	口座番号
お振込	25-11-14	056	[REDACTED]				
							お取引金額 円
							¥134,032
							お取引後残高 円
							*****
お取扱店		手数料	お取扱時刻				
072		¥330	1701				

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

<ご案内>

[REDACTED] 口座番号 [REDACTED] 振込番号00008 電信扱  
 コウエキヤタムホウシツン アシヤシルバ-ジツサ イセンター 様  
 ニホンキヨウサツノウシヤキカイキョウインタン 様  
 電話番 [REDACTED]



裏面のご案内もあわせてご覧ください。

充当内容 (按分の計算方法)	ホステング代 ¥134,032-
その他	振込手数料 ¥330-

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 ¥134,362-
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

広報紙原本は  
11月14日分に済みの  
添付

**請 求 書** (1/1)

令和 7年10月分 請求番号 [REDACTED] 請求年月日 令和 7年11月 5日  
 日本共産党 芦屋市議会議員団 御中 登録番号 16140005020296  
 〒659-0062 芦屋市宮塚町2-2



( 20842 )  
 電話番号 0797-32-1414  
 公益社団法人  
 芦屋市シルバー人材セン  
 理事 長 山 中

ご利用いただき、誠にありがとうございます。  
 今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

\* 恐れ入りますが、本紙到着後、  
 二週間以内にお戻り下さい。

10%対象: 134,032円 (消費税 12,184円)  
 8%対象: 0円 (消費税 0円)

**御請求額 ¥134,032**

契約番号	契約件名	請求額	配分金	材料費等	処分費	事務費	交通費	控除	実人員	延人員
[REDACTED]	市政報告配布業務	134,032	105,042	0	0	28,990	0	0	18	20

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

## 『 共産党チラシ 』

配布地域名	配布枚数
奥山	
山手町	
奥池町	
奥池南町	
六籠荘町	
東山町	
朝日ヶ丘町	
東芦屋町	
山芦屋町	640
西山町	642
三条町	956
月若町	
西芦屋町	
三条南町	
前田町	
清水町	
川西町	
津知町	
平田北町	
平田町	
大原町	1,303
船戸町	412
松ノ内町	682
上宮川町	
業平町	
宮塚町	
茶屋之町	
大樹町	
公光町	
小 計	4,635

配布地域名	配布枚数
宮川町	342
精道町	
岩園町	
翠ヶ丘町	
親王塚町	
楠町	
春日町	
打出小槌町	815
打出町	
若宮町	
竹園町	
伊勢町	
浜芦屋町	
呉川町	1,125
松浜町	
若葉町	
緑町	
潮見町	465
陽光町	
海洋町	
南浜町	
涼風町	645
南宮町	
大東町	1,816
浜町	
西蔵町	913
新浜町	
浜風町	
高浜町	
小 計	6,121

合計配布枚数	10,756
--------	--------

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	30
支出年月日	2025年 11月 24日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費      研修費      広報費      広聴費      要請・陳情活動費
	会議費      資料作成費      資料購入費      人件費      事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	議案説明会 会場費      ￥1830-
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。



# 注意事項

## 1 使用許可時間

入室は10分前から可能です。使用時間には準備と後片付けも含まれています。利用が終了しましたら、施錠のうえ管理受付に(内線:520)ご連絡をお願いします。なお、使用許可時間が過ぎましたら、見回りのために入室します。

## 2 使用に関する連絡

部屋の照明切れや空調の設定、備品の不備など、ご利用中に何かございましたら、管理受付(内線:520)までご連絡ください。

## 3 使用の繰上・延長

【やむを得ず使用許可時間を超過する場合】  
事前に窓口で施設使用料の2割の額を納めてください。30分に限り延長できます。  
【やむを得ず使用時間を繰り上げたい場合】  
前の区分が延長されていない場合、同様の扱いを受けることができます。  
※ 開館前の繰上げ、閉館後の延長はできません。

## 4 施設使用の変更

次の期日までに申請があれば、1回に限り変更することができます。なお、使用料の過不足が生じた場合はご精算のため、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。

※ 電話での変更受付はできません。

※ ネット上で精算した場合、『使用許可書』『領収書』は発行されません。直接窓口までお越しください。

- ホールの施設 使用日の6ヶ月前まで
- その他の施設 使用日の14日前まで

## 5 施設使用の取消

予約した施設使用を取消する場合、事前に窓口でお手続きをしてください。なお、納められた使用料はお返しできませんが、次の期日までに申請があれば一部使用料を還付します(10円未満切り捨て)。

取消をする場合には必ず、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。

※ 電話での取消受付はできません。

- ホールの施設 使用日6ヶ月前までの申請:80%還付  
使用日3ヶ月前 // : 50%還付
- その他の施設 使用日14日前 // : 50%還付
- 附属備品等 使用前までの申請 : 100%還付

※ 棚・ロッカー等の還付は一月単位となります。月途中の解約は1月に含みます。

※ 窓口キャッシュレス、ネット上で精算をした場合、市に入金されてから還付が可能となります(概ね2か月)。

## 6 使用料の還付

施設の変更及び取消しに伴う使用料の還付は原則、口座振込で行います。

還付のお手続きには必ず、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。なお、振込先を委任される場合は、本書記載申請者様の印鑑をご持参ください。

※ 窓口キャッシュレス、ネット上で精算をした場合、市に入金されてから還付が可能となります(概ね2か月)。

使用者の責任でない事由で使用できない場合、使用料を全額還付します。

(台風等により、市内を通る鉄道3社(阪急電車、JR西日本、阪神電車)のうち2社以上が運休する場合など)

## 7 その他

- ◆ キャッシュレス決済の場合、発行日の翌月末日より領収書としての効力が発生します。
- ◆ 机・椅子の配列など、ご使用前の状態に戻すように後片付けをしてください。
- ◆ 物品販売などは禁止です。また、許可なく壁への貼紙、くぎ打ちは禁止です。
- ◆ 所定の場所以外での飲食はご遠慮ください。なお、219音楽室での飲食は禁止です。
- ◆ 大きな音等、他の利用者に迷惑がかかる場合、活動を中止していただきます。
- ◆ 駐車料金は1時間無料で、以降30分ごとに100円ずつ加算されます。
- ◆ 事務用品など利用に必要なものは利用者自身でご準備ください。

## 問い合わせ先

〒659-0068

芦屋市業平町8番24号

【電話番号】0797-31-4995

【内線番号】520

【受付時間】月・水～土…9:00～17:30

日・祝日…9:00～17:00

【休館日】火曜日、夏期休館(8月13・14日)、年末年始(12月27日～1月4日)

# 日本共産党 芦屋市議団の 議案説明会

開催日時

11月24日（月）13時半～15時

芦屋市民センター202室にて  
日本共産党の市議会議員3名が12月議会の  
議案説明会を開催します。ぜひお気軽にご参加下さい！

## 議案説明会

市議会が始まる前に、どのような議案が出たのかを紹介し、みなさんにご意見を伺う場です。年4回開催

## 市政報告会

市議会が終わってから、どのような議論がされたかなどを、みなさんにお伝えする場です。年4回開催

## なんでも相談会

弁護士同席の無料相談会で  
できるだけ議員団に予約  
をお願いします。

## 日本共産党 芦屋市議会議員団

所在地：芦屋市精道町7-6 芦屋市議会内

HP：ashiya-jcp.amebaownd.com

電話：0797-38-2047 / 070-5037-9134



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	31										
支出年月日	2025年 12月 4日										
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">調査研究費</td> <td style="width: 16.6%;">研修費</td> <td style="width: 16.6%;">広報費</td> <td style="width: 16.6%;">広聴費</td> <td style="width: 16.6%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td style="border: 1px solid black;">資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機 リース代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632$										
その他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	32
支出年月日	2025年12月25日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告会    会場費    ¥1830-
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。



# 注意事項

- 1 使用許可時間** 入室は10分前から可能です。使用時間には準備と後片付けも含まれています。利用が終了しましたら、施錠のうえ管理受付に(内線:520)ご連絡をお願いします。なお、使用許可時間が過ぎましたら、見回りのために入室します。
- 2 使用に関する連絡** 部屋の照明切れや空調の設定、備品の不備など、ご利用中に何かございましたら、管理受付(内線:520)までご連絡ください。
- 3 使用の繰上・延長** 【やむを得ず使用許可時間を超過する場合】  
事前に窓口で施設使用料の2割の額を納めてください。30分に限り延長できます。  
【やむを得ず使用時間を繰り上げたい場合】  
前の区分が延長されていない場合、同様の扱いを受けることができます。  
※ 開館前の繰上げ、閉館後の延長はできません。
- 4 施設使用の変更** 次の期日までに申請があれば、**1回に限り**変更することができます。なお、使用料の過不足が生じた場合はご精算のため、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。  
※ 電話での変更受付はできません。  
※ ネット上で精算した場合、『使用許可書』『領収書』は発行されません。直接窓口までお越しください。  
● ホールの施設 使用日の6ヶ月前まで  
● その他の施設 使用日の14日前まで
- 5 施設使用の取消** 予約した施設使用を取消する場合、事前に窓口でお手続きをしてください。なお、納められた使用料はお返しできませんが、次の期日までに申請があれば一部使用料を還付します(10円未満切り捨て)。取消をする場合には必ず、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。  
※電話での取消受付はできません。  
● ホールの施設 使用日6ヶ月前までの申請:80%還付  
使用日3ヶ月前 // : 50%還付  
● その他の施設 使用日14日前 // : 50%還付  
● 附属備品等 使用前までの申請 : 100%還付  
※ 棚・ロッカー等の還付は一月単位となります。月途中の解約は1月に含みます。  
※ 窓口キャッシュレス、ネット上で精算をした場合、市に入金されてから還付が可能となります(概ね2か月)。
- 6 使用料の還付** 施設の変更及び取消しに伴う使用料の還付は原則、**口座振込**で行います。還付のお手続きには必ず、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。なお、振込先を委任される場合は、本書記載申請者様の印鑑をご持参ください。  
※ 窓口キャッシュレス、ネット上で精算をした場合、市に入金されてから還付が可能となります(概ね2か月)。  
使用者の責任でない事由で使用できない場合、使用料を全額還付します。  
(台風等により、市内を通る鉄道3社(阪急電車、JR西日本、阪神電車)のうち2社以上が運休する場合など)
- 7 その他**
- ◆ キャッシュレス決済の場合、発行日の翌月末日より領収書としての効力が発生します。
  - ◆ 机・椅子の配列など、ご使用前の状態に戻すように後片付けをしてください。
  - ◆ 物品販売などは禁止です。また、許可なく壁への貼紙、くぎ打ちは禁止です。
  - ◆ 所定の場所以外での飲食はご遠慮ください。なお、219音楽室での飲食は禁止です。
  - ◆ 大きな音等、他の利用者に迷惑がかかる場合、活動を中止していただきます。
  - ◆ 駐車料金は1時間無料で、以降30分ごとに100円ずつ加算されます。
  - ◆ 事務用品など利用に必要なものは使用者自身でご準備ください。

## 問い合わせ先

〒659-0068  
芦屋市業平町8番24号  
【電話番号】0797-31-4995  
【内線番号】520  
【受付時間】月・水～土…9:00～17:30  
日・祝日…9:00～17:00  
【休館日】火曜日、夏期休館(8月13・14日)、年末年始(12月27日～1月4日)

# 芦屋市議団

## news

2026年こそ！  
平和の大切さを  
活かす1年に



2026年 新年号 発行 ● 日本共産党芦屋市議会議員団  
住所 〒659-8501 芦屋市禮道町7番6号 電話 0797-36-2047(FAX兼) Eメール a-jcp@neten.ocn.ne.jp

### 物価高の中 行政も値上げ?!

### 公共施設の使用料・手数料upへ



公共施設の設置は「福祉の向上」を目的としています。12月議会では、その公共施設の使用料・手数料の多くを2026(令和8)年7月から約1.2倍に値上げ(※)する議案が賛成多数で可決されました(日本共産党3人と山口議員は反対)。

市は利用者と非利用者の公平性の観点から利用料・手数料を引き上げるといいますが、そもそも公共施設の利用に「受益者負担の原則」を持ち込むことが間違いです。公共施設は単なる貸し施設としてのハコモノではなく、市民が学び、コミュニティを形成し地域を発展させるためにあります。

※指定管理の場合の値上げの最終判断は指定管理者による(例:地区集会所やスポーツ施設など)。

市は2022年にも値上げを検討していましたが、物価高騰などを考慮して見送った経緯があります。そのころに比べても社会情勢が好転しているとは思えません。市の責務は、値上げでなく市民誰もが使いやすい料金設定にすることです。(ひろせ)

#### ● こんな施設が値上げの対象に!(一部抜粋)

施設名	現在	7月1日から
芦屋市民会館 201室(25人)	1,830円(※1)	2,190円
公民館114室(30人)	3,460円(※1)	3,800円
阪神芦屋駅・駐輪場	3ヶ月定額 5,500円	6,720円
朝日ヶ丘公園プール	大人 480円 子ども 240円	大人 570円 子ども 280円

※1:13時~17時の利用

#### 市政報告会

Date ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
2月1日(日)  
15時~16時30分  
Place ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
芦屋市民センター  
201室  
12月議会の報告を行います。  
お気軽にお越しください。



#### なんでも相談会

Date ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
1月28日(水)18時~20時  
Place ///////////////////////////////////////////////////////////////////  
芦屋市民センター206室  
弁護士が両席します。  
できれば議員に電話でご予約を  
(当日受付は19時まで)

### 学校の先生は「働かせ放題」芦屋市はそれでいいの?

市内小中学校や教育委員会で働く先生方の給与は給特法(※1)にしばられ、残業代が出ていません。教職額という4%の上乗せはあるものの、実際の長時間労働とはかけ離れた給与体系が続いています。中教審(※2)から、この教職調整額を10%に引き上げるべきだと答申が出たことを受け、芦屋市も1年に1%ずつ引き上げ、2031(令

和13)年1月までに10%にすると言います。

引き上げ自体に賛成はしましたが、スピード感が無く、そもそも残業代をつけないことが長時間労働を見えなくしています。一刻も早く、教職員を長時間労働から解放し、仕事に応じた給与とするために、法改正や市独自の改善策が必要だと考えます。(かわしま)



※1:教育職員の給与等に関する特別措置法。1971年に制定された。 ※2:中央教育審議会。なお、高島市長も2025年度より委員として出席している。

中学校部活動については裏面へ

### 高齢者バス運賃 助成の見直しはやはり 問題あり!



前号でもお伝えした高齢者バス運賃助成を「現行の半額から3割に減らす」という市の見直し案に、市民の疑問が広がっています。医療や買い物など高齢者の外出を支援し、社会参加を促進する役割を担ってきた制度ですが、阪急グランドバス(※)で多数回乗車する一部の利用者を除けば、制度見直しによる負担増は利用者の95%にも及びます。高齢化社会の中で、芦屋市の豊かな財政の使い方が問われています。(ひらの)



※阪急バスが販売する高齢者専用定期券。販売額は53,600円/年。市は3割の助成を予定。

### 物価高に国の補助で2つの対策スタート

#### ■ キャッシュレス決済ポイント還元

芦屋市内店舗(大手チェーン店を除く)での買い物でキャッシュレス決済を行った場合、20%がポイントで還元されます(1回あたりの上限は1,000円、期間中6,000円まで)。2月中、PayPayにて。



上下水道基本料  
減免など、  
全市民が対象となるよう  
対策が必要では

#### ■ 子育て応援手当(2万円)

子育て世帯の支援のために、子ども1人につき2万円の手当が支給されます。なお、案内チラシが届きますが、原則は児童手当の登録銀行口座へ自動的に振込まれます(プッシュ型)。2月下旬を予定しています。

※なお、芦屋市は全国的に話題となっている「お米券」の配布は行いません(2025年12月19日時点)。



こんなテーマで一般質問をしました

### ●保護者負担のない学校給食無償化こそ実現を!

**小** 中学校の「義務教育は無償」(憲法26条)の原則から、「食育」の「学校給食も無償に」の声を受けて、独自に無償化している自治体が全国で増えている中、政府もようやく新年度4月からの実施を検討するに至っています。ところが芦屋市の高島市長は「質の低下を防ぐため」として、一部保護者負担を残すことを主張し続けており、それは完全無償化に

ブレーキをかけ水を差すものだと本会議質問で批判しました。市長は質の維持のために国基準を超える分を自治体が負担することに疑問を示し、保護者負担の必要性をなおも述べましたが、全国市長会が求めてきたように、全額国庫負担で質を維持する制度設計こそ国に求めるべきと迫りました。(ひらの)

給食を無償化する  
本来の意義に  
立ち返る?



name: 平野 卓雄  
TEL / 0797(22)0248

他:街路樹と道路公園の二つの包括管理業務委託を一本化したことに伴う問題点について

### ●下水道を民営化? 国の「誘導」はひどすぎる!

**自** 自治体の下水道施設を民間企業に更新・管理させる「ウォーターPPP(※)」の検討が全国的に始まっています。これまでは神戸市など人口20万人以上の自治体が対象でしたが、ついに芦屋市のような規模の自治体も対象となり、市は検討を開始しています。PPPには①原則10年という長期契約である②民間企業側に設計内容を任せてしまう「性能

発注」であるなどの問題点があります。こうした制度を導入しようとする国が自治体を誘導し、導入しない場合には下水道管の修繕費(国からの補助金)を出さないといいペナルティまで設けています。市当局とは、長期間の委託は企業が業績悪化した場合のリスクがあるなどの認識は共有しましたが、検討そのものは進んでいきます。(かわしま)

※パブリック・プライベート・パートナーシップ(=行政と民間が手を組む)の略。 他:高齢者バス運賃助成の制度改悪について



name: 川島あゆみ  
TEL / 070(5037)9134

国は住民の意見を  
お構いなし!

### ●保育士の処遇改善は待たなし

**保** 育士不足が深刻です。その原因は給与面などの処遇にあるため、処遇改善について市の考えを問いました。また、配置基準(※)の見直しが始まりましたが、1歳児の配置基準を子ども5人に保育士1人(5対1)にするための改善の加算の支給について、国は要件を設け、全て満たしていなければ加算金を事業所に支給しません。5対1にしたく

てもできない私立保育園もあるため、芦屋市は要件を満たしていない園に助成し、配置基準を守らせる努力をしています。

市当局には、保育士の声を国や県に届け、市独自の支援も最大限行うよう求めました。市は保育士確保事業とともに処遇改善に向け国や県に要望していくとの答弁でした。(ひろせ)



子育て支援を  
謳うなら、  
まずは  
処遇改善を



name: ひろせ 久美子  
TEL / 090(1951)0724

※国の基準では長く1歳児は6対1だったが2025年度から5対1へと改善が進んだ。 他:公共施設の使用料・手数料について

### ●防衛費(軍事費)増のあおりで国補助が20億円減少?

JR 芦屋駅南地区再開発

**JR** 芦屋駅南地区の再開発事業が、物価高騰や人件費上昇により事業費が膨らむ一方で、国の補助は逆に減る見通しであること(従前の計算より20億円ほど減少し市の負担増)が市の報告で明らかとなりました。コロナ禍で止まっていた公共事業が進み出しても、それに伴う国の予算枠の拡大がされなかったことが要因です。前年比で物価上昇率2.7%の下

で、公共事業予算の現在度伸び率0%となった背景には、防衛費のみが9.5%という異常な伸びで、他の予算の圧迫要因となっていることがあると考えられます。軍事的な緊張を高めている防衛費の膨張が、すでに私たちの身近なところにもしわ寄せとなって表れ始めています。(ひらの)

※かえすがえすも前期の伊藤市政時代に自民、公明など議会多数派が再開発予算を否決して事業を2年間も止めていなければ、市の負担はこんなに大きくなりません。清んだものを...と思うのです。

### 中学校部活動はこう変わる

最新情報は  
こちらから▶



- 既存の中学校部活動は...
  - 運動部: 2026年7月末(総体まで)ですべての活動を終了
  - 文化部: 各部活の実情に応じて2026年10月末までにすべての活動を終了
- 新しい地域クラブへの参加申し込みは...
  - 2026年1月に各クラブの詳細が公表され、2月から申し込みが開始



子ども達にとって「入ってみただけかと思っていたのと違った」とはならないよう、無理に周辺自治体のやり方に合わせるのではなく、地理的条件など芦屋市の良さを活かした丁寧な移行を求めました。(かわしま)

### TOPICS

#### 「松江宣言」が発表されました!

2025年11月に、芦屋市を含む9市1町で構成される「国際特別都市建設連盟」から「松江宣言」が発表されました。「排外主義には与しない」というメッセージが盛り込まれています。

全国で外国にルーツのある人々への差別を助長するような動きが広がったことから、9月議会では市長に対し、国際文化住宅都市を名乗る自治体として「差別を許さない」と発信をするよう求めてきました。私達もメッセージを歓迎しています。(かわしま)

松江宣言の  
全文はこちら▶



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	33										
支出年月日	2025年12月25日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">調査研究費</td> <td style="width: 16.6%;">研修費</td> <td style="width: 16.6%;">広報費</td> <td style="width: 16.6%; border: 1px solid black; border-radius: 50%;">広聴費</td> <td style="width: 16.6%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
充当内容 (按分の計算方法)	たじろも相談会 会場費 ¥1,220-										
その他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



# 注意事項

- 1 使用許可時間** 入室は10分前から可能です。使用時間には準備と後片付けも含まれています。利用が終了しましたら、施設のうえ管理受付に(内線:520)ご連絡をお願いします。なお、使用許可時間が過ぎましたら、見回りのために入室します。
- 2 使用に関する連絡** 部屋の照明切れや空調の設定、備品の不備など、ご利用中に何かございましたら、管理受付(内線:520)までご連絡ください。
- 3 使用の繰上・延長** 【やむを得ず使用許可時間を超過する場合】  
事前に窓口で施設使用料の2割の額を納めてください。30分に限り延長できます。  
【やむを得ず使用時間を繰り上げたい場合】  
前の区分が延長されていない場合、同様の扱いを受けることができます。  
※ 開館前の繰上げ、閉館後の延長はできません。
- 4 施設使用の変更** 次の期日までに申請があれば、1回に限り変更することができます。なお、使用料の過不足が生じた場合はご精算のため、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。  
※ 電話での変更受付はできません。  
※ ネット上で精算した場合、『使用許可書』『領収書』は発行されません。直接窓口までお越しください。  
● ホールの施設 使用日の6ヶ月前まで  
● その他の施設 使用日の14日前まで
- 5 施設使用の取消** 予約した施設使用を取消する場合、事前に窓口でお手続きをしてください。なお、納められた使用料はお返しできませんが、次の期日までに申請があれば一部使用料を還付します(10円未満切り捨て)。取消をする場合には必ず、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。  
※電話での取消受付はできません。  
● ホールの施設 使用日6ヶ月前までの申請:80%還付  
使用日3ヶ月前 // : 50%還付  
● その他の施設 使用日14日前 // : 50%還付  
● 附属備品等 使用前までの申請 : 100%還付  
※ 棚・ロッカー等の還付は一月単位となります。月途中の解約は1月に含みます。  
※ 窓口キャッシュレス、ネット上で精算をした場合、市に入金されてから還付が可能となります(概ね2か月)。
- 6 使用料の還付** 施設の変更及び取消しに伴う使用料の還付は原則、口座振込で行います。還付のお手続きには必ず、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。なお、振込先を委任される場合は、本書記載申請者様の印鑑をご持参ください。  
※ 窓口キャッシュレス、ネット上で精算をした場合、市に入金されてから還付が可能となります(概ね2か月)。  
使用者の責任でない事由で使用できない場合、使用料を全額還付します。  
(台風等により、市内を通る鉄道3社(阪急電車、JR西日本、阪神電車)のうち2社以上が運休する場合など)
- 7 その他** ◆ キャッシュレス決済の場合、発行日の翌月末日より領収書としての効力が発生します。  
◆ 机・椅子の配列など、ご使用前の状態に戻すように後片付けをしてください。  
◆ 物品販売などは禁止です。また、許可なく壁への貼紙、くぎ打ちは禁止です。  
◆ 所定の場所以外での飲食はご遠慮ください。なお、219音楽室での飲食は禁止です。  
◆ 大きな音等、他の利用者に迷惑がかかる場合、活動を中止していただきます。  
◆ 駐車料金は1時間無料で、以降30分ごとに100円ずつ加算されます。  
◆ 事務用品など利用に必要なものは使用者自身でご準備ください。

## 問い合わせ先

〒659-0068  
芦屋市業平町8番24号  
【電話番号】0797-31-4995  
【内線番号】520  
【受付時間】月・水～土…9:00～17:30  
日・祝日…9:00～17:00  
【休館日】火曜日、夏期休館(8月13・14日)、年末年始(12月27日～1月4日)

2026年こそ！  
平和の大切さを  
活かす1年に



2026年 新年号 発行 ● 日本共産党芦屋市議会議員団  
住所：〒659-8501 芦屋市勝連町7番6号 電話：0787-38-2047(FAX兼) Eメール：a-jcp@helen.ocn.ne.jp

物価高の中  
行政も値上げ?!

公共施設の使用料・手数料upへ



公共施設の設置は「福祉の向上」を目的としています。12月議会では、その公共施設の使用料・手数料の多くを2026(令和8)年7月から約1.2倍に値上げ(※)する議案が賛成多数で可決されました(日本共産党3人と山口議員は反対)。

市は利用者而非利用者の公平性の観点から利用料・手数料を引き上げるといいますが、そもそも公共施設の利用に「受益者負担の原則」を持ち込むことが間違いです。公共施設は単なる貸し施設としてのハコモノではなく、市民が学び、コミュニティを形成し地域を発展させるためにあります。

※指定管理の場合の値上げの最終判断は指定管理者による(例：地区集会所やスポーツ施設など)。

市は2022年にも値上げを検討していましたが、物価高騰などを考慮して見送った経緯があります。そのころに比べても社会情勢が好転しているとは思えません。市の責務は、値上げでなく市民誰もが使いやすい料金設定にすることです。(ひろせ)

こんな施設が値上げの対象に!(一部抜粋)

施設名	現在	7月1日から
芦屋市民会館 201室(25人)	1,830円(※1)	2,190円
公民館114室(30人)	3,450円(※1)	3,800円
阪神芦屋駅・駐輪場	3ヶ月定期:5,600円	6,720円
朝日ヶ丘公園プール	大人:480円 子ども:240円	大人:570円 子ども:280円

※1:13時~17時の利用

市政報告会

Date ///////////////  
2月1日(日)  
15時~16時30分  
Place ///////////////  
芦屋市民センター  
201室  
12月議会の報告を行います。  
お気軽にお越しください。



なんでも相談会

Date ///////////////  
1月28日(水)18時~20時  
Place ///////////////  
芦屋市民センター206室  
弁護士が同席します。  
できれば議員に電話でご予約を  
(当日受付は19時まで)

学校の先生は「働かせ放題」芦屋市はそれでいいの?

市内小中学校や教育委員会で働く先生方の給与は給特法(※1)にしばられ、残業代が出ていません。教職額という4%の上乗せはあるものの、実際の長時間労働とはかけ離れた給与体系が続いています。中教審(※2)から、この教職調整額を10%に引き上げるべきだと答申が出たことを受け、芦屋市も1年に1%ずつ引き上げ、2031(令

和13)年1月までに10%にすると言います。引き上げ自体に賛成はしましたが、スピード感が無く、そもそも残業代をつけないことが長時間労働を見えなくしています。一刻も早く、教職員を長時間労働から解放し、仕事に応じた給与とするために、法改正や市独自の改善策が必要だと考えます。(かわしま)



中学校部活動については裏面へ

※1:教育職員の給与等に関する特別措置法。1971年に制定された。 ※2:中央教育審議会。なお、高島市長も2025年度より委員として出席している。

高齢者バス運賃  
助成の見直しはやはり  
問題あり!



前号でもお伝えした高齢者バス運賃助成を「現行の半額から3割に減らす」という市の見直し案に、市民の疑問が広がっています。医療や買い物など高齢者の外出を支援し、社会参加を促進する役割を担ってきた制度ですが、阪急グランドバス(※)で多数回乗車する一部の利用者を除けば、制度見直しによる負担増は利用者の95%にも及びます。高齢化社会の中で、芦屋市の豊かな財政の使い方が問われています。(ひらの)



※阪急バスが販売する高齢者専用定期券。販売額は53,600円/年で、市は3割の助成を予定。

物価高に国の補助で2つの対策スタート

■ キャッシュレス決済ポイント還元

芦屋市内店舗(大手チェーン店を除く)での買い物でキャッシュレス決済を行った場合、20%がポイントで還元されます(1回あたりの上限は1,000円、期間中5,000円まで)。2月中、PayPayにて。



上下水道基本料金の減免など、全市民が対象となるような対策が必要では

■ 子育て応援手当(2万円)

子育て世帯の支援のために、子ども1人につき2万円の手当が支給されます。なお、案内チラシが届きますが、原則は児童手当の登録銀行口座へ自動的に振込まれます(プッシュ型)。2月下旬を予定しています。

※なお、芦屋市は全国的に話題となっている「お米券」の配布は行いません(2025年12月19日時点)



こんなテーマで一般質問をしました

### ● 保護者負担のない学校給食無償化こそ実現を!

**小** 中学校の『義務教育は無償』(憲法26条)の原則から、「食育」の“学校給食も無償に”の声を受けて、独自に無償化している自治体が全国で増えている中、政府もようやく新年度4月からの実施を検討するに至っています。ところが芦屋市の高島市長は「質の低下を防ぐため」として、一部保護者負担を残すことを主張し続けており、それは完全無償化に

ブレーキをかけ水を差すものだ」と本会議質問で批判しました。市長は質の維持のために国基準を超える分を自治体が負担することに疑問を示し、保護者負担の必要性をなおも述べましたが、全国市長会が求めてきたように、全額国庫負担で質を維持する制度設計こそ国に求めるべきと迫りました。(ひらの)

他:街路樹と道路公園の二つの包括管理業務委託を一本化したことに伴う問題点について

給食を無償化する  
本来の意義に  
立ち返って



name: 平野 真雄  
TEL / 0797(22)0248

### ● 下水道を民営化? 国の「誘導」はひどすぎる!

**自** 自治体の下水道施設を民間企業に更新・管理させる「ウォーターPPP(※)」の検討が全国的に始まっています。これまでは神戸市など人口20万人以上の自治体が対象でしたが、ついに芦屋市のような規模の自治体も対象となり、市は検討を開始しています。PPPには①原則10年という長期契約である②民間企業側に設計内容を任せてしまう「性能

発注」であるなどの問題点があります。こうした制度を導入しようとする国が自治体を誘導し、導入しない場合には下水道管の修繕費(国からの補助金)を出さないといったペナルティまで設けています。市当局とは、長期間の委託は企業が業績悪化した場合のリスクがあるなどの認識は共有しましたが、検討そのものは進んでいきます。(かわしま)

※パブリック・プライベート・パートナーシップ(=行政と民間が手を組む)の略。 他:高齢者バス運賃助成の制度改悪について



国は住民の意見など  
み構いなし!

name: 川島あゆみ  
TEL / 070(5037)9134

### ● 保育士の処遇改善は待ったなし

**保** 育士不足が深刻です。その原因は給与面などの処遇にあるため、処遇改善について市の考えを問いました。また、配置基準(※)の見直しが始まりましたが、1歳児の配置基準を子ども5人に保育士1人(5対1)にするための改善の加算の支給について、国は要件を設け、全て満たしていなければ加算金を事業所に支給しません。5対1にしたく

てもできない私立保育園もあるため、芦屋市は要件を満たしていない園に助成し、配置基準を守らせる努力をしています。

市当局には、保育士の声を国や県に届け、市独自の支援も最大限行うよう求めました。市は保育士確保事業とともに処遇改善に向け国や県に要望していくとの答弁でした。(ひろせ)

※国の基準では長く1歳児は6対1だったが2025年度から5対1へと改善が進んだ。 他:公共施設の使用料・手数料について



子育て支援を  
謳うなら、  
まずは  
処遇改善を



name: ひろせ 美子  
TEL / 090(1951)0724

### ● 防衛費(軍事費)増のあおりで国補助が20億円減少?

**JR** 芦屋駅南地区の再開発事業が、物価高騰や人件費上昇により事業費が膨らむ一方で、国の補助は逆に減る見通しであること(従前の計算より20億円ほど減少し市の負担増)が市の報告で明らかとなりました。コロナ禍で止まっていた公共事業が進み出しても、それに伴う国の予算総額の拡大がされなかったことが要因です。前年比で物価上昇率2.7%の下

で、公共事業予算の現年度伸び率0%となった背景には、防衛費のみが9.5%という異常な伸びで、他の予算の圧迫要因となっていることがあると考えられます。軍事的な緊張を高めている防衛費の膨張が、すでに私たちの身近なところにもしわ寄せとなって表れ始めています。(ひらの)

※かえすがえすも前期の伊藤市政時代に自民、公明など議会多数派が再開発予算を否決して事業を2年間も止めていなければ、市の負担はこんなに大きくなりません。済んだものを...と思うのです。

### ● 中学校部活動はこう変わる

最新情報は  
こちらから▶



- 既存の中学校部活動は…
  - 運動部:2026年7月末(総体まで)ですべての活動を終了
  - 文化部:各部活の実情に応じて2026年10月末までにすべての活動を終了
- 新しい地域クラブへの参加申し込みは…
  - 2026年1月に各クラブの詳細が公表され、2月から申し込みが開始

子ども達にとって「入ってみたいけど思っていたのと違った」とはならないよう、無理に周辺自治体のやり方に合わせるのではなく、地理的条件など芦屋市の良さを活かした丁寧な移行を求めました。(かわしま)



### TOPICS

#### ▶ 「松江宣言」が発表されました!

**2025** 年11月に、芦屋市を含む9市1町で構成される「国際特別都市建設連盟」から「松江宣言」が発表されました。「排外主義には与しない」というメッセージが盛り込まれています。

全国で外国にルーツのある人々への差別を助長するような動きが広がったことから、9月議会では市長に対し、国際文化住宅都市を名乗る自治体として「差別を許さない」と発信をするよう求めてきました。私達もメッセージを歓迎しています。(かわしま)

松江宣言の  
全文はこちら▶







# 地方財政の新しい地平

「人と人のつながり」の財政学

森 裕之 著



自治体研究社

地方財政の新しい地平 「人と人のつながり」の財政学  
I W A N A M I S H O T E N  
森 裕之 著  
Iwanami Shoten  
Iwanami

自治体研究社



誰も知らない芦屋の真実  
最高級邸宅にはどなたが住んでいるか

加藤 慶

講談社 新書

講談社 新書

897-10

### 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	35
支出年月日	2026年 1月 5日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機 リース代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632-$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

日本共産党芦屋市議会議員団 御中

発行日 2026年01月09日

領収証番号

領 収 証

リコーリース株式

東京都港区東新橋1丁目5番2号

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

印紙税申告納  
付につきま  
税務署承認済

領 収 日	2026年 1月 5日
領 収 額	18,480 円

お 支 払 方 法	<input type="checkbox"/> 口座振替
振 替 口 座	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホンキョウサントウアシアシキ「カイキ」インタム

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
	26. 1. 1~26. 1. 31	57	16800	1680

紙裏は裏面をご覧ください。

- \* まとめて貼付けずる場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	36
支出年月日	2026年 2月 / 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費
	会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	議案説明会    会場費    ¥1,010 —
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



# 注意事項

- 1 使用許可時間** 入室は10分前から可能です。使用時間には準備と後片付けも含まれています。利用が終了しましたら、施錠のうえ管理受付に(内線:520)ご連絡をお願いします。なお、使用許可時間が過ぎましたら、見回りのために入室します。
- 2 使用に関する連絡** 部屋の照明切れや空調の設定、備品の不備など、ご利用中に何かございましたら、管理受付(内線:520)までご連絡ください。
- 3 使用の繰上・延長** 【やむを得ず使用許可時間を超過する場合】  
事前に窓口で施設使用料の2割の額を納めてください。30分に限り延長できます。  
【やむを得ず使用時間を繰り上げたい場合】  
前の区分が延長されていない場合、同様の扱いを受けることができます。  
※ 開館前の繰上げ、閉館後の延長はできません。
- 4 施設使用の変更** 次の期日までに申請があれば、1回に限り変更することができます。なお、使用料の過不足が生じた場合はご精算のため、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。  
※ 電話での変更受付はできません。  
※ ネット上で精算した場合、『使用許可書』『領収書』は発行されません。直接窓口までお越しください。  
● ホールの施設 使用日の6ヶ月前まで  
● その他の施設 使用日の14日前まで
- 5 施設使用の取消** 予約した施設使用を取消する場合、事前に窓口でお手続きをしてください。なお、納められた使用料はお返しできませんが、次の期日までに申請があれば一部使用料を還付します(10円未満切り捨て)。  
取消をする場合には必ず、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。  
※電話での取消受付はできません。  
● ホールの施設 使用日6ヶ月前までの申請:80%還付  
使用日3ヶ月前 " : 50%還付  
● その他の施設 使用日14日前 " : 50%還付  
● 附属備品等 使用前までの申請 : 100%還付  
※ 棚・ロッカー等の還付は一月単位となります。月途中の解約は1月に含みます。  
※ 窓口キャッシュレス、ネット上で精算をした場合、市に入金されてから還付が可能となります(概ね2か月)。
- 6 使用料の還付** 施設の変更及び取消しに伴う使用料の還付は原則、口座振込で行います。還付のお手続きには必ず、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。なお、振込先を委任される場合は、本書記載申請者様の印鑑をご持参ください。  
※ 窓口キャッシュレス、ネット上で精算をした場合、市に入金されてから還付が可能となります(概ね2か月)。  
使用者の責任でない事由で使用できない場合、使用料を全額還付します。  
(台風等により、市内を通る鉄道3社(阪急電車、JR西日本、阪神電車)のうち2社以上が運休する場合など)
- 7 その他** ◆ キャッシュレス決済の場合、発行日の翌月末日より領収書としての効力が発生します。  
◆ 机・椅子の配列など、ご使用前の状態に戻すように後片付けをしてください。  
◆ 物品販売などは禁止です。また、許可なく壁への貼紙、くぎ打ちは禁止です。  
◆ 所定の場所以外での飲食はご遠慮ください。なお、219音楽室での飲食は禁止です。  
◆ 大きな音等、他の利用者に迷惑がかかる場合、活動を中止していただきます。  
◆ 駐車料金は1時間無料で、以降30分ごとに100円ずつ加算されます。  
◆ 事務用品など利用に必要なものは使用者自身でご準備ください。

## 問い合わせ先

〒659-0068  
芦屋市業平町8番24号  
【電話番号】0797-31-4995  
【内線番号】520  
【受付時間】月・水～土…9:00～17:30  
日・祝日…9:00～17:00  
【休館日】火曜日、夏期休館(8月13・14日)、年末年始(12月27日～1月4日)

# 日本共産党

芦屋市議会議員団

## 議案説明会



ひろせ久美子



川島あゆみ

## のお知らせ

まもなく3月議会が始まります。  
市当局から提出される議案について、みなさんのご意見を伺いたいので、ぜひご参加ください。

### 〔開催日〕

2026年2月11日 (水・祝)  
10:00—11:30

### 〔開催場所〕

芦屋市民センター3階 304室

申し込み不要・参加費無料

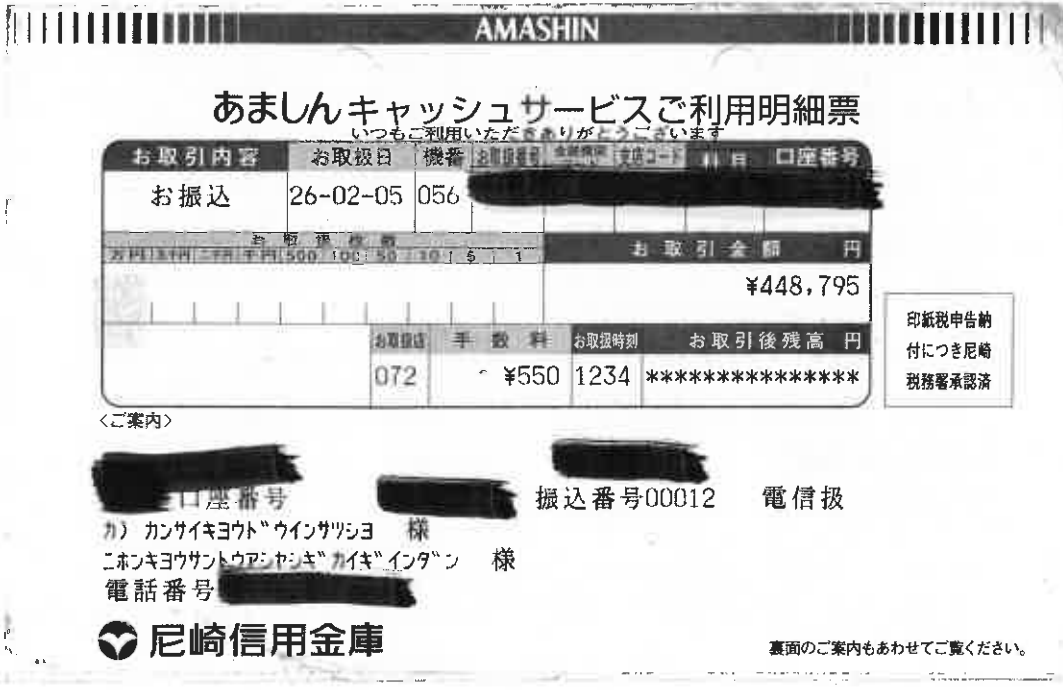
政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	37				
支出年月日	2026年 2月 4日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機 リース代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632$				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	38																														
支出年月日	2026年 2月 5日																														
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費																														
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）																															
 <p style="text-align: center;">AMASHIN</p> <p style="text-align: center;">あましんキャッシュサービスご利用明細票</p> <p style="text-align: center;">いつもご利用いただきありがとうございます</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>お取引内容</th> <th>お取引日</th> <th>機番</th> <th>お取引金額</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お振込</td> <td>26-02-05</td> <td>056</td> <td style="text-align: right;">¥448,795</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">手数料</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">072</td> <td style="text-align: right;">¥550</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">お取引時刻</td> <td style="text-align: right;">お取引後残高</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">1234</td> <td style="text-align: right;">*****</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済</p> <p style="text-align: left; font-size: small;">&lt;ご案内&gt;</p> <p style="text-align: left;">口座番号 [REDACTED] 振込番号00012 電信扱</p> <p style="text-align: left;">カ) カンサイキョウトウインサツヨ 様 ニホンキョウサントウアジヤシキカイインゲン 様 電話番号 [REDACTED]</p> <p style="text-align: left; font-weight: bold; font-size: large;">ニ崎信用金庫</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p>		お取引内容	お取引日	機番	お取引金額	円	お振込	26-02-05	056	¥448,795					手数料	円				072	¥550				お取引時刻	お取引後残高				1234	*****
お取引内容	お取引日	機番	お取引金額	円																											
お振込	26-02-05	056	¥448,795																												
			手数料	円																											
			072	¥550																											
			お取引時刻	お取引後残高																											
			1234	*****																											
充当内容 (按分の計算方法)	市議団ニュース 236号 ¥448,795-																														
その他	42,500枚 振込手数料 ¥550-																														

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
  - \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
  - \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。
- 合計 ¥449,345-

〒659-8501  
芦屋市精道町7-6  
芦屋市役所内日本共産党議員団控室

請求書

日本共産党芦屋市会議員団 様

株式会社 関西共同印刷所  
〒531-0076 大阪市北区大淀中3-15-5  
TEL 06-6452-1188 (総務部)  
登録番号 T1120001062522

請求No. [Redacted]

顧客No. [Redacted]

担当者 [Redacted]

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越額	今回御売上額	消費税額	今回御請求額
448,795	0	448,795	0	0	448,795

日付	伝票No.	区分	商品名	数量	単価	金額

【ご入金時のお願い】 お振込みの際は「請求No.」のご入力をお願いいたします。またインボイス制度に伴い、振込手数料は貴社のご負担にてお願いいたします。何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

# 御見積書

日本共産党芦屋市会議員団

御中

下記の通り御見積りいたします。

TOTAL COMMUNICATION

## 関西共同

納期 2025年12月26日

〒531-0076 大阪市北区大淀中3-15-5

納品場所 ご指定場所

株式会社関西共同印刷所

支払条件 口座振込

TEL 06-6453-2564

有効期限 御見積後1ヶ月

営業担当

**御見積金額 ¥448,795**



No	品名	サイズ	頁数	数量	単価	金額	税
1	芦屋市議団ニュース 236号	A3 420×297	2	42,500枚		407,995	外
2							
3							
4							
5							
6							
7							
小計						407,995	
消費税						40,800	
合計						448,795	

<備考>

印刷代: ¥405,300

新聞折り込み代500部: ¥2,695

2026年こそ！  
平知の大切さを  
活かす1年に



2026年 新年号 発行 日本共産党芦屋市議会議員団  
住所: 〒659-8501 芦屋市穂連町7番6号 電話: 0797-38-2047 (FAX兼) Eメール: a-jcp@helen.ccn.ne.jp



物価高の中  
行政も値上げ?!

公共施設の利用率・手数料upへ



公共施設の設置は「福祉の向上」を目的としています。12月議会では、その公共施設の利用率・手数料の多くを2026(令和8)年7月から約1.2倍に値上げ(※)する議案が賛成多数で可決されました(日本共産党3人と山口議員は反対)。

市は利用者而非利用者の公平性の観点から利用率・手数料を引き上げるといいますが、そもそも公共施設の利用に「受益者負担の原則」を持ち込むことが間違いです。公共施設は単なる貸し施設としてのハコモノではなく、市民が学び、コミュニティを形成し地域を発展させるためにあります。

※指定管理の場合の値上げの最終判断は指定管理者による(例:地区集会所やスポーツ施設など)。

市は2022年にも値上げを検討していましたが、物価高騰などを考慮して見送った経緯があります。そのころに比べても社会情勢が好転しているとは思えません。市の責務は、値上げでなく市民誰もが使いやすい料金設定にすることです。(ひろせ)

こんな施設が値上げの対象に!(一部抜粋)

施設名	現在	7月1日から
芦屋市民会館 201室(25人)	1,830円(※1)	2,190円
公民館114室(30人)	3,460円(※1)	3,800円
阪神芦屋駅・駐輪場	3ヶ月定額:5,600円	6,720円
朝日ヶ丘公園プール	大人:480円 子ども:240円	大人:570円 子ども:280円

※1:13時~17時の利用

市政報告会

Date ///////////////  
2月1日(日)  
15時~16時30分  
Place ///////////////  
芦屋市民センター  
201室  
12月議会の報告を行います。  
お気軽にお越しください。



なんでも相談会

Date ///////////////  
1月28日(水)18時~20時  
Place ///////////////  
芦屋市民センター206室  
弁護士が同席します。  
できれば議員に電話でご予約を  
(当日受付は19時まで)

学校の先生は「働かせ放題」芦屋市はそれでいいの?

市内小中学校や教育委員会で働く先生方の給与は給特法(※1)にしばられ、残業代が出ていません。教職費額という4%の上乗せはあるものの、実際の長時間労働とはかけ離れた給与と体系が続いています。中教審(※2)から、この教職調整額を10%に引き上げるべきだと答申が出たことを受け、芦屋市も1年に1%ずつ引き上げ、2031(令

和13)年1月までに10%にすると言います。引き上げ自体に賛成はしましたが、スピード感が無く、そもそも残業代をつけないことが長時間労働を見えなくしています。一刻も早く、教職員を長時間労働から解放し、仕事に応じた給与とするために、法改正や市独自の改善策が必要だと考えます。(かわしま)

※1:教職員の給与等に関する特別措置法。1971年に制定された。 ※2:中央教育審議会。なお、高島市長も2025年度より委員として出席している。



中学校部活動については裏面へ

高齢者バス運賃  
助成の見直しはやはり  
問題あり!



前号でもお伝えした高齢者バス運賃助成を「現行の半額から3割に減らす」という市の見直し案に、市民の疑問が広がっています。医療や買い物など高齢者の外出を支援し、社会参加を促進する役割を担ってきた制度ですが、阪急グランドバス(※)で多数回乗車する一部の利用者を除けば、制度見直しによる負担増は利用者の95%にも及びます。高齢化社会の中で、芦屋市の豊かな財政の使い方が問われています。(ひらの)

※阪急バスが販売する高齢者専用定期券。販売額は53,600円/年で、市は3割の助成を予定。

物価高に国の補助で2つの対策スタート

■キャッシュレス決済ポイント還元

芦屋市内店舗(大手チェーン店を除く)での買い物でキャッシュレス決済を行った場合、20%がポイントで還元されます(1回あたりの上限は1,000円、期間中6,000円まで)。2月中、PayPayにて。



上下水道基本料金、減免など、全市民が対象となるよう、対策が必要とされています。

■子育て応援手当(2万円)

子育て世帯の支援のために、子ども1人につき2万円の手当が支給されます。なお、案内チラシが届きますが、原則は児童手当の登録銀行口座へ自動的に振込まれます(プッシュ型)。2月下旬を予定しています。

※なお、芦屋市は全国的に話題となっている「お米券」の配布は行いません(2025年12月19日時点)。



こんなテーマで一般質問をしました

保護者負担のない学校給食無償化こそ実現を!

小 中学校の「義務教育は無償」(憲法26条)の原則から、「食育」の「学校給食も無償に」の声を受けて、独自に無償化している自治体が全国で増えている中、政府もようやく新年度4月からの実施を検討するに至っています。ところが芦屋市の高島市長は「質の低下を防ぐため」として、一部保護者負担を残すことを主張し続けており、それは完全無償化に

ブレーキをかけ水を差すものだと本会議質問で批判しました。市長は質の維持のために国基準を超える分を自治体が負担することに疑問を示し、保護者負担の必要性をなおも述べましたが、全国市長会が求めてきたように、全額国庫負担で質を維持する制度設計こそ国に求めるべきと迫りました。(ひらの)

他:街路樹と道路公園の二つの包括管理業務委託を一本化したことに伴う問題点について

給食を無償化する本来の意義に立ち返って
name: 平野貞雄
TEL / 0797(22)0248

下水道を民営化? 国の「誘導」はひどすぎる!

自治体の下水道施設を民間企業に更新・管理させる「ウォーターPPP(※)」の検討が全国的に始まっています。これまでは神戸市など人口20万人以上の自治体が対象でしたが、ついに芦屋市のような規模の自治体も対象となり、市は検討を開始しています。PPPには①原則10年という長期契約である②民間企業側に設計内容を任せてしまう「性能

発注」であるなどの問題点があります。こうした制度を導入しよう国が自治体を誘導し、導入しない場合には下水道管の修繕費(国からの補助金)を出さないといったペナルティまで設けています。市当局とは、長期間の委託は企業が業績悪化した場合のリスクがあるなどの認識は共有しましたが、検討そのものは進んでいきます。(かわしま)

※パブリック・プライベート・パートナーシップ(=行政と民間が手を組む)の略。 他:高齢者バス運賃助成の制度改善について

国は住民の意見を聞き取りたい
name: 川島あゆみ
TEL / 070(5037)9134

保育士の処遇改善は待たなし

保 育士不足が深刻です。その原因は給与面などの処遇にあるため、処遇改善について市の考えを問いました。また、配置基準(※)の見直しをようやく進み始めましたが、1歳児の配置基準を子ども5人に保育士1人(5対1)にするための改善の加算の支給について、国は要件を設け、全て満たしていなければ加算金を事業所に支給しません。5対1にしたく

てもできない私立保育園もあるため、芦屋市は要件を満たしていない園に助成し、配置基準を守らせる努力をしています。市当局には、保育士の声を国や県に届け、市独自の支援も最大限行うよう求めました。市は保育士確保事業とともに処遇改善に向け国や県に要望していくとの答弁でした。(ひろせ)

※国の基準では長く1歳児は6対1だったが2025年度から5対1へと改善が進んだ。 他:公共施設の使用料・手数料について

子育て支援を謳うなら、まずは処遇改善を
name: ひろせ久美子
TEL / 090(1951)0724

防衛費(軍事費)増のあおりで国補助が20億円減少?

JR 芦屋駅南地区再開発
JR 芦屋駅南地区の再開発事業が、物価高騰や人件費上昇により事業費が膨らむ一方で、国の補助は逆に減る見通しであること(従前の計算より20億円ほど減少し市の負担増)が市の報告で明らかとなりました。コロナ禍で止まっていた公共事業が進み出しても、それに伴う国の予算枠の拡大がされなかったことが要因です。前年比で物価上昇率2.7%の下

で、公共事業予算の現年度伸び率0%となった背景には、防衛費のみが2.5%という異常な伸びで、他の予算の圧迫要因となっていることがあると考えられます。軍事的な緊張を高めている防衛費の膨張が、すでに私たちの身近なところにもしわ寄せとなって表れ始めています。(ひらの)
※かえすがえすも前期の伊藤市政時代に自民、公明など議会多数派が再開発予算を否決して事業を2年間も止めていなければ、市の負担はこんなに大きくなりすぎたものを...と思うのです。

中学校部活動はこう変わる

- 既存の中学校部活動は...
● 運動部:2026年7月末(総体まで)ですべての活動を終了
● 文化部:各部活の実情に応じて2026年10月末までにすべての活動を終了

- 新しい地域クラブへの参加申し込みは...
● 2026年1月に各クラブの詳細が公表され、2月から申し込みが開始

子ども達にとって「入ってみたいけれど思っていたのと違った」とはならないよう、無理に周辺自治体のやり方に合わせるのではなく、地理的条件など芦屋市の良さを活かした丁寧な移行を求めました。(かわしま)



TOPICS

「松江宣言」が発表されました!

2025 年11月に、芦屋市を含む9市1町で構成される「国際特別都市建設連盟」から「松江宣言」が発表されました。「排外主義には与しない」というメッセージが盛り込まれています。

全国で外国にルーツのある人々への差別を助長するような動きが広がったことから、9月議会では市長に対し、国際文化住宅都市を名乗る自治体として「差別を許さない」と発信をするよう求めてきました。私達もメッセージを歓迎しています。(かわしま)

松江宣言の全文はこちら▶



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	39
支出年月日	2026年2月5日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費 <b>広報費</b> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	



**あましんキャッシュサービスご利用明細票**  
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取引日	機番	お取引金額	円
お振込	26-02-05	056	¥125,808	
			お取引後残高	円
			072	¥330
			お取引時刻	1233
			*****	

口座番号: [REDACTED]    振込番号00011    電信扱  
 コウエキシヤタフホウジン アシヤシシルハ-ジツカン イセンター 様  
 ニホンキヨウサントウアシヤシキカイキ インタン 様  
 電話番号070-5037-9134

**ニ崎信用金庫**    裏面のご案内もあわせてご覧ください。

充当内容 (按分の計算方法)	ポストバンク代 ¥125,808-
その他	振込手数料 ¥330-

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 ¥126,138-
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

広報紙原本は  
2月5日分に済。  
添付

印紙税法第5条  
第一項、別表1  
第22号により  
収入印紙は貼付  
いたしません。

領 収 証

No. [Redacted]

日本共産党市議会議員団様

金額 (税込) ￥ 125,808 円也 令和8年 1 月分

但し、10%対象 125,808 円 (消費税額: 11,437)  
8%対象 円 (消費税額: )

上記の通り確かに領収いたしました。

市政報告配布業務

令和 8 年 2 月 5 日

〒659-0062  
芦屋市宮塚町2番2号  
公益社団法人  
芦屋市シルバー人材センター  
TEL (0797)32-1414  
登録番号 T6140005020216

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

『 共産党チラシ 』

配布地域名	配布枚数
奥山	
山手町	
奥池町	
奥池南町	
六麓荘町	
東山町	
朝日ヶ丘町	
東芦屋町	
山芦屋町	595
西山町	635
三条町	974
月若町	
西芦屋町	
三条南町	
前田町	
清水町	
川西町	
津知町	
平田北町	
平田町	
大原町	1,140
船戸町	425
松ノ内町	550
上宮川町	
業平町	
宮塚町	
茶屋之町	
大樹町	
公光町	
小 計	4,319

配布地域名	配布枚数
宮川町	334
精道町	
岩園町	
翠ヶ丘町	
親王塚町	
楠町	
春日町	
打出小槌町	815
打出町	
若宮町	
竹園町	
伊勢町	
浜芦屋町	
呉川町	1,099
松浜町	
若葉町	
緑町	
潮見町	465
陽光町	
海洋町	
南浜町	
涼風町	623
南宮町	1,445
大東町	
浜町	
西蔵町	888
新浜町	
浜風町	
高浜町	
小 計	5,669

合計配布枚数	9,988
--------	-------

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	40
支出年月日	2026年 2月 13日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
充当内容 (按分の計算方法)	第81回(オンライン)市町村議会議員 研修会 Zoom 開催 受講料
その他	¥9,000-

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 請求書

ひろせ久美子 様

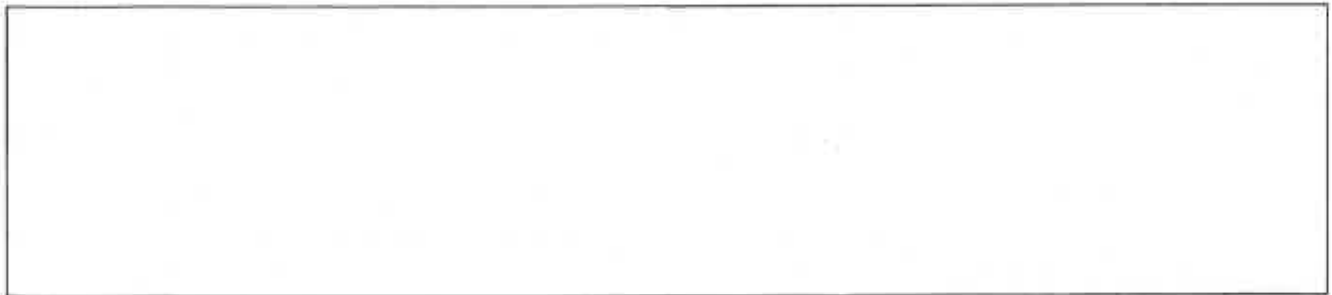
「第81回（オンライン）市町村議会議員研修会  
Zoom開催」受講料  
ひろせ久美子様 参加分  
（お申し込みID： 22）

株式会社自治体研究社  
〒162-8512  
東京都新宿区矢来町123  
電話： 03-3235-5941  
FAX： 03-3235-5933  
代表取締役 長平 弘



合計 ￥ 9,000円（税込）  
うち10%対象 消費税額818円

内容	単価（税込）	数量	税率	小計（税込）
第81回（オンライン）市町村議会議員研修会 Zoom開催	¥9,000	1	10%	¥9,000
			合計（税込）	¥9,000
			うち10%対象 消費税額	¥818



# 領収書

ひろせ久美子 様

「第81回（オンライン）市町村議会議員研修会  
Zoom開催」受講料  
ひろせ久美子様 参加分  
(お申し込みID： 22)

株式会社自治体研究社  
〒162-8512  
東京都新宿区矢来町123  
電話： 03-3235-5941  
FAX： 03-3235-5933  
代表取締役 長平 弘



合計 ￥ 9,000円 (税込)  
うち10%対象 消費税額818円

内容	単価 (税込)	数量	税率	小計 (税込)
第81回（オンライン）市町村議会議員研修会 Zoom開催	¥9,000	1	10%	¥9,000
			合計 (税込)	¥9,000
			うち10%対象 消費税額	¥818



緊急企画  
第1弾

(オンライン)

# 市町村議会議員研修会 Zoom 開催

見逃し視聴あります

## 第81回市町村議会議員研修会

2026年2月17日(火)13時30分～15時45分

### 講義 全世代型社会保障制度改革関連予算について

新年度開始の「こども誰でも通園制度」や「子ども・子育て支援金」徴収など、政府が進める「全世代型社会保障改革」関連予算案が各自治体における新年度予算編成において、議論の焦点になることが想定されます。制度改正等の動きとともに対応方向を学びます。



講師：長友薫輝

佛敎大学准教授

## 社会保障制度に詳しい

#### ◆お申し込み方法

ホームページからお申し込みください。

ホームページ



自治体問題研究所

検索

#### ◆受講料

税込 10,000円(自治体研究所・地域研究所個人会員:税込 9,000円)

#### ◆申込締め切り日

2026年2月13日(金)

- ・議員の方に限らず受講いただけます。
- ・お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。
- ・見逃し視聴あり(開催日から3月末まで)。
- ・キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。  
開催日の8日前(2026年2月9日)からキャンセル料が発生します。  
詳しくはホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL: 03-3235-5941  
自治体研究社 議員研修会係 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

企画：自治体問題研究所 主催：自治体研究社

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	41
支出年月日	2026年 3月 4日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費      研修費      広報費      広聴費      要請・陳情活動費
	会議費      資料作成費      資料購入費      人件費      事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機 リース代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	42
支出年月日	2026年 3月 26日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費    研修費 <u>広報費</u> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告会 会場費    ￥1,420-
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



# 注 意 事 項

- 1 使用許可時間** 入室は10分前から可能です。使用時間には準備と後片付けも含まれています。利用が終了しましたら、施錠のうえ管理受付に(内線:520)ご連絡をお願いします。なお、使用許可時間が過ぎましたら、見回りのために入室します。
- 2 使用に関する連絡** 部屋の照明切れや空調の設定、備品の不備など、ご利用中に何かございましたら、管理受付(内線:520)までご連絡ください。
- 3 使用の繰上・延長** 【やむを得ず使用許可時間を超過する場合】  
事前に窓口で施設使用料の2割の額を納めてください。30分に限り延長できます。  
【やむを得ず使用時間を繰り上げたい場合】  
前の区分が延長されていない場合、同様の扱いを受けることができます。  
※ 開館前の繰上げ、閉館後の延長はできません。
- 4 施設使用の変更** 次の期日までに申請があれば、1回に限り変更することができます。なお、使用料の不足が生じた場合はご精算のため、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。  
※ 電話での変更受付はできません。  
※ ネット上で精算した場合、『使用許可書』『領収書』は発行されません。直接窓口までお越しください。  
● ホールの施設 使用日の6ヶ月前まで  
● その他の施設 使用日の14日前まで
- 5 施設使用の取消** 予約した施設使用を取消する場合、事前に窓口でお手続きをしてください。なお、納められた使用料はお返できませんが、次の期日までに申請があれば一部使用料を還付します(10円未満切り捨て)。  
取消をする場合には必ず、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。  
※電話での取消受付はできません。  
● ホールの施設 使用日6ヶ月前までの申請:80%還付  
使用日3ヶ月前 // : 50%還付  
● その他の施設 使用日14日前 // : 50%還付  
● 附属備品等 使用前までの申請 : 100%還付  
※ 棚・ロッカー等の還付は一月単位となります。月途中の解約は1月に含みます。  
※ 窓口キャッシュレス、ネット上で精算をした場合、市に入金されてから還付が可能となります(概ね2か月)。
- 6 使用料の還付** 施設の変更及び取消に伴う使用料の還付は原則、口座振込で行います。還付のお手続きには必ず、『使用許可書』及び『領収証』をご持参ください。なお、振込先を委任される場合は、本書記載申請者様の印鑑をご持参ください。  
※ 窓口キャッシュレス、ネット上で精算をした場合、市に入金されてから還付が可能となります(概ね2か月)。  
使用者の責任でない事由で使用できない場合、使用料を全額還付します。  
(台風等により、市内を通る鉄道3社(阪急電車、JR西日本、阪神電車)のうち2社以上が運休する場合など)
- 7 そ の 他** ◆ キャッシュレス決済の場合、発行日の翌月末日より領収書としての効力が発生します。  
◆ 机・椅子の配列など、ご使用前の状態に戻すように後片付けをしてください。  
◆ 物品販売などは禁止です。また、許可なく壁への貼紙、くぎ打ちは禁止です。  
◆ 所定の場所以外での飲食はご遠慮ください。なお、219音楽室での飲食は禁止です。  
◆ 大きな音等、他の利用者に迷惑がかかる場合、活動を中止していただきます。  
◆ 駐車料金は1時間無料で、以降30分ごとに100円ずつ加算されます。  
◆ 事務用品など利用に必要なものは使用者自身でご準備ください。

## 問い合わせ先

〒659-0068  
芦屋市業平町8番24号  
【電話番号】 0797-31-4995  
【内線番号】 520  
【受付時間】 月・水～土…9:00～17:30  
日・祝日…9:00～17:00  
【休館日】 火曜日、夏期休館(8月13・14日)、年末年始(12月27日～1月4日)

JCP Ashiya City council report

日本共産党

Vol. 237

2026年春号

# 芦屋市議団



ひろせ久美子

# NEWS



川島あゆみ



新年度予算特集

3月議会の議案から

提案が実現

上下水道の基本料金が  
4ヶ月間無料に!!

※2026年6月検針分から

※手続きは不要です

総括質問

道路・公園・街路樹の包括管理

給食費無償化について考える

どうなる? 「あしや温泉」

国へ意見書を!

非核三原則を堅持、高額療養費引上げにNO

## INFORMATION

市政報告会 5/9 (土) 10:00~11:30

芦屋市民センター202室

3月議会のご報告です。お気軽にお越しください。

なんでも相談会 5/11 (月) 18:00~20:00

芦屋市民センター208室

弁護士が同席します。できればご予約を。当日受付は19時迄。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	43 1 27																
支出年月日	2025年 ● 月 ● 日																
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費												
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																	
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; border-bottom: 1px solid black;">18.07.08.01</td> <td style="width: 35%; border-bottom: 1px solid black;">お振込</td> <td style="width: 15%; border-bottom: 1px solid black;">50,400</td> <td style="width: 35%; border-bottom: 1px solid black;">エヨウコケンジチタイモン</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">19.07.08.01</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">手数料</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">440</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">                 平野議員 1月末で失職のため                  2・3月分を返還  <math>(350 + 1,050) \times 27日 = 28,000円</math> </p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 30%;">充当内容 (按分の計算方法)</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">「住民と自治」購読料 <del>(3ヶ月分) ● 50,400-</del></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"><del>振込手数料 ● 440-</del></td> </tr> </table>						18.07.08.01	お振込	50,400	エヨウコケンジチタイモン	19.07.08.01	手数料	440		充当内容 (按分の計算方法)	「住民と自治」購読料 <del>(3ヶ月分) ● 50,400-</del>	その他	<del>振込手数料 ● 440-</del>
18.07.08.01	お振込	50,400	エヨウコケンジチタイモン														
19.07.08.01	手数料	440															
充当内容 (按分の計算方法)	「住民と自治」購読料 <del>(3ヶ月分) ● 50,400-</del>																
その他	<del>振込手数料 ● 440-</del>																

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 ~~750 ●~~
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請 求 書

2025年6月20日

日本共産党芦屋市会議員  
平野 貞雄 様

〒650-0011

神戸市中央区下山手通3丁目11-17  
四興ビル301

兵庫県自治体問題研究所

理事長 岡田 章 宏

事務局長 岡田 裕 行

TEL 078-331-8911

FAX 078-599-5531

下記のとおりご請求申し上げます。

合計金額 ¥ 16,800.-

内訳

種別	期間	単価	数量	金額
会費	2025年4月～2026年3月	350	12月	4,200
誌代	2025年4月～2026年3月	1,050	12月	12,600
合 計				16,800

同封の振込用紙をお使いください。

※銀行振り込みをされる場合は、下記口座へお願いします。

金融機関	
口座番号	
口座名義	ヒョウゴケンジチタイモンダイケンキユウシヨ 兵庫県自治体問題研究所
金融機関	
口座番号	
口座名義	ヒョウゴケンジチタイモンダイケンキユウシヨ 兵庫県自治体問題研究所

2025年8月1日

芦屋市議会議員  
平野 貞雄 様

兵庫県自治体問題研究所  
〒650-0011神戸市中央区  
四興ビル301号  
Tel. 078-331-89  
fax. 078-599-5531  
E-mail:hyogojitiken@sunny.ocn.ne.jp  
担当

### 領収書

金額 16,800 円

上記の金額を領収しました。

内訳

(円)

種別	期間	単価	数量	金額	備考
会費	2025年4月～2026年3月	350	12月	4,200	
誌代	2025年4月～2026年3月	1,050	12月	12,600	「住民と自治」 「兵庫 住民と自治」
合計				16,800	